

地域別構想編

1. 地域区分の考え方

2. 地域別将来まちづくり構想

西方地域 将来まちづくり構想

町部地域 将来まちづくり構想

加茂地域 将来まちづくり構想

内田地域 将来まちづくり構想

横地地域 将来まちづくり構想

六郷地域 将来まちづくり構想

河城地域 将来まちづくり構想

平川地域 将来まちづくり構想

嶺田地域 将来まちづくり構想

小笠南地域 将来まちづくり構想

小笠東地域 将来まちづくり構想

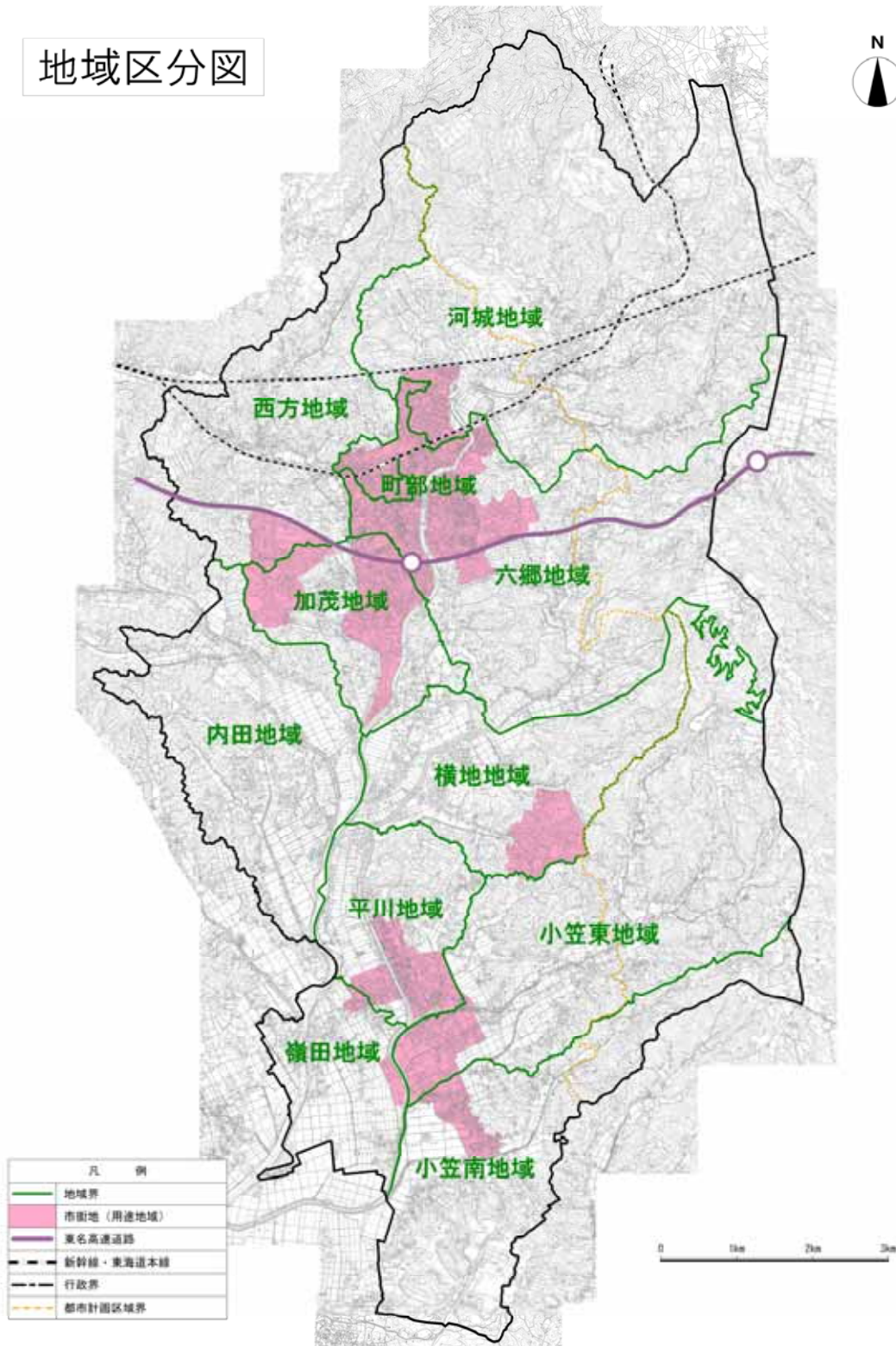
「地域別構想編 地域別 将来まちづくり構想」とは、

地域ごとのまちづくりの基本的な考え方や方向性を示した構想であり、事業実施が決定されたものではありません。

記載の大小・有無に関わらず、「まちづくりの推進方策 まちづくりの推進方針（190P）」において示すように、これからの事業における構想の実現は、市民・事業者・行政が連携して検証・検討をはかり、計画を進めていくものです。

1. 地域区分の考え方

地域別構想を作成するにあたり、「菊川市都市計画マスタープラン」では、地区センターを核とするコミュニティを「地域」と捉え、市全体を以下の 11 の地域に区分しました。



図．地域区分

2. 地域別将来まちづくり構想

地域別将来まちづくり構想は、地域ごとのまちづくりの基本的な考え方や方向性を示したものです。

また、地域に生活する住民の皆さんの視点を重視し、地域協議会の委員の皆さんに示していただいた「地域のまちづくりの重要方針（骨太方針）」、「地域のまちづくりの考え方（課題を解決するための取り組み・アイデアの例）」及び「地域のまちづくりのテーマ」を総合的に勘案して、以下の構成で作成しています。

（１）地域のまちづくりのテーマ・骨太方針 （地域協議会結果から整理）

- ・地域のまちづくりのテーマは、地域の現状やまちづくりの課題、また、まちづくりの基本方針等を総合的に勘案して、地域としてのまちづくりの目標を一言で言い表したものです。テーマは、地域協議会の委員の皆さんに考えていただいたものを参考に設定しています。
- ・地域のまちづくりの骨太方針は、地域のまちづくりのテーマを踏まえ、まちづくりを進めていく上で特に重要な方針を列挙したものです。テーマ同様、骨太方針についても、地域協議会の委員の皆さんに整理していただいたものを参考に設定しています。

（２）地域の概況

- ・地域の自然的状況や社会的状況、また土地利用の現状や都市施設の整備状況などについて整理しています。

（３）地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

- ・地域協議会で示された「地域のまちづくりの考え方（課題を解決するための取り組み・アイデアの例）」などを踏まえ、都市計画マスタープランとしての、地域のまちづくりの基本方針を整理しています。このうち、骨太方針との関連性が強い基本方針は、方針先頭に **骨太1** などと表示しています。
- ・全体構想の「分野別基本方針」の構成にならい、「土地利用・市街地整備」、「交通」、「環境」、「防災」及び「景観」の５項目に分類して整理するとともに、図面上での表現が可能なものは、将来まちづくり構想図に示しています。
- ・地域協議会からの提案やアイデアは、その内容に応じて、基本方針そのものや基本方針の項目、また構想図上（番号処理し、別表を添付）への関連づけを行っています。



2-1 西方地域 将来まちづくり構想

(1) 地域のまちづくりのテーマ・骨太方針（地域協議会結果から整理）

《地域のまちづくりのテーマ》

緑豊かな自然・里山の環境と調和・共生し、安全・安心なまち 西方

《地域のまちづくりの骨太方針》

- 骨太1** 都市計画道路の早期整備と交通弱者にやさしい道づくり《交通》
- 骨太2** 里山の保全と安全・安心な川づくり《環境》
- 骨太3** 自主防災体制の強化と災害に強い道づくり《防災》
- 骨太4** 声かけの推進による地域コミュニティの充実《全般》

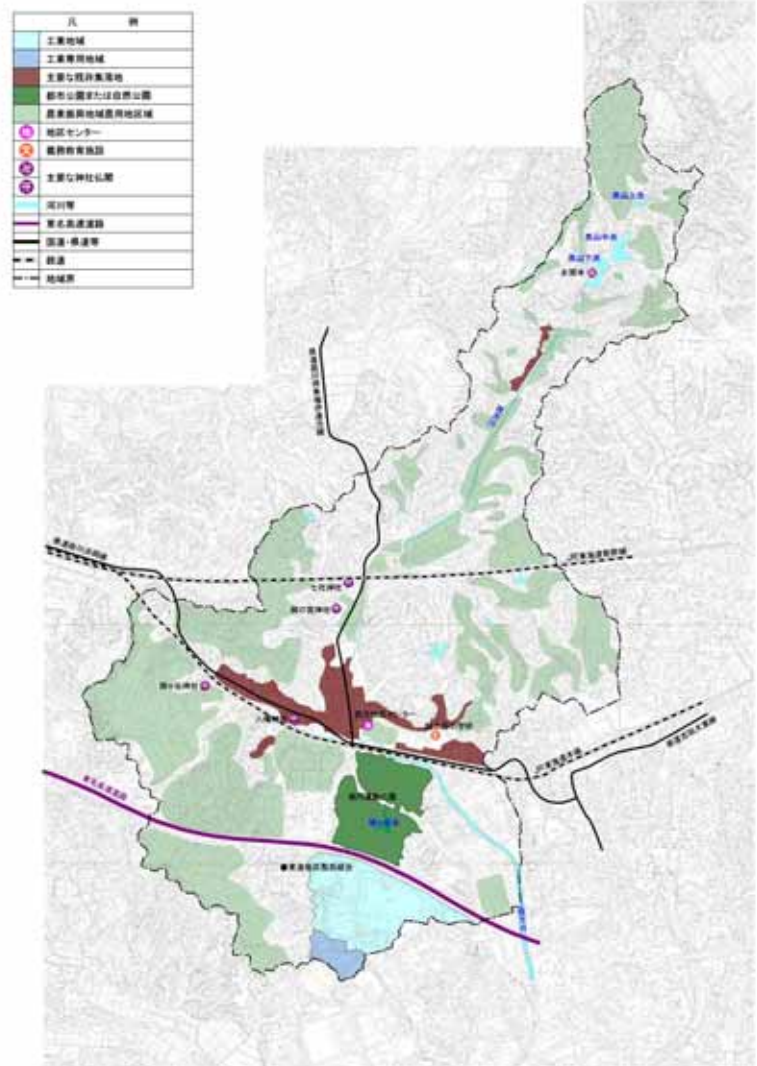


（２）地域の概況

①地域の概況

- ・地域は南北に長い形状をしており、土地利用の大部分は山林及び茶畑等の農地で占められています。
- ・地域北部の公文名三ツ池（奥山上池・奥山中池・奥山下池）から南方に向かって西方川が流れ、地域を貫流しています。また、西方川周辺には水田等の農地が所々に見られます。
- ・地域中央部をＪＲ東海道新幹線とＪＲ東海道本線が東西に通過し、地域南部を東名高速道路が東西に通過しています。
- ・ＪＲ東海道本線に並行して県道掛川浜岡線が東西に通過しています。また、隣接する掛川市の国道１号掛川バイパスと県道掛川浜岡線とを連絡する県道菊川停車場伊達方線が、地域中央部を南北に通過しています。
- ・県道掛川浜岡線と県道菊川停車場伊達方線との結節点付近において一団の集落地が形成されており、地域活動の拠点である西方地区センターや、義務教育施設である堀之内小学校が立地しています。
- ・地域南部の東名高速道路南側は工業系用途地域に指定されており、加茂西方工業団地の一部として土地利用が図られています。また、東名高速道路北側には（都）菊川運動公園が配置されており、公園を東西に通過する（都）西方高橋線以南が供用中となっています。
- ・（都）西方高橋線は、（都）菊川運動公園の中央部以東の区間で整備が完了しています。

西方地域 地域資源位置図



(3) 地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

①土地利用・市街地整備に関する地域づくりの基本方針 （健全で効果的な土地利用を推進する地域の実現に向けて）

一団の優良農地を保全するとともに、耕作放棄地等の有効活用を検討します。

- 地域東部の JR 東海道新幹線周辺に広がる茶畑や、地域西部の JR 東海道本線周辺に広がる茶畑など、一団の優良農地の保全を図ります。また、地域に散在する耕作放棄地については、関係機関との連携・調整を図るとともに、土地所有者の協力を得ながら、農業希望者への貸し出しや市民農園としての活用など、新たな農地活用の方向性について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 農業体験塾の組織化（NPO法人の設立）
- ・ 区画整理などによる、農地付き住宅地の整備
- ・ イノシシの駆除

地域の活性化に寄与する新たな土地利用の可能性について検討します。

- JR 菊川駅北地区については、「駅北開発基本構想」の考え方を踏まえながら、隣接する町部地域や河城地域との協働により、地域及び本市の活力向上に寄与する土地利用の実現に向けた取り組みを継続的に進めます。
- 田ヶ谷地区については、地域及び本市の活力向上を図るため、県道掛川浜岡線バイパスの検討と一体的に、工業地などの新たな土地利用の可能性についての検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 住宅地、工業地、里山の色分けの明確化
- ・ 住宅団地・工業団地の誘致・造成（堀之内地区）
- ・ 堀之内小学校西側（島川地区）農地の白地化
- ・ 平坦地を基本とした住宅地造成（行政指導）

②交通に関する地域づくりの基本方針 （生活や産業を支える交通体系が整った地域の実現に向けて）

人に優しい歩行者空間の創出と安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進します。

- 骨太1** ■ 自動車交通量が比較的多い生活道路や通学路については、道路構造や周辺の土地利用状況等の条件を勘案した上で、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道や歩行者通行帯の設置により、安全・安心な歩行者空間の創出を図ります。
- 骨太1** ■ 多くの児童が通行する堀之内小学校北側通学路については、カラー舗装の設置や水路の暗渠化などにより安全性の確保を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 学童の下校予定時刻表の各戸配布、地域住民の散歩時間の調整
- ・ 生活道路や通学路の整備に関する地域要望のとりまとめ

地域の生活と産業を支える幹線道路の整備を推進します。

- 骨太1** ■ 地域内交通の円滑化と、隣接する掛川市との連携・交流を強化するため、（都）西方高橋線の整備を促進するとともに、県道掛川浜岡線バイパスの形成促進に向けた取り組みを継続的に行います。特に県道掛川浜岡線バイパスについては、全市的な幹線道路ネットワークの中での位置づけや機能確保に留意しつつ、地域住民と掛川市との協働により、適切かつ効果的なルート選定に努めます。
- 骨太1** ■ 東西方向の都市間幹線道路である国道 1 号掛川バイパスと、本市の玄関口であるＪＲ菊川駅への連絡性向上を図るため、南北方向の新たな幹線道路整備の可能性について検討します。
- 骨太1** ■ 県道掛川浜岡線後山トンネルや県道菊川停車場伊達方線伊達方トンネル、また田ヶ谷ガード下道路や堀田ガード下道路などの交通事故の発生が危ぶまれる箇所については、県や関係機関との連携のもと道路改良などの検討を行い、通過する交通の安全性と円滑性の確保を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 少子化を踏まえた上での必要な道路の精査
- ・ 予算計画（案）の早期提出
- ・ 幹線道路の整備に関する地域要望のとりまとめ
- ・ 公文名から国道 1 号掛川バイパスへの幹線道路整備

地域と行政の協働による道路の維持管理を図ります。

- 地域住民・ボランティア・事業者との協働により、簡易な補修や美化活動（アダプト・ロード・プログラム）など、新しい道路の維持管理体制の創出について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ ボランティアやシルバー人材への委託（簡易な補修・清掃活動）
- ・ 現行の道路整備状況の問題点の洗い出し

地域住民の足となるバス交通ネットワークの維持と利用促進を図ります。

- 菊川市コミュニティバスの維持に努めます。地域住民のバス利用に関する需要やニーズを踏まえながら、運行ルート・時間やフリー乗降区間の適正化などにより、利便性の向上による利用促進を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ タクシー券の配布
- ・ コミュニティバスの増発

③環境に関する地域づくりの基本方針

(水・緑にあふれ、環境にやさしい地域の実現に向けて)

豊かな森林、公文名三ツ池、西方川などの自然資源の保全とまちづくりへの活用を図ります。

- 骨太2** ■ 地域北部に広がる緑豊かな森林と上池・中池・下池の公文名三ツ池、またこれらを水源とする西方川については、地域の重要な自然資源として今後とも保全しながら、まちづくりへの活用を図ります。また、河川改修にあわせた堤防遊歩道などの設置により、地域にうるおいを与える親水空間の創出を図るとともに、地域住民やボランティアとの協働による美化活動を通して、河川への愛着の高まりを促進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ その他地区内河川の改修
- ・ 農薬使用の軽減化（川に流れ込まないようにする）

衛生的な住環境の創出と公共用水域の水質向上を図ります。

- 菊川市公共下水道全体計画に基づき、予定処理区域となっている西方地区センター周辺の既存集落地については、早期の事業認可を目指し、快適で衛生的な住環境の創出と西方川などの公共用水域の水質向上を図ります。また、予定処理区域外については、単独浄化槽から合併浄化槽への設置替えを促進し、汚水の適切かつ効果的な処理を図ります。

地域住民の憩い・交流の場となる公園・広場空間の維持管理を図ります。

- （都）菊川運動公園については、地域住民のみならず、菊川市民の憩い・交流・レクリエーションの場として今後とも維持・活用していくとともに、（都）西方高橋線北側の区域についても整備促進を図ります。
- 堀田城周辺の緑空間や、沢田遊園地や西方川遊園地などの広場空間については、地域住民の暮らしに身近な公園・広場空間として、地域住民の主体的な参画のもと維持管理を図ります。また、新たに公園・広場を整備する場合においては、計画段階からの地域住民の参画を促進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 公文名地区における公園整備
- ・ ボランティアによる川の除草、草取りの推進
- ・ 市民参加の公園設計・施工
- ・ 自治会への補助・土地の提供

④防災に関する地域づくりの基本方針 (風水害や地震・火災に強い地域の実現に向けて)

地域防災対策・体制の強化により、火災や自然災害に強いまちづくりを推進します。

- 骨太3** ■ 火災に強いまちづくりを実現するため、既存集落地における緊急車両の通行に支障のある狭あい道路の解消に努めます。
- 火災時における地域住民の初期消火活動を支援するため、防火用水の維持・確保を図るとともに、各家庭での火災報知機・消火器等設置を促進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・生活困窮者への機器施設支援

災害危険箇所の早期発見・解消に努めます。

- がけ崩れの危険がある箇所や水害危険箇所などの災害が発生しやすい箇所については、地域住民と行政の連携により日常的な点検を推進するとともに、早期の危険性解消に努めます。特に JR 東海道本線堀田ガード下・田ヶ谷ガード下については、道路改良による降雨時の排水性向上の検討を行います。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・災害が発生しやすい箇所の点検（地域通報システムの構築・行政の迅速な対応）

地域住民の自主防災意識の高揚を図ります。

- 骨太3** ■ 地域住民の自主防災意識を高め、地域全体の防災力の向上・強化を図るため、効果的な防災訓練の実施や防災情報の周知・浸透を図ります。また、災害時の連絡方法の確立や飲料水の確保など、災害に備えた日常的な取り組みを地域全体で推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・家族構成の違いを加味した連絡方法の確立
・被災時の連絡方法・手段について共有できるものを作成
・防災マニュアル作り（集合場所の再確認等）
・各戸での飲料水の確保
・飲料水となる井戸・防火用水の確認

⑤景観に関する地域づくりの基本方針 (魅力的で個性的な地域の顔づくりの実現に向けて)

地域ならではの豊かな自然景観、田園・茶畑風景の保全とPRを推進します。

- 地域東部の JR 東海道新幹線周辺や地域西部の JR 東海道本線周辺に広がる一団の美しい茶畑景観は、地域のみならず「お茶のまち菊川」のシンボルとして今後とも保全を図ります。
- JR 東海道新幹線周辺や JR 東海道本線周辺、また公文名三ツ池周辺や後山トンネル周辺などからの景観は、地域を表現する個性的な景観として保全を図るとともに、良好な写真撮影スポットとして、地域内外に積極的に PR します。

地域の暮らしに身近な里山や歴史・文化的資源の保全を図ります。

- 既存集落地等の借景となっている里山は、地域の暮らしの情景を感じる風景として積極的な保全を図ります。また、地域住民やボランティアとの協働による美化活動などを通して、里山を守り育む意識の高揚を図ります。
- 田ヶ谷神社や永寶寺など、地域に残る多くの歴史・文化的資源の保全・活用を図るとともに、周辺の自然環境と調和した心の和む景観として保全します。
- 西方ふるさと水源祭など、旧来より地域に伝わる伝統的な祭事・文化の保全と次代への継承・伝承を推進します。

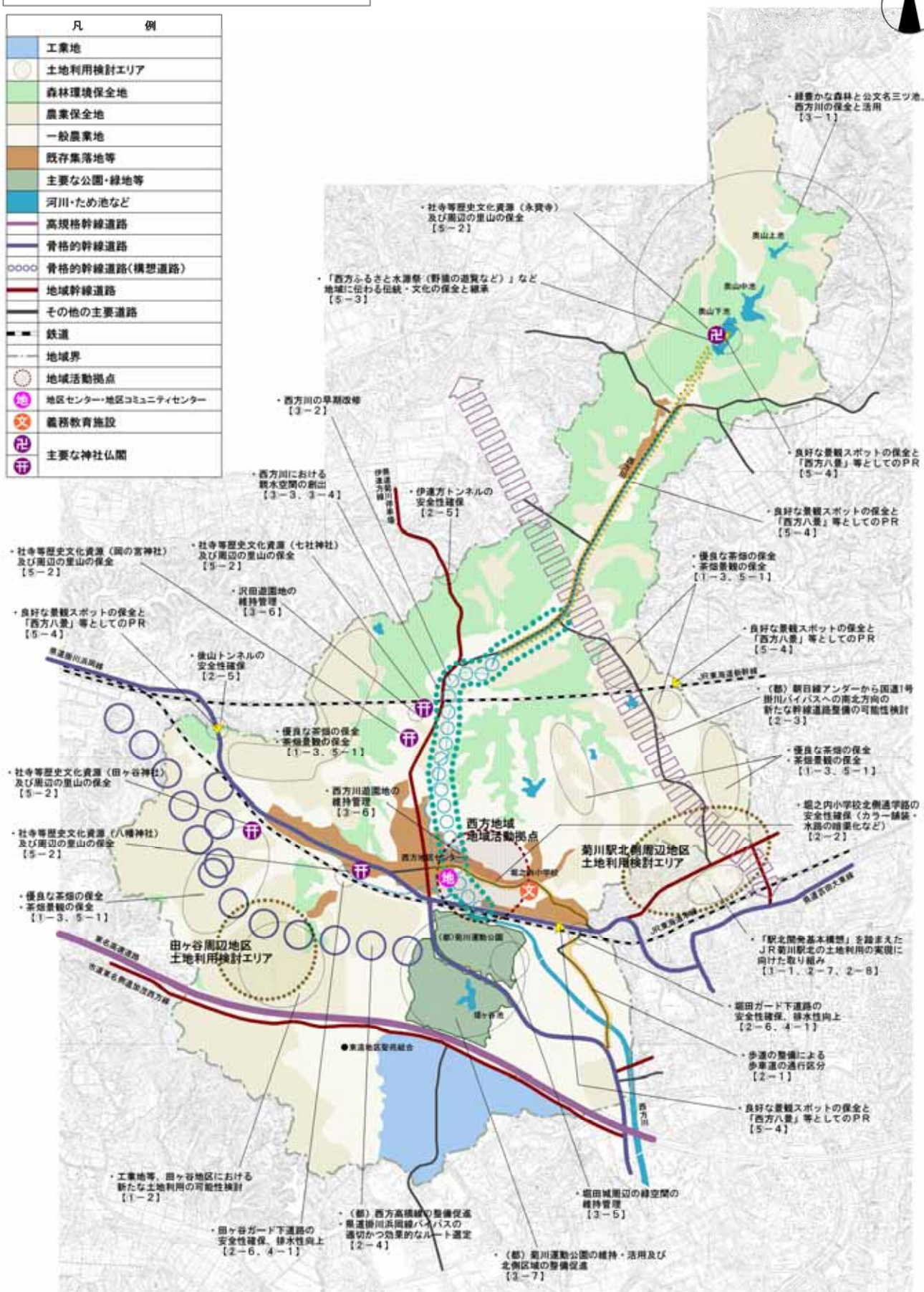
【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ きのご等の栽培・鳥の巣箱の設置

その他の提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 地域での声かけ運動の実施
- ・ さわだの庄老人施設の保全
- ・ 菊川、掛川、御前崎の福祉施設からの発信・案内ボランティアの育成
- ・ 自治体のホームページ上での共同アピール

凡 例	
	工業地
	土地利用検討エリア
	森林環境保全地
	農業保全地
	一般農業地
	既存集落地等
	主要な公園・緑地等
	河川・ため池など
	高規格幹線道路
	骨格的幹線道路
	骨格的幹線道路(構想道路)
	地域幹線道路
	その他の主要道路
	鉄道
	地域界
	地域活動拠点
	地区センター・地区コミュニティセンター
	義務教育施設
	主要な神社仏閣



(参考：西方地域 まちづくりのアイデアの一例) ※将来まちづくり構想図関連

分 類	図面 番号	まちづくりのアイデアの一例 (地域協議会からの意見・提案)
土地利用及び 市街地整備	①－１	■ ＪＲ菊川駅北における商業施設・介護施設の立地
	①－２	■ 住宅団地・工業団地の誘致・造成（田ヶ谷地区）
	①－３	■ 優良な茶畑の保全
道路・公共交通	②－１	■ 歩道の整備による歩車道の通行区分
	②－２	■ 通学路の安全確保（歩道・カラー舗装・水路の暗渠化・通学専用路など）
	②－３	■ 朝日線アンダーから国道１号掛川バイパスへの幹線道路整備
	②－４	■ （都）西方高橋線（県道掛川浜岡線バイパス）の整備（土地所有者の協力）
	②－５	■ 伊達方トンネル・後山トンネルの改良
	②－６	■ 堀田ガード下道路、田ヶ谷ガード下道路の改良
	②－７	■ ＪＲ 菊川駅北口駅前広場の都市計画決定
	②－８	■ ＪＲ 菊川駅の橋上化及び南北自由通路の整備
自然環境と住環境 及び公園緑地	③－１	■ 豊かな森林公文名三ツ池の保全
	③－２	■ 西方川の早期改修
	③－３	■ 西方川に入れる場所の設置
	③－４	■ 西方川堤防の遊歩道設置
	③－５	■ 堀田城の公園化
	③－６	■ 沢田遊園地・西方川遊園地の整備
	③－７	■ （都）菊川運動公園の保全と充実
防災	④－１	■ 堀田ガード下道路、田ヶ谷ガード下道路の改良
景観	⑤－１	■ 茶畑景観の保全
	⑤－２	■ 社寺等歴史文化資源と周辺の里山の保全（永寶寺・七社神社・岡の宮神社・田ヶ谷神社・八幡神社）
	⑤－３	■ 「西方ふるさと水源祭（野猿の遊覧など）」など、地域に伝わる伝統・文化の保全と継承
	⑤－４	■ 地域の良い景観スポット（写真スポット）の保全と「西方八景」等としてのPR



2-2 町部地域 将来まちづくり構想

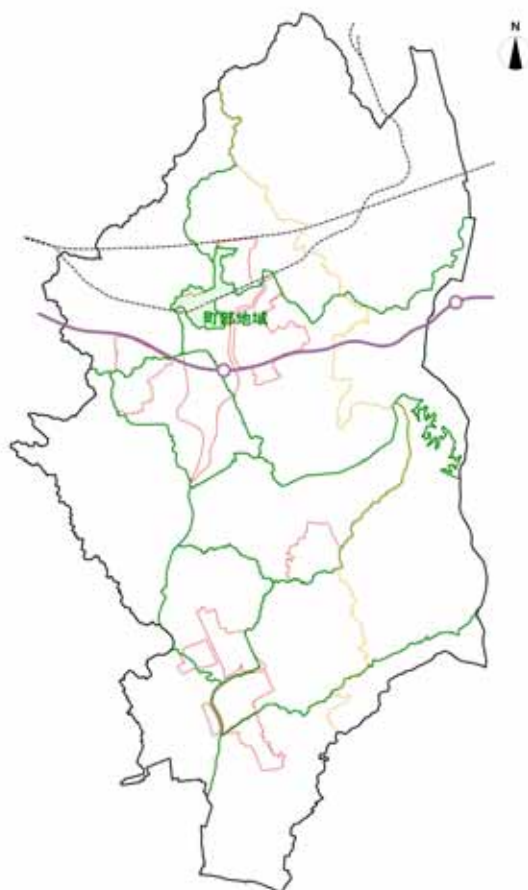
（１）地域のまちづくりのテーマ・骨太方針（地域協議会結果から整理）

《地域のまちづくりのテーマ》

安全・安心で、人と人とのふれあいを大切にした賑わいのあるまち 町部

《地域のまちづくりの骨太方針》

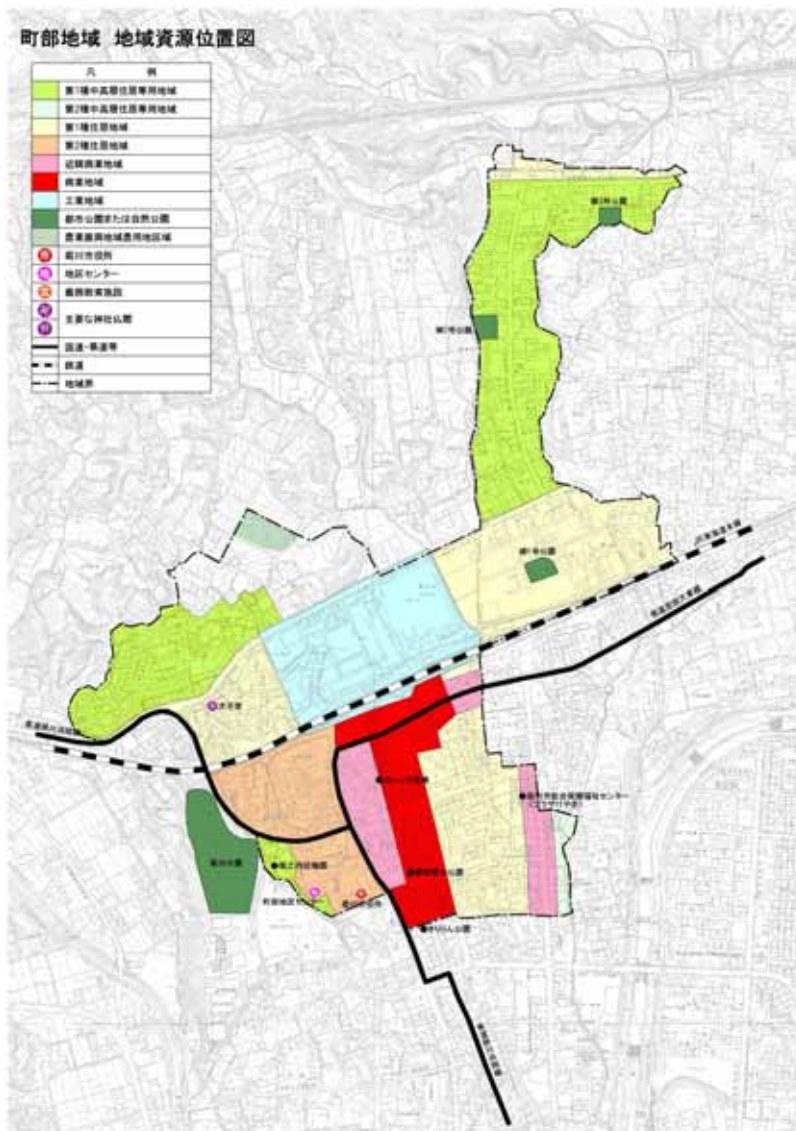
- 骨太1** 地域周辺の自然の保全と有効活用《環境》
- 骨太2** 環境保全意識の向上と公共施設の維持管理の徹底《環境》
- 骨太3** 災害に備えた防災機能の向上と自主防災意識の充実・強化《防災》
- 骨太4** 駅南地区と一体となった駅北地区のまちづくりと賑わいの創出《土地利用》
- 骨太5** 歩行者にやさしい道づくり《交通》



（２）地域の概況

①地域の概況

- ・地域の大部分は都市的土地利用で占められており、自然的土地利用は、地域北部の一部に茶畑等の農地が見られる程度となっています。
 - ・地域中央部をＪＲ東海道本線が東西に通過し、ＪＲ菊川駅が設置されています。
 - ・幹線道路は主にＪＲ東海道本線南側に配置されており、県道掛川浜岡線及び県道吉田大東線がＪＲ菊川駅付近で結節しています。
 - ・ＪＲ菊川駅南側では、現在土地区画整理事業による都市基盤整備が進められているほか、県道周辺に商業系用途地域が指定されており、本市の中心市街地が形成されています。また、中心市街地周辺には住居系用途地域が指定されており、菊川市役所や、地域活動の拠点である町部地区センターが立地しています。
 - ・ＪＲ菊川駅北側には工業系用途地域が指定されていますが、工場等の撤退に伴い、近年土地利用転換の動向があります。また、工業系用途地域周辺には住居系用途地域が指定されており、地域北東部の潮海寺地区や地域北西部の大淵ヶ谷地区では、土地区画整理事業による都市基盤整備が行われています。
 - ・地域内の都市計画道路は概ね整備済となっていますが、現在、本地区と六郷地区とを連絡し、ＪＲ東海道本線をアンダーパスする（都）朝日線が整備中となっています。
 - ・地域北東部の潮海寺地区土地区画整理事業区域内に、街区公園として機能している都市公園が３箇所配置されています。また、地域西側に隣接して、近隣公園として機能している（都）菊川公園が配置されています。
- 町部地域 地域資源位置図
- | 地 域 | |
|--------------|--|
| 第1種中高層住居専用地域 | |
| 第2種中高層住居専用地域 | |
| 第1種住居地域 | |
| 第2種住居地域 | |
| 近隣商業地域 | |
| 商業地域 | |
| 工業地域 | |
| 都市公園または自然公園 | |
| 商業系用途地域 | |
| 菊川市役所 | |
| 地区センター | |
| 義務教育施設 | |
| 主要な神社仏閣 | |
| 国道・県道等 | |
| 鉄道 | |
| 地域界 | |
-



（３）地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

①土地利用・市街地整備に関する地域づくりの基本方針 （健全で効果的な土地利用を推進する地域の実現に向けて）

J R菊川駅北地区の新たなまちづくりを進めます。

骨太4 ■ J R菊川駅北地区については、「駅北開発基本構想」の考え方を踏まえながら、隣接する西方地域や河城地区との協働により、地域及び本市の活力向上に寄与する土地利用の実現に向けた取り組みを継続的に行います。

骨太4 ■ J R菊川駅北地区における新たな都市機能については、本市の玄関口としてふさわしく、J R菊川駅舎の南北市街地の均衡ある発展・活力向上に寄与する機能となるよう検討を進めます。また、導入する機能に応じて、必要に応じて用途地域を変更するとともに、地区計画などのきめ細かなルールづくりを推進して、適切な土地利用の誘導を図ります。

J R駅南地区の、中心市街地としてふさわしい土地利用を推進します。

■ 駅南地区については、本市の中心市街地としてふさわしい土地利用を図るため、「菊川駅南地区計画」の適切な運用により商業・業務機能や居住機能の立地誘導を促進するとともに、市民の交流による賑わい空間の形成を図ります。

■ 菊川市役所前の市有地など駅南地区に存する空地については、イベントスペースや小公園としての活用など、中心市街地の賑わい空間形成に寄与する活用方策について検討します。

②交通に関する地域づくりの基本方針 （生活や産業を支える交通体系が整った地域の実現に向けて）

中心市街地における安全・安心・快適な歩行者環境整備を推進します。

骨太5 ■ 中心市街地における歩行者・自転車等の安全性・快適性を高めるため、中心市街地への通過交通の流入抑制を図るとともに、横断歩道、信号機、街路灯などの交通安全施設の充実や、歩行者・自転車等を安全に誘導する道路標識や案内看板の効果的な設置について検討します。

■ J R 菊川駅南口駅前広場の安全性向上と利用適正化を図るための方策について検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・（都）中央通り線南詰行き止まりの解消
- ・（都）本通り線（グリーンモール）の歩行者専用道路の廃止

地域の生活と産業を支える幹線道路の整備を推進します。

- 駅北地区と駅南地区の連携・交流の強化を図るため、（都）朝日線 JR アンダー区間の整備を推進するとともに、開通に伴う自動車交通量の増加を見据え、交通安全対策の徹底を図ります。
- （都）朝日線の開通に合わせて、JR 菊川駅から国道 1 号掛川バイパスへの連絡性向上を図るため、新たな幹線道路整備の可能性について検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 朝日線アンダー開通に合わせた、安全な道路交通体系計画の作成

地域と行政の協働による道路の維持管理を図ります。

- 地域住民・ボランティア・事業者との協働により、簡易な補修や美化活動（アダプト・ロード・プログラム）など、新しい道路の維持管理体制の創出について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ けやき通り街路樹の常緑樹への変更と維持管理

地域住民の足となるバス交通ネットワークの維持と利用促進を図ります。

- 路線バスや菊川市コミュニティバスなどの既存公共交通機関の維持に努めます。特に、菊川市コミュニティバスについては、地域住民のバス利用に関する需要やニーズを踏まえながら、運行ルート・時間やフリー乗降区間の適正化などにより、利便性の向上による利用促進を図ります。

③環境に関する地域づくりの基本方針

（水・緑にあふれ、環境にやさしい地域の実現に向けて）

地域住民の憩い・交流の場となる自然資源や公園の保全・活用を図ります。

- 骨太1** ■ 地域住民の憩い・交流の場となる（都）菊川公園（高田ヶ原）の保全を図るとともに、桜の名所としてのPRを推進します。
- 骨太2** ■ 地域住民の暮らしに身近で、子どもが安全・安心に遊ぶことのできる公園・広場空間の整備・確保を図るとともに、地域住民やボランティアとの協働による維持管理を推進します。
- 歩行者専用道路である（都）本通り線（グリーンモール）については、安全性の確保を図った上で、子どもの憩いの場としての活用を検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ ボランティアの活用・管理による生活に身近な公園の維持管理（花の管理・トイレ清掃・トイレトペーパー交換等）
- ・ きりりん公園への遊具の設置による、子どもの遊び空間の充実

衛生的な住環境の創出と公共用水域の水質向上を図ります。

- 骨太2** ■ 快適で衛生的な住環境を創出するため、菊川市公共下水道全体計画に基づく公共下水道事業を推進し、供用開始された地区については、宅内から下水道管への接続を推進して、河川等公共用水域の水質向上を図ります。また、予定処理区域となっている駅北地区周辺一帯や菊川市役所周辺一帯の地区については、早期の事業認可を目指します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・ ゴミステーションの市有地への適正配置

うるおいのある住環境の創出・維持を図ります。

- 骨太2** ■ 小河川や農業用水路などの水辺空間の維持と改善を図るため、地域住民との協働による美化活動を促進するとともに、水辺空間と緑地空間をネットワーク化することにより、うるおいのある住環境の創出を図ります。

④防災に関する地域づくりの基本方針
（風水害や地震・火災に強い地域の実現に向けて）

火災や自然災害に強いまちづくりを推進します。

- 火災や自然災害に強いまちづくりを実現するため、日吉・宮前地区などの市街地における、緊急車両の通行に支障のある狭あい道路の解消に努めます。
- プラザけやきなどの公共施設が災害時に担う機能の充実を図るとともに、駅南噴水公園などの小公園の、災害時の活用方策などについて地域住民との協働による検討を進めます。

地域住民の自主防災意識の高揚を図ります。

- 骨太3** ■ 地域住民の自主防災意識を高め、地域全体の防災力の向上・強化を図るため、効果的な防災訓練の実施や防災情報の周知・浸透を図ります。また、家具の転倒防止など、災害に備えた日常的な取り組みを地域全体で推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・ 日常的な自主防災意識の高揚（安全確認・家具固定・火災報知機・防災グッズなど）
・ 防災組織及びリーダーの固定化（自治会の他の役員との兼務見直し）
・ 要介護者リストの作成と各自主防災会への配布
・ 災害に対する住民意識レベルの統一化と地域コミュニティの充実・強化

⑤景観に関する地域づくりの基本方針 (魅力的で個性的な地域の顔づくりの実現に向けて)

中心市街地の街並み景観の形成と賑わいのある景観の創出を図ります。

- 本市の玄関口である駅南地区においては、「菊川駅南地区計画」の適切な運用を図りながら、中心市街地にふさわしい良好な街並み景観の形成を図ります。
- 中心市街地における人と人との交流による活力と賑わいのある景観の創出を図るため、地域住民や商店街・事業者と行政の協働により、朝市や夜店市などのイベント・フェスティバル等の取り組みを継続的に推進します。

地域の暮らしに身近な歴史・文化的資源の保全を図ります。

- 宮前の太子堂などの地域に存する貴重な歴史・文化的資源の保全と、まちづくりへの活用を図ります。

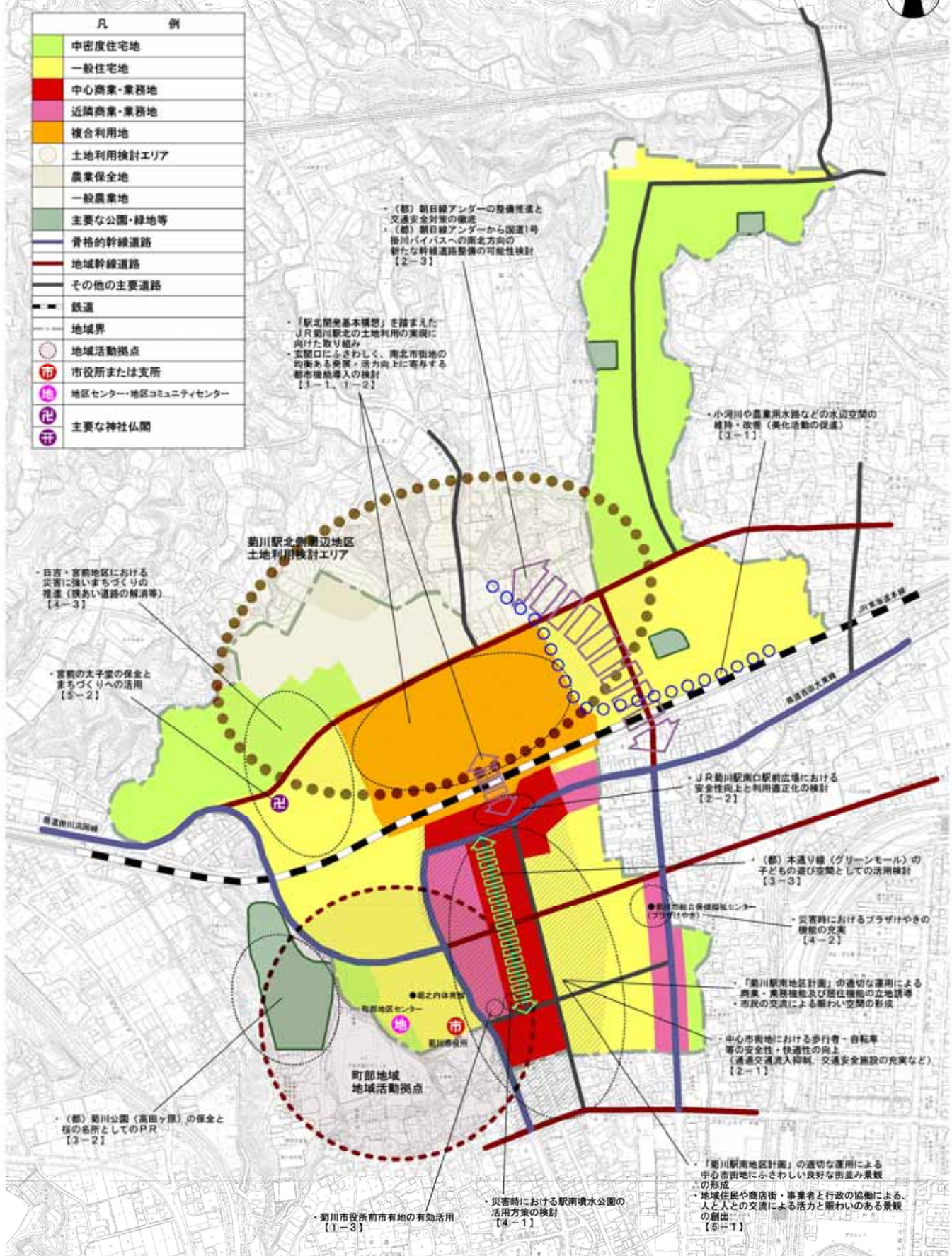
【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・ 赤レンガ倉庫の保存とイベント開催

その他の提案・アイデア（地域協議会意見）
・ 十分な駐車場が確保できる土地への郵便局の移転
・ 中・長期計画（地域づくり方針）の具体化と情報開示

町部地域 将来まちづくり構想図



凡	例
	中密度住宅地
	一般住宅地
	中心商業・業務地
	近隣商業・業務地
	複合利用地
	土地利用検討エリア
	農業保林地
	一般農用地
	主要な公園・緑地等
	骨格的幹線道路
	地域幹線道路
	その他の主要道路
	鉄道
	地域界
	地域活動拠点
	市役所または支所
	地区センター・地区コミュニティセンター
	主要な神社仏閣



(参考：町部地域 まちづくりのアイデアの一例) ※将来まちづくり構想図関連

分 類	図面 番号	まちづくりのアイデアの一例 (地域協議会からの意見・提案)
土地利用及び 市街地整備	①－１	■ JR 菊川駅北における住宅地・商業地の整備 ■ 開発に伴う防災施設の整備・充実（調整池・防災公園など） ■ 開発地の新しい町名・自治会の設置
	①－２	■ 菊川駅の橋上駅化と駅北・駅南地区の動線確保
	①－３	■ 菊川市役所前市有地の有効活用（ミニ公園・避難地・地場製品の直売所等として活用）
道路・公共交通	②－１	■ JR 菊川駅南口前の信号機の改良（交通渋滞等の交通事情に応じた柔軟な変更） ■ 中心市街地への通過交通の流入抑制 ■ 中心市街地における駐車禁止ゾーンの増設 ■ 中心市街地における街路灯の増設 ■ JR 菊川駅～中心市街地の安全で利便性の高い歩行者動線の確保・道路標識や案内看板の設置 ■ （都）中央通り線における横断歩道及び信号機の設置
	②－２	■ JR 菊川駅南口駅前広場における一般送迎用ロータリーの利用適正化（取締り・時間制限等）
	②－３	■ 朝日線アンダーから国道 1 号掛川バイパスへの幹線道路整備
自然環境と住環境 及び公園緑地	③－１	■ 散歩道の整備 ■ ホタル、カワセミのいる散歩道における自治会による清掃活動 ■ JR 菊川駅北側小川の整備（大井川用水引水による水環境の改善）
	③－２	■ 高田ヶ原の保全と桜の名所としての有効活用（土地所有者の協力）
	③－３	■ グリーンモールの公園・広場化（車両規制）による子どもの安全な遊び空間の創出
防災	④－１	■ 駅南噴水公園における防災機能の付加
	④－２	■ 災害時におけるプラザけやきの機能・役割の明確化（中庭の有効活用等）
	④－３	■ 日吉・宮前地区における災害に強いまちづくりの推進（狭あい道路の解消等）
景観	⑤－１	■ 個店の努力、協調性の確保、イベント開催 ■ 新鮮な農産物の販売所の設置（朝市等の開催） ■ 「駅の駅」やコミュニティ施設の設置 ■ 町名と祭りの存続 ■ 歴史を感じる地図やポスター、電気器具等の展示場 ■ 防犯灯・防犯カメラの設置
	⑤－２	■ 宮前の太子堂の保全



2-3 加茂地域 将来まちづくり構想

(1) 地域のまちづくりのテーマ・骨太方針（地域協議会結果から整理）

《地域のまちづくりのテーマ》

歴史・文化が薫り、自然と生活が調和した安全・安心・快適なまち 加茂

《地域のまちづくりの骨太方針》

- 骨太1** 優良農地の保全と耕作放棄地の有効活用《土地利用》
- 骨太2** 歩行者にやさしく使い勝手の良い道づくり《交通》
- 骨太3** 豊かな自然との調和・共生《環境》
- 骨太4** 公共施設の耐震化・免震化と安全な避難場所の確立《防災》
- 骨太5** 心のふるさととなる歴史・文化の活用《景観》

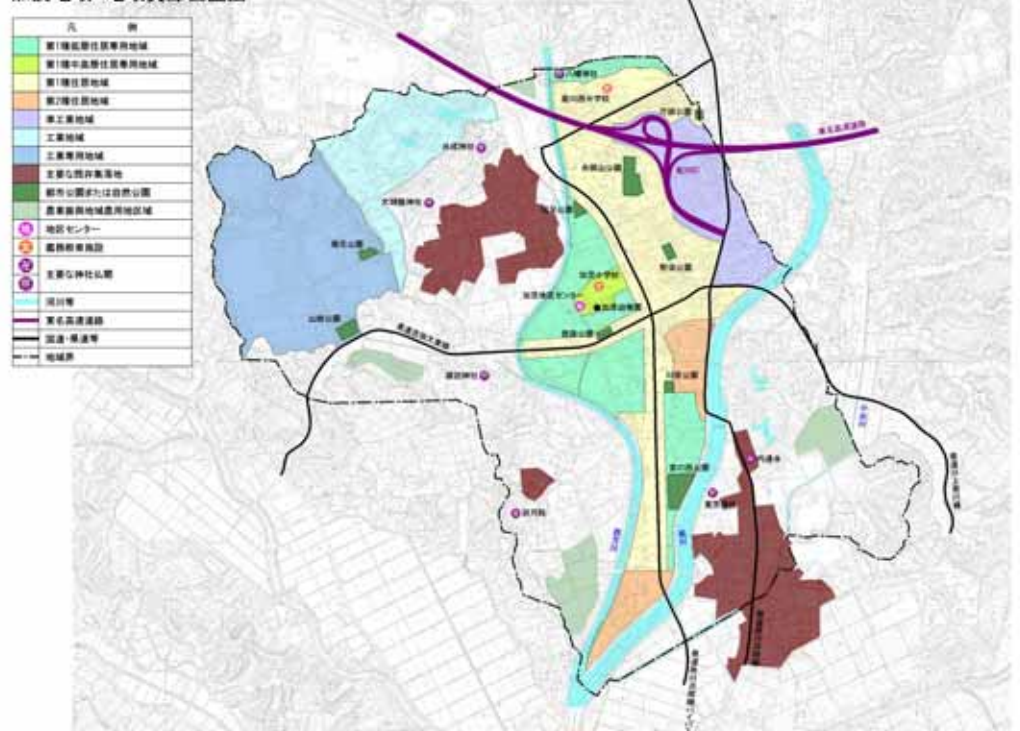


(2) 地域の概況

①地域の概況

- ・地域の中央部を菊川と西方川が南方に向かって貫流しており、地域南端で合流しています。また、菊川と西方川に囲まれるように都市的土地利用が見られ、菊川左岸側と西方川右岸側には自然的土地利用が見られます。
- ・自然的土地利用は主に農地となっており、地域南部の菊川及び西方川周辺では水田が、また地域西部の丘陵地には茶畑が見られます。
- ・地域南東部の菊川左岸一帯と、地域北西部の西方川右岸一帯には一団の集落地が形成されています。
- ・地域北部を東名高速道路が東西に通過しており、菊川ＩＣが設置されています。
- ・幹線道路は、県道掛川浜岡線及び県道掛川浜岡線バイパスなどの南北方向の幹線道路と、県道吉田大東線及び県道川上菊川線などの東西方向の幹線道路が、地域中央部で結節するように配置されています。
- ・都市的土地利用は大部分が住居系用途地域に指定されており、土地区画整理事業による都市基盤整備が多く行われています。近年では、菊川ＩＣ西側に位置する南部第二地区の施行が完了し、現在は菊川ＩＣ南側に位置する宮の西地区で施行中となっています。
- ・宮の西地区の県道掛川浜岡線バイパスの沿道一帯では、都市基盤整備の進捗に伴って沿道利用型の商業施設や飲食店などの立地がみられ、本市の新たな商業地として形成されつつあります。
- ・地域北西部は工業系用途地域に指定されており、加茂西方工業団地の一部として土地利用が図られています。また、工業団地内には近隣公園として機能している尾花公園と、都市緑地として機能している山田公園が配置されています。
- ・義務教育施設は２箇所配置されており、地域北部には菊川西中学校が、また地域中央部には加茂小学校が立地しています。また、加茂小学校の隣接地では、地域活動の拠点である加茂地区センターが立地しています。
- ・地域内の都市計画道路は概ね整備済みとなっていますが、現在、本地区と横地地区とを結ぶ（都）朝日線が整備中であるほか、県道掛川浜岡線と県道掛川浜岡線バイパスとを結ぶ（都）小川端長池線の一部が未整備となっています。
- ・都市公園は土地区画整理事業による都市基盤整備が行われた地区を中心に配置されており、街区公園が５箇所、近隣公園が２箇所となっています。このうち、街区公園の（都）川原公園と近隣公園の（都）宮の西公園は未整備となっています。

加茂地域 地域資源位置図



（３）地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

①土地利用・市街地整備に関する地域づくりの基本方針 （健全で効果的な土地利用を推進する地域の実現に向けて）

良好な農地を保全するとともに、耕作放棄地等の有効活用を検討します。

骨太1 ■ 菊川左岸一帯や、西方川右岸一帯に広がる水田などの良好な農地の保全に努めます。また、地域に散在する耕作放棄地については、現状の把握と関係機関との連携・調整を図るとともに、土地所有者の協力を得ながら、農業希望者への貸し出しや市民農園としての活用、また景観作物の集団栽培など、新たな農地活用の方向性について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 農業の集団化（雇用問題と耕作放棄地問題の解決）
- ・ 新規就農希望者のための研修制度化
- ・ 農地の現状把握（長期農地保全希望のアンケート実施）
- ・ 耕作放棄地となった原因・現状の把握・再考
- ・ 耕作放棄地の情報の開示（休耕理由・連絡先）
- ・ 農地利用者の募集
- ・ 家庭菜園・一坪菜園としての整備・貸し出し
- ・ 景観植物の集団栽培（花畑）
- ・ ボランティアによる集団的活用（特異性を持つ景観植物）
- ・ 耕作放棄地等荒地の避難所化
- ・ 耕作放棄地等荒地の除草

用途地域に基づく適切な土地利用の誘導を図ります。

- ロードサイド型商業施設の立地が進んでいる宮の西土地区画整理事業区域内の（都）西方高橋線（県道掛川浜岡線バイパス）沿道一帯については、今後の商業施設立地動向や、沿道後背に位置する住宅地への影響を十分に考慮した上で、必要に応じて用途地域の見直しや地区計画の導入などの検討を行い、適切な土地利用の誘導を図ります。
- 施設の移転により生じたＪＡ加茂支店跡地については、用途地域に基づく適切な土地利用の誘導を図るとともに、地域活動拠点を形成する加茂小学校や加茂地区センターと合わせた、地域コミュニティ活動の場としての活用の検討を進めます。

②交通に関する地域づくりの基本方針 （生活や産業を支える交通体系が整った地域の実現に向けて）

人に優しい歩行者空間の創出と安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進します。

骨太2 ■ 幹線道路については、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道の新設や、既設歩道のバリアフリー化を推進し、安全・安心な歩行者空間の創出を図ります。また、ボランティアとの協働による、歩道街路樹の適切な維持管理を図ります。

骨太2 ■ 長池橋など自動車交通量が比較的多い生活道路や、西中学校南側に位置する県道吉田大東線などの通学路については、道路構造や周辺の土地利用状況などの条件を勘案した上で、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道や自転車専用道路を設置し、安全・安心な歩行者空間の創出を図ります。

骨太2 ■ 住宅地や既存集落地での生活道路、また交通事故の発生危険性が高い生活道路では、信号機・カーブミラー・街路灯などの交通安全施設の設置や自動車の走行速度抑制施設の設置、また時間帯による車両通行規制の実施を総合的に検討し、適切かつ効果の高い交通安全対策を講じます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 小川端（県道掛川浜岡線旧モータース交差点）への信号機の設置
- ・ 東名高速道路菊川IC付近における歩道橋・信号機等の設置
- ・ 近隣住民の意見の収集
- ・ 歩道街路樹の適切な維持管理（落葉樹から常緑樹への切替等）
- ・ 歩道街路樹の落葉清掃管理（カゴ設置）
- ・ 交差点や角地における生垣等の改善（見通し確保）
- ・ ボランティア等による交通指導員の配置
- ・ 小中学生に対する交通教育（特に自転車）

地域内交通の安全性の向上と円滑化を図る都市計画道路の整備を推進します。

- （都）朝日線や（都）小川端長池線などの都市計画道路の整備を推進し、地域内を通行する自動車交通の安全性と円滑性の確保を図ります。

地域住民の足となるバス交通ネットワークの維持と利用促進を図ります。

- 路線バスや菊川市コミュニティバスなどの既存公共交通機関の維持に努めます。特に、菊川市コミュニティバスについては、地域住民のバス利用に関する需要やニーズを踏まえながら、運行ルート・時間やフリー乗降区間の適正化などにより、利便性の向上による利用促進を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 車に依存し過ぎない社会を目指した取り組み

③環境に関する地域づくりの基本方針 (水・緑にあふれ、環境にやさしい地域の実現に向けて)

菊川や西方川などの河川の保全とまちづくりへの活用を図ります。

- 骨太3** ■ 地域を縦断するように流れる菊川や西方川は、地域の重要な自然資源として保全を図るとともに、堤防緑化を推進し、うるおいのある豊かな水辺空間の形成を図ります。
- 骨太3** ■ 菊川や西方川、また小出川などの河川への愛着を深めるとともに、自然環境保全の意識を地域全体で高めていくため、地域住民やボランティアとの協働による美化活動を推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 西方川の定期的な浚渫
- ・ 住民組織による河川監視活動の推進
- ・ 河川環境（水質）評価データ公表回数の増加

生活に身近な里山環境の保全を図ります。

- 骨太3** ■ 地域南西部や東部に広がる山林や里山など、生活に身近な自然環境の保全を図るとともに、シルバー人材センターの活用やボランティアとの協働による維持管理を推進します。

快適で衛生的な住環境の創出と公共用水域の水質向上を図ります。

- 快適で衛生的な住環境を創出するため、菊川市公共下水道全体計画に基づく公共下水道事業を推進し、供用開始された地区については、宅内から下水道管への接続を推進して、菊川等公共用水域の水質向上を図ります。また、予定処理区域となっている東名高速道路菊川インターチェンジの西側一帯や小出地区などについては、早期の事業認可を目指します。
- 下水の確実な処理を図るため、菊川浄化センターを適切に維持管理します。
- 公共下水道の予定処理区域外については、単独浄化槽から合併浄化槽への設置替えを促進し、汚水の適切かつ効率的な処理を図ります。
- 地域にうるおいを与えると同時に、快適な住環境の創出を図るため、大井川用水のまちづくりへの活用を検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 街路樹の適切な維持管理
- ・ ごみステーションの増設及び美観化

地域住民の憩い・交流の場となる公園の整備推進と維持管理を図ります。

- 宮の西土地区画整理事業区域内に位置する（都）宮の西公園の整備推進を図ります。
- （都）舟岡山公園や（都）野添公園など、都市基盤整備事業により既に整備されている公園については、地域住民の憩い・交流の場として保全するとともに、地域住民やボランティアとの協働による美化活動など適切な維持管理を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 加茂農村公園の憩いの場・遊びの場の保全・充実
- ・ 自治会による公園の日常管理（緑花木）の推進

④防災に関する地域づくりの基本方針
（風水害や地震・火災に強い地域の実現に向けて）

水害に強いまちづくりを進めます。

- 菊川、西方川及び小出川など、河川が貫流する本地域においては、大雨時の河川氾濫や内水被害の発生を防止するため、河川改修や河床浚渫などを促進して流下能力・排水能力の維持・向上を図ります。また、地域住民の災害に対する意識の高揚を図るため、ハザードマップなどの作成を推進するとともに、周知徹底を図ります。

地震等災害への備えが充実したまちづくりを進めます。

- 骨太4** ■ 加茂小学校や加茂幼稚園、また加茂地区センターなど、子どもや地域住民が日常的に集まり、また避難所として機能する公共公益施設については、地震などの災害時にも安全・安心して利用できるよう、施設の耐震化や免震化を促進します。
- 骨太4** ■ 災害時における安全・円滑・確実な避難行動を実現するため、避難経路を確立するとともに、避難地への案内看板の設置などを推進します。
- 地域住民の自主防災意識を高め、地域全体の防災力の向上・強化を図るため、効果的な防災訓練の実施や防災情報の周知・浸透を図ります。また、住宅等の耐震化や家具の転倒防止対策などの災害に備えた日常的な取り組みを地域全体で推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 自治会単位での避難場所（公園）の設置
- ・ 高齢化を見据えた安心な避難場所・宿泊場所の確保
- ・ 災害時に備えた避難所・避難経路及び医療施設・食料配給所等への案内看板等の設置
- ・ 防災（同報）無線の設置促進
- ・ 消火栓の増設

⑤景観に関する地域づくりの基本方針 (魅力的で個性的な地域の顔づくりの実現に向けて)

地域の特徴を表す自然景観の保全と創出を図ります。

- 住宅地や商業地などの市街地のうるおいのある景観創出を図るため、地域住民などによる「一人一花運動」等の促進を図るとともに、幹線道路の歩道空間を彩る街路樹の適切な維持管理を図ります。
- 西方川など河川堤防の緑化を図ることにより、水と緑の豊かな自然景観の保全と創出を図ります。
- 地域にうるおいをもたらす田園風景を残すため、西方川右岸に広がる水田の保全に努めます。
- 井成山などから地域を一望する良好な眺望景観の保全を図ります。

歴史・文化的資源の保全及び一体的な緑地空間の保全を図ります。

- 骨太5** ■ 賀茂神社や井成神社、また大頭龍神社などの貴重な歴史・文化的資源を保全するとともに、周辺の自然環境と調和した緑豊かな景観の保全を図ります。
- 骨太5** ■ 地域の歴史や文化を再認識し、次代への継承と地域内外へのPRを図るため、歴史案内板の整備や歴史・文化的資源の保護や保全に向けた取り組みを推進します。

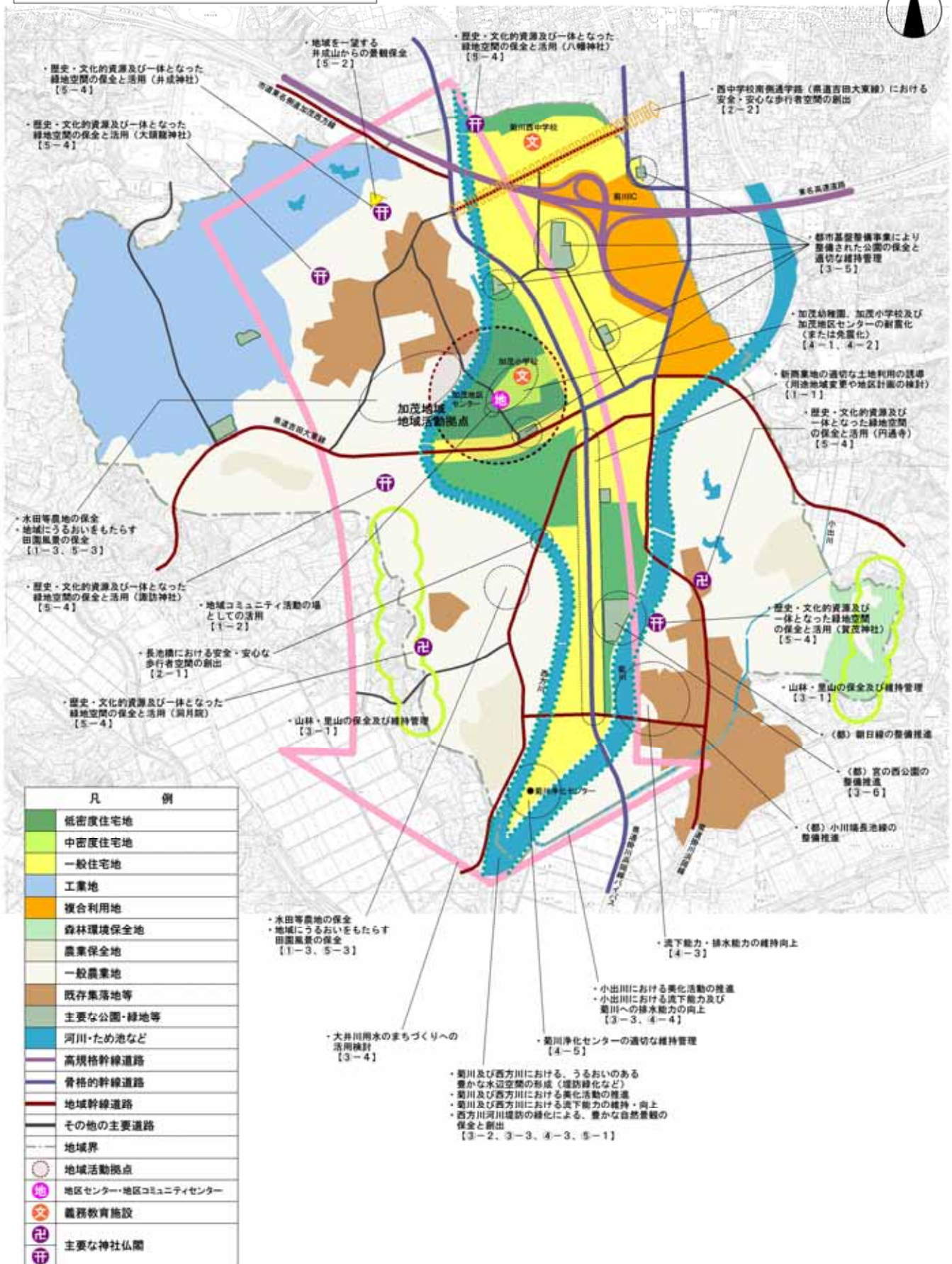
【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 歴史案内板の整備と歴史・文化的資源の文化財登録
- ・ 「小川端史 100 年の歩み」の作成
- ・ 歴史文化資源勉強会の立ち上げ

その他の提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 加茂地区センターの拡張
- ・ JAミナクル市場の有効活用
- ・ コミュニティ施設の整備（高齢化に対応した場所・建物）
- ・ 高齢者支援の集会所の立地
- ・ 幼稚園、保育園の構想作成

加茂地域 将来まちづくり構想図



(参考：加茂地域 まちづくりのアイデアの一例) ※将来まちづくり構想図関連

分 類	図面 番号	まちづくりのアイデアの一例 (地域協議会からの意見・提案)
土地利用及び 市街地整備	①－１	■ 新商業地の保全及び商業施設等の立地充実
	①－２	■ 地区センター・小学校駐車場としての一時利用（ＪＡ 加茂支店跡地） ■ 健康増進施設・カルチャー施設等の立地（ＪＡ 加茂支店跡地） ■ 地区センター拡張時に利用（ＪＡ 加茂支店跡地）
	①－３	■ 水田等農地の保全
道路・公共交通	②－１	■ 長池橋における両側歩道化
	②－２	■ 西中学校通学路の拡張（通学路への歩道設置）
自然環境と住環境 及び公園緑地	③－１	■ 地区南西部等に広がる山林・里山の保全 ■ ボランティアやシルバー人材センター等を活用した森林管理（下草の刈り取り、竹林の間引きなど）
	③－２	■ 菊川及び西方川堤防の緑化（桜並木など）
	③－３	■ 西方川・小出川等の中小河川の清掃・除草（自治会・子ども会・生涯学習委員会などの活用） ■ ごみを捨てない運動、ごみを拾う運動の促進
	③－４	■ 大井川用水の保全及び親水空間の創出 ■ 大井川用水の定期的、継続的な通水（夏は涼しく冬は湿度を与えて住みやすいまちに）
	③－５	■ （都）舟岡山公園や（都）野添公園等の憩いの場・遊びの場の保全・充実
	③－６	■ 新商業地における公園の整備推進
防災	④－１	■ 加茂小学校及び加茂幼稚園の免震化・耐震化
	④－２	■ 加茂地区センターの計画的な建物更新
	④－３	■ 旧河川の流下能力及び排水機能の向上（菊川合流部分）
	④－４	■ 小出川末端の菊川への排水能力の向上
	④－５	■ 長池末端の下水処理水排水能力の向上
景観	⑤－１	■ 西方川河川敷（法面）の景観整備
	⑤－２	■ 地域を一望する井成山からの景観保全
	⑤－３	■ 地域にうるおいをもたらす田園風景の保全
	⑤－４	■ 歴史・文化的資源及び一体となった緑地空間の保全と活用（八幡神社・井成神社・大頭龍神社・諏訪神社・洞月院・円通寺・賀茂神社）



2-4 内田地域 将来まちづくり構想

(1) 地域のまちづくりのテーマ・骨太方針（地域協議会結果から整理）

《地域のまちづくりのテーマ》

美しい川の流れと心和む田園風景に‘ふるさと’を感じるまち 内田

《地域のまちづくりの骨太方針》

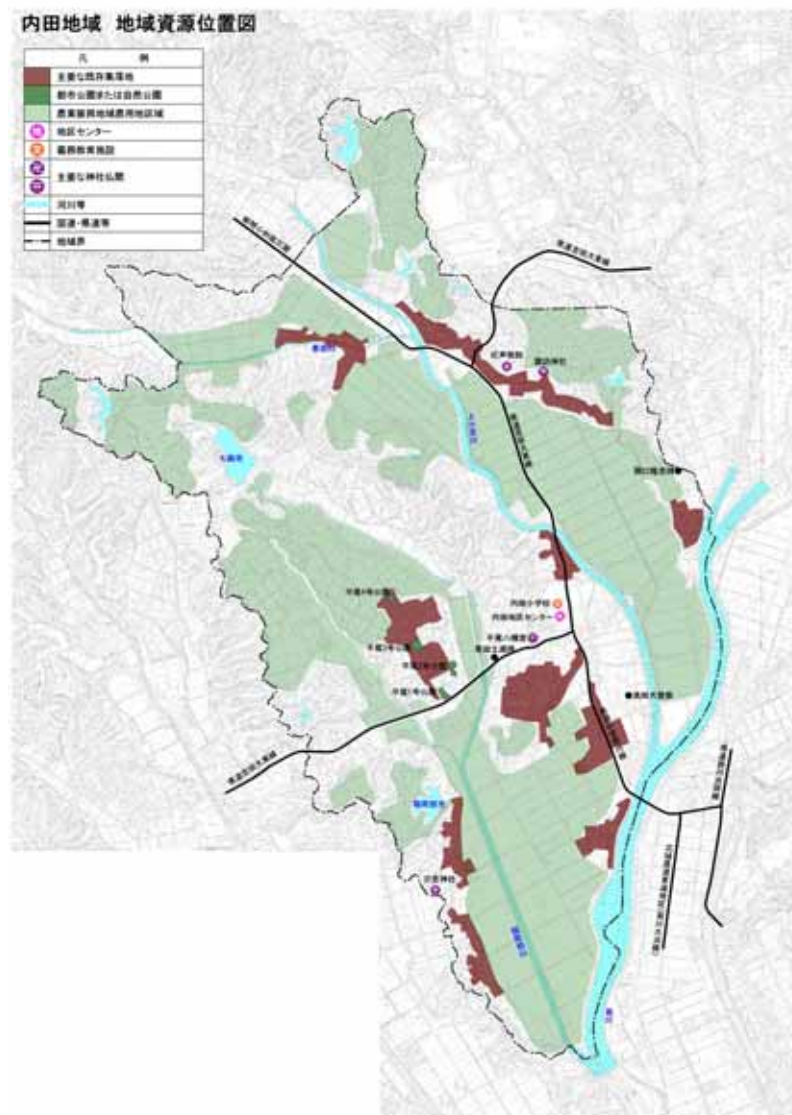
- 骨太1** 地域活性化のための農地の有効利用《土地利用》
- 骨太2** 安全で利便性の高い道づくりと公共交通の充実《交通》
- 骨太3** 豊かな自然・歴史を次の世代に残すまちづくり《環境》
- 骨太4** 避難地の確保と防災事業の推進による災害に強いまちづくり《防災》
- 骨太5** 地域の顔となる田園風景の保全《景観》



（２）地域の概況

①地域の概況

- ・ 地域東側の地域界に沿って、菊川が南方に向かって流れており、これに地域を貫流する上小笠川と稲荷部川が合流しています。
- ・ 上小笠川や稲荷部川周辺一帯は一団の農地が見られます。農地の大部分は水田となっていますが、地域中央部から西部にかけての丘陵地には茶畑も多く見られます。
- ・ 幹線道路は、県道小笠掛川線の南北方向の幹線道路と、県道吉田大東線の東西方向の幹線道路が、地域中央部で結節・重複するように配置されています。
- ・ 幹線道路の沿道周辺を中心に、集落地が各地に散在しています。また、地域のほぼ中央部では、県道吉田大東線の沿道に開発により整備された平尾団地が立地しています。
- ・ 地域のほぼ中央部、県道吉田大東線と県道小笠掛川線の結節点付近において、義務教育施設である内田小学校と、地域活動の拠点である内田地区センターが立地しています。
- ・ 地域内に都市計画道路は配置されていません。また都市公園は平尾団地のみに配置されており、街区公園として機能している平尾 1 号公園～4 号公園が供用中となっています。



(3) 地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

①土地利用・市街地整備に関する地域づくりの基本方針 （健全で効果的な土地利用を推進する地域の実現に向けて）

一団の優良農地を保全するとともに、耕作放棄地等の有効活用を検討します。

骨太1 ■ 水田や畑など地域全域に広がる優良農地の保全を図ります。また、地域に散在する耕作放棄地や農業利便性の低い農地については、関係機関との連携・調整を図るとともに、土地所有者の協力を得ながら、農業希望者への貸し出しや市民農園としての活用など、新たな農地活用の方向性について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 耕作放棄地の農地としての利用復活（農業事業法人化または大型耕作者への作付け依頼など）
- ・ 耕作放棄地の市民農園としての整備・貸し出し
- ・ 耕作放棄地のミニ公園化（花畑・花壇・散歩道等）による「いやし・交流の場所」としての利用
- ・ 耕作放棄地における公共施設立地の検討（保育園+住宅地など）
- ・ 使い勝手の悪い農地の他用途への転用（月岡地区）

J A施設跡地における適切な土地利用指導を行います。

■ 施設の移転により生じたJ A内田支店跡地については、周辺の住環境や自然環境に配慮した適切な土地利用指導を行います。また、近接する内田小学校や内田地区センターと合わせた地域活動拠点として、有効な土地利用を検討し、地域コミュニティ活動の場としての活用の検討を進めます。

②交通に関する地域づくりの基本方針 （生活や産業を支える交通体系が整った地域の実現に向けて）

人に優しい歩行者空間の創出と安全・安心な生活道路の整備を推進します。

骨太2 ■ 幹線道路については、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道の新設や、既設歩道のバリアフリー化を推進し、安全・安心な歩行者空間の創出を図ります。特に県道吉田大東線の籠田橋や県道小笠掛川線の高田橋などについては、重点的な歩行者安全対策を図ります。

骨太2 ■ 住宅地や既存集落地での生活道路、また交通事故の発生危険性が高い生活道路では、街路灯などの交通安全施設の設置や自動車の走行速度抑制施設の設置を総合的に検討し、適切かつ効果の高い交通安全対策を講じます。

骨太2 ■ 生活道路における交通利便性を高めるため、必要に応じた道路拡幅を推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 安全・安心な交通社会の実現に向けたルールづくり
- ・ 地区内主要道路の歩道・自転車道等の完全設置
- ・ 生活道路の拡幅による交通利便性の確保（緊急車両等）
- ・ 県道吉田大東線通行車両の速度抑制策の実施
- ・ 富士山静岡空港等へ連絡する幹線道路の整備・ネットワーク化

地域住民の足となるバス交通ネットワークの維持と利用促進を図ります。

- 骨太2** ■ 菊川市コミュニティバスの維持に努めます。地域住民のバス利用に関する需要やニーズを踏まえながら、運行ルート・時間やフリー乗降区間の適正化などにより、利便性の向上による利用促進を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 免許証の自主返納等による公共交通利用機会の拡大・自動車保有台数の縮小化
- ・ 電気自動車・ハイブリッド車などの普及促進

③環境に関する地域づくりの基本方針

（水・緑にあふれ、環境にやさしい地域の実現に向けて）

上小笠川や稲荷部川などの河川の保全とまちづくりへの活用を図ります。

- 骨太3** ■ 地域を縦断するように流れる上小笠川や稲荷部川、栗原川については、地域の重要な自然資源として、また動植物の多様な生息環境を提供する場として保全を図るとともに、親水公園やウォーキングコースなどの整備により、地域住民が気軽に水・緑に触れることのできる水辺交流空間の創出とネットワーク化を図ります。
- 七曲池や稲荷部池などは、周辺の豊かな自然環境と一体的に保全するとともに、地域住民の親水スポットとして活用を図ります。
- 菊川と上小笠川の合流地点に位置する下内田グラウンド（南部農村公園）については、安全性を確保し、地域住民が交流する広場として有効な活用を図ります。
- 骨太3** ■ 河川への愛着を深めるとともに、自然環境保全の意識を地域全体で高めていくため、草刈りや花の植え付けなど、地域住民やボランティアとの協働による美化活動を推進します。
- 平尾団地内公園の適切な維持管理を図るとともに、地域住民が憩い・交流する生活に身近な公園の整備等について検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 上小笠川への水路における魚道施設の保全
- ・ 地域の中核となる公園整備と公営老人施設の設置

快適で衛生的な住環境の創出と公共用水域の水質向上を図ります。

- 快適で衛生的な住環境を創出するため、菊川市公共下水道が供用開始された地区については、宅内から下水道管への接続を推進して、菊川等公共用水域の水質向上を図ります。また、公共下水道の予定処理区域外については、単独浄化槽から合併浄化槽への設置替えを促進し、汚水の適切かつ効率的な処理を図ります。

④防災に関する地域づくりの基本方針 (風水害や地震・火災に強い地域の実現に向けて)

災害危険箇所の早期発見・解消に努めます。

- がけ崩れの危険がある箇所や水害危険箇所などの災害が発生しやすい箇所については、地域住民と行政の連携により日常的な点検を推進するとともに、早期の危険性解消に努めます。

水害に強いまちづくりを推進します。

- 骨太4** ■ 上小笠川や稲荷部川など、河川が貫流する本地域においては、大雨時の河川氾濫や内水被害の発生を防止するため、堤防改修や河床浚渫などを促進します。また、稲荷部川上流に位置する七曲池については大雨時や地震時等においても下流域に危険が及ばないように、日常の維持管理を徹底します。
- 骨太4** ■ 地域北部や西部に広がる山林の保全と適切な維持管理を推進し、山林が有する保水機能の維持・向上を図り、雨水の表層流出を防止します。

地震等災害への備えが充実したまちづくりを進めます。

- 骨太4** ■ 災害時における安全・円滑・確実な避難行動を実現するため、安全が確保された避難地や避難経路を確立するとともに、避難所における防災資機材や災害備蓄食糧などの充実を図ります。
- 地域全体の防災力の向上・強化を図るため、効果的な防災訓練の実施や防災情報の周知・浸透、また防災倉庫などの充実を図ります。
- 住宅等の耐震化や家具の転倒防止対策などを促進するとともに、災害時の連絡方法の確立を図るなど、災害に備えた日常的な取り組みを地域全体で推進し、地域住民の自主防災意識を高めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 民生委員・自治会等による防災活動の深化・発展
- ・ 同報無線の充実
- ・ 防火用水の設置及び水源確保
- ・ 大規模避難地の確保
- ・ 避難地の安全性の確認及び見直し（平尾団地等における避難地の確保）

⑤景観に関する地域づくりの基本方針

(魅力的で個性的な地域の顔づくりの実現に向けて)

地域の特徴を表す自然景観の保全を図ります。

■ 稻荷部池などのうるおいのある水辺風景の保全を図ります。

骨太5

■ 地域にうるおいをもたらす田園風景を残すため、上小笠川や稻荷部川周辺に広がる一団の水田の保全を図ります。

■ 稻荷部川周辺から富士山を望む、良好な眺望景観の保全を図ります。

地域の暮らしに身近な歴史・文化的資源の保全を図ります。

■ 応声教院や平尾八幡宮、また高田大屋敷などの地域に残る多くの歴史・文化的資源を保全し、周辺の自然環境と調和した心の和む景観として保全を図ります。

■ 地域の歴史や文化を再認識するとともに、地域内外へのPRを図るため、広報誌等による偉人の紹介や記念イベントの開催など、歴史・文化的資源を有効活用したまちづくり活動を推進します。

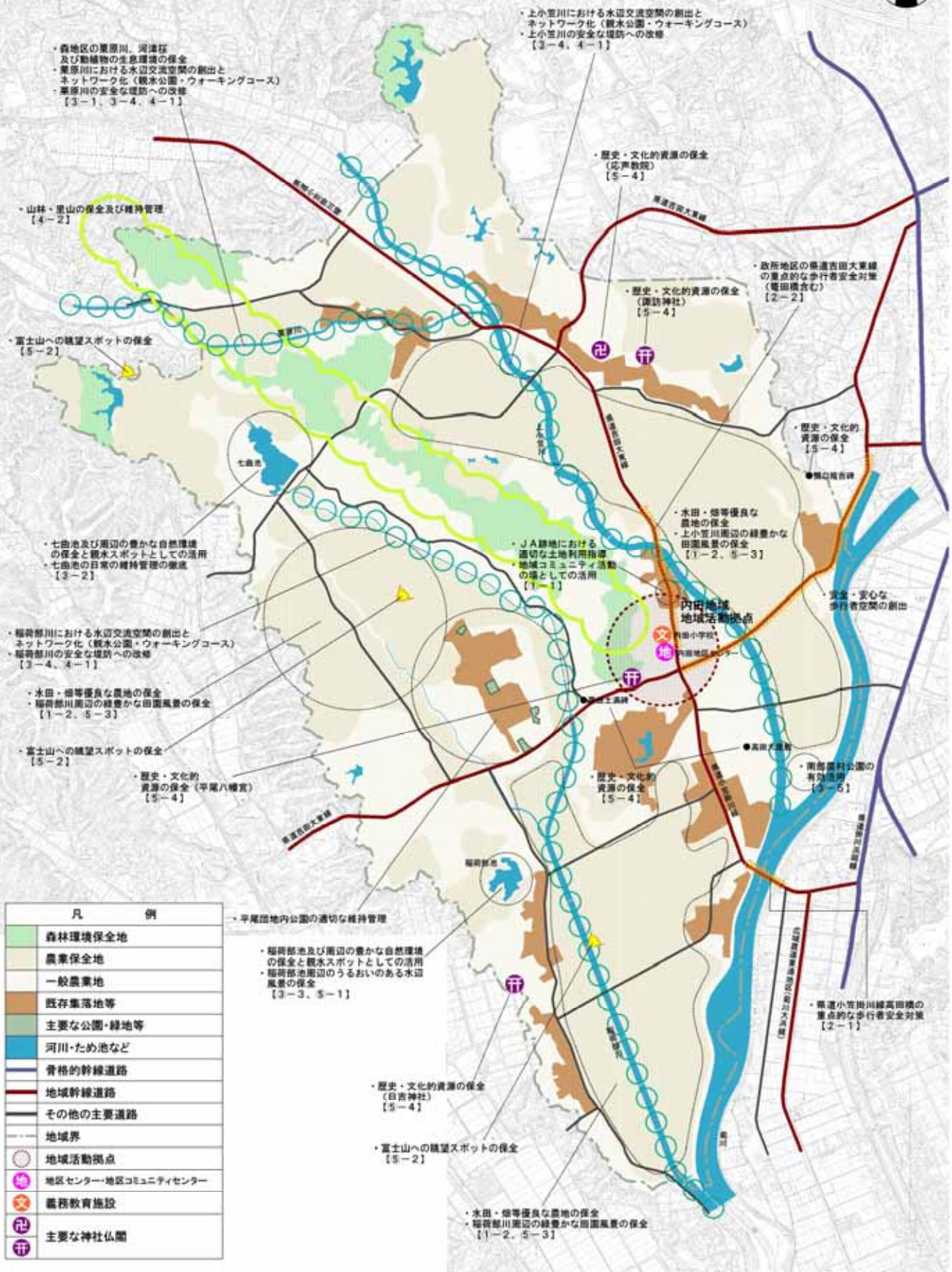
【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 「内田百選」の歴史ある場所の保全
- ・ 広報誌等による関口隆吉氏・栗田土満氏等の偉人のPRと記念祭等の企画立案（ウォーキングコースに取り入れる等）

その他の提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ コミュニティ農園の設置
- ・ 地域コミュニティを充実する場・機会の創出（まちづくり活動等を通しての在来集落と住宅団地の連携・交流促進、地域の一体化）
- ・ 安心・安全な地域とするための道路・公園・病院・老人ホーム等の整備

内田地域 将来まちづくり構想図



(参考：内田地域 まちづくりのアイデアの一例) ※将来まちづくり構想図関連

分 類	図面 番号	まちづくりのアイデアの一例 (地域協議会からの意見・提案)
土地利用及び 市街地整備	①－１	■ JA 内田支店跡地を利用した地域の中核となる土地利用の誘導
	①－２	■ 水田・畑等優良な農地の保全
道路・公共交通	②－１	■ 県道小笠掛川線高田橋の拡幅及び歩道設置
	②－２	■ 政所地区の県道吉田大東線の拡幅・歩道設置（笹田橋含む）
自然環境と住環境 及び公園緑地	③－１	■ 森地区の栗原川、河津桜及び動植物の生息環境の保全
	③－２	■ 七曲池及び周辺の豊かな自然環境の保全・整備
	③－３	■ 稲荷部池及び周辺の豊かな自然環境の保全・整備
	③－４	■ 上小笠川・稲荷部川・栗原川における水辺交流空間の創出とネットワーク化（親水公園・ウォーキングコース）
	③－５	■ 下内田地区グラウンド（上小笠川の菊川合流地点）の公園としての整備・活用促進
防災	④－１	■ 上小笠川・稲荷部川・栗原川の安全な堤防への改修
	④－２	■ 水がめとしての豊かな山林の保全
景観	⑤－１	■ 稲荷部池周辺のうるおいのある風景の保全
	⑤－２	■ 富士山への眺望スポットの保全
	⑤－３	■ 上小笠川・稲荷部川周辺の緑豊かな田園風景の保全
	⑤－４	■ 歴史・文化的資源の保全（応声教院・諏訪神社・平尾八幡宮・日吉神社等）



2-5 横地地域 将来まちづくり構想

（１）地域のまちづくりのテーマ・骨太方針（地域協議会結果から整理）

《地域のまちづくりのテーマ》

緑とともに、歴史とともに、ふれあいのある心豊かな明るいまち 横地

《地域のまちづくりの骨太方針》

- 骨太1** 豊かな自然の保全と都市計画による適正な土地利用の推進《土地利用》
- 骨太2** 農地の保全と効果的な活用《土地利用》
- 骨太3** 歩行者の安全性を確保した道づくり《交通》
- 骨太4** 生活に身近な親しみのある川づくり《環境》
- 骨太5** あらゆる災害に対する地域の防災力の充実・強化《防災》
- 骨太6** 横地城跡を始めとする地域の歴史・文化的遺産の保全と継承《景観》

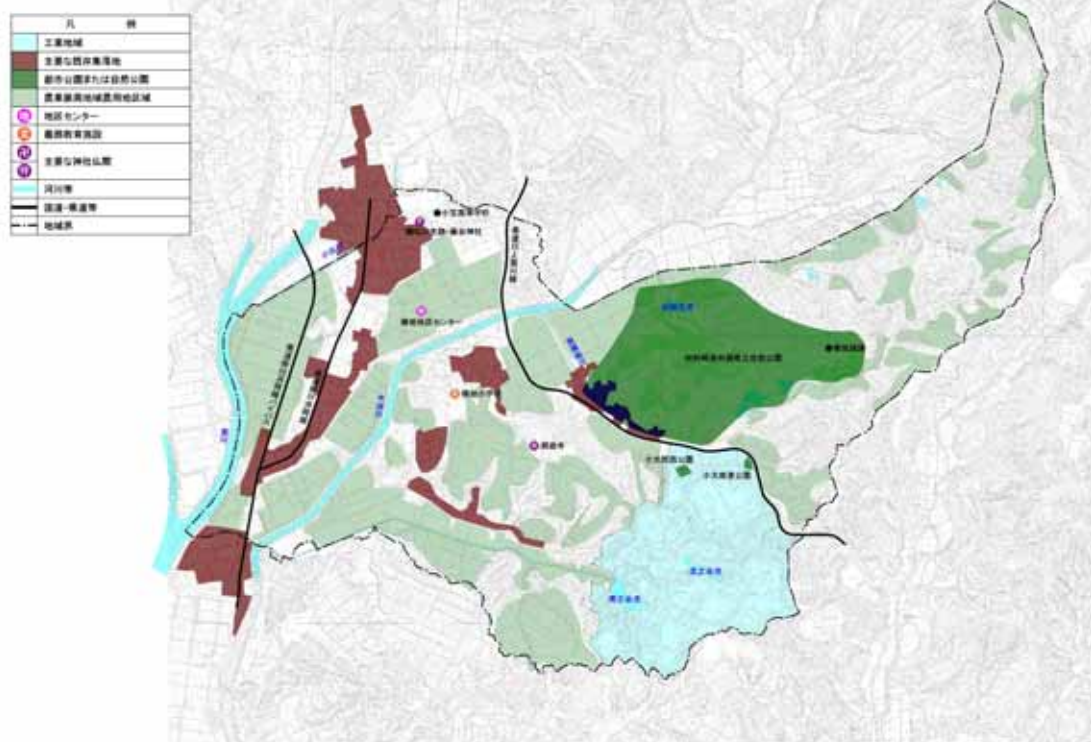


（２）地域の概況

①地域の概況

- ・ 地域は東西に長い形状をしており、土地利用の大部分は山林及び農地で占められています。
- ・ 地域西側の地域界に沿って、菊川が南方に向かって流れています。また、菊川に並行するように地域中央部から西部に向かって牛淵川が流れ、これに奥横地川などが合流しています。
- ・ 菊川や牛淵川の周辺には一団の水田が、また、地域のほぼ中央に位置する興嶽寺周辺の丘陵地には、一団の茶畑が広がっています。
- ・ 地域中央部には御前崎遠州灘県立自然公園があり、公園内東部には国指定史跡である横地城跡があります。
- ・ 幹線道路は地域西部を南北に通過する県道掛川浜岡線及び県道掛川浜岡線バイパスと、地域北部から南東部に向かって通過する県道川上菊川線が配置されています。このうち、県道掛川浜岡線バイパスは（都）西方高橋線として整備が完了しています。
- ・ 県道掛川浜岡線の沿道周辺に一団の集落地が形成されています。また、地域のほぼ中央部に、義務教育施設である横地小学校と、地域活動の拠点である横地地区センターが立地しています。
- ・ 地域南東部は工業系用途地域に指定されており、横地工業団地として土地利用が図られています。また、工業団地内には都市緑地として機能している小太郎東公園及び小太郎西公園が配置されています。

横地地域 地域資源位置図



（３）地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

①土地利用・市街地整備に関する地域づくりの基本方針 （健全で効果的な土地利用を推進する地域の実現に向けて）

一団の優良農地を保全するとともに、耕作放棄地等の有効活用を検討します。

骨太2 ■三沢地区の水田や興嶽寺周辺の茶畑などの一団の優良農地の保全を図ります。また、地域に散在する耕作放棄地については、関係機関との連携・調整を図るとともに、土地所有者の協力を得ながら、農業希望者への貸し出しや市民農園としての活用など、新たな農地活用の方向性について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・小規模な農地等の大規模集約化（温室団地等の計画的な利用）
- ・農業の法人化による耕作放棄地の解消
- ・グループ・団体等による農地の利用（果樹栽培等）
- ・貸し家庭菜園としての耕作放棄地の有効活用

J A施設跡地における適切な土地利用指導を行います。

■施設の移転により生じたJ A横地支店跡地については、周辺の住環境や自然環境に配慮した適切な土地利用指導を行います。また、近接する横地小学校や横地地区センターと合わせた地域活動拠点として有効な土地利用を検討し、地域コミュニティ活動の場としての活用の検討を進めます。

地域住民・事業者・行政等の連携・協働により適切な土地利用の推進を図ります。

骨太1 ■地域住民、NPO、事業者との連携・協働により、地域の活性化に寄与する土地利用の方向性について検討する場を創出し、情報の公開と共有化と一元化を推進します。また、開発行為や建築行為などが行われる場合には、計画の段階から広く地域住民の意見を集め、反映することができるような仕組みづくりを検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・行政による星ヶ丘駐車場の利用指導
- ・奥横地地区における市所有公園の有効利用

②交通に関する地域づくりの基本方針 （生活や産業を支える交通体系が整った地域の実現に向けて）

人に優しい歩行者空間の創出と安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進します。

骨太3 ■幹線道路については、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道の新設や、既設歩道のバリアフリー化を推進し、安全・安心な歩行者空間の創出を図ります。特に県道掛川浜岡線においては、大井川用水暗渠化などの工夫により、歩行者・自転車空間の確保を図ります。

- 骨太3** ■ 段向橋などの自動車交通量が比較的多い生活道路や、横地小学校周辺の通学路については、道路構造や周辺の土地利用状況などの条件を勘案した上で、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道や、スクールガード・スクールゾーン、また街路灯の設置などを推進して安全性の確保を図ります。
- 奥横地地区における生活道路の整備及び維持管理を図ります。また、奥横地川沿いの生活道路については、歩行者の安全性を確保しながら、周辺の豊かな自然環境と調和したうまいのある道路空間形成を検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 交通安全講習会等の実施による自転車運転マナー向上の取り組み

地域の生活と産業を支える幹線道路の整備を推進します。

- 県道掛川浜岡線の交通安全性を確保するため、主要な生活道路との交差点における信号機などの設置を検討します。
- 県道川上菊川線の交通円滑性と交通安全性を確保するため、牛渕川に架かる前川橋の段差解消や丹野トンネルの改良について検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 幹線道路と生活道路の明確化

地域住民の足となるバス交通ネットワークの維持と利用促進を図ります。

- 路線バスや菊川市コミュニティバスなどの既存公共交通機関の維持に努めます。特に、菊川市コミュニティバスについては、地域住民のバス利用に関する需要やニーズを踏まえながら、運行ルート・時間やフリー乗降区間の適正化などにより、利便性の向上による利用促進を図ります。

③環境に関する地域づくりの基本方針

（水・緑にあふれ、環境にやさしい地域の実現に向けて）

横地城跡周辺の豊かな自然資源の保全を図ります。

- 御前崎遠州灘県立自然公園内に位置する横地城跡周辺の緑豊かな山林や、谷田大池等の池沼、また奥横地川については、地域の重要な自然資源として今後とも保全しながら、まちづくり活動への活用を図ります。特に山林については、地域住民、NPO、事業者との連携・協働により、森林環境整備や維持管理を推進します。

河川環境の改善・活用と衛生的な住環境の創出を図ります。

- 菊川市公共下水道全体計画に基づき、予定処理区域となっている県道掛川浜岡線沿道周辺の既存集落地については、早期の事業認可を目指し、快適で衛生的な住環境の創出と牛渕川など公共用水域の水質向上を図ります。また、予定処理区域外については、単独浄化槽から合併浄化槽への設置替えを促進し、汚水

の適切かつ効率的な処理を図ります。

- 河川水質に係る事業者への改善指導を徹底します。

骨太4 ■ 菊川については、親水公園やウォーキングコースなどの整備により、地域住民が気軽に水・緑に触れることのできる水辺交流空間の創出とネットワーク化を図ります。

骨太4 ■ 緑豊かな自然の中を流れる奥横地川については、地域の重要な自然資源として、また動植物の多様な生息環境を提供する場として保全を図るとともに、親水性のある護岸などへの改良を促進します。

骨太4 ■ 牛湫川や小出川などの河川への愛着を深めるとともに、自然環境保全の意識を地域全体で高めていくため、草刈りやごみ拾いなど、地域住民やボランティアとの協働による美化活動を推進します。

地域住民の憩い・交流の場となる身近な公園の整備と維持管理を図ります。

- 地域住民の暮らしに身近で、子どもが安全・安心に遊ぶことのできる公園・広場空間の整備・確保を図るとともに、地域住民やボランティアとの協働による維持管理を推進します。
- 地域の既存公園の利用状況を調査し、必要に応じて、利用促進や多目的利用するための取り組みについて検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・ 子どもが遊べる公園、ウォーキングコースの整備

④防災に関する地域づくりの基本方針 （風水害や地震・火災に強い地域の実現に向けて）

災害危険箇所の早期発見・解消と災害への備えが充実したまちづくりを進めます。

骨太5 ■ がけ崩れの危険がある箇所や水害危険箇所などの災害が発生しやすい箇所については、地域住民と行政の連携により日常的な点検を推進するとともに、早期の危険性解消に努めます。

骨太5 ■ 地域住民の災害に対する意識の高揚を図るため、ハザードマップなどの作成を推進するとともに、周知活動や啓発活動を行います。

骨太5 ■ 過去の災害の教訓を活かし、地域全体の防災力の向上・強化を図るため、効果的な防災訓練の実施や防災情報の周知・浸透を図るなど、地域住民との協働による災害対策を推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・ 崖崩れ防止に寄与する林業保護政策の実施
・ 道路崩壊、山崩れ等の危険箇所における行政指導の推進
・ 消防団員の確保と具体的な防災訓練の実施
・ 地区防災組織の強化（統制化）と住民の防災意識の高揚

水害に強いまちづくりを推進します。

- 大雨時の河川氾濫や内水被害の発生を防止するため、堤防改修や河床浚渫などを促進します。特に地域の中央部を流れる牛淵川堤防の安全性を確保するとともに、奈良野地区における内水被害対策の強化を図ります。
- 地域東部に広がる山林の保全と適切な維持管理を推進し、山林が有する保水機能の維持・向上を図り、雨水の表層流出を防止します。

⑤景観に関する地域づくりの基本方針
(魅力的で個性的な地域の顔づくりの実現に向けて)

地域の暮らしに身近な歴史・文化的資源の保全を図ります。

- 骨太6** ■横地城跡や鶴松の史跡、また藤谷神社や興嶽寺などの地域に残る歴史・文化的資源は、周辺の自然環境と調和した心の和む景観として保全を図ります。

地域ならではの豊かな自然景観・田園風景の保全とPRを推進します。

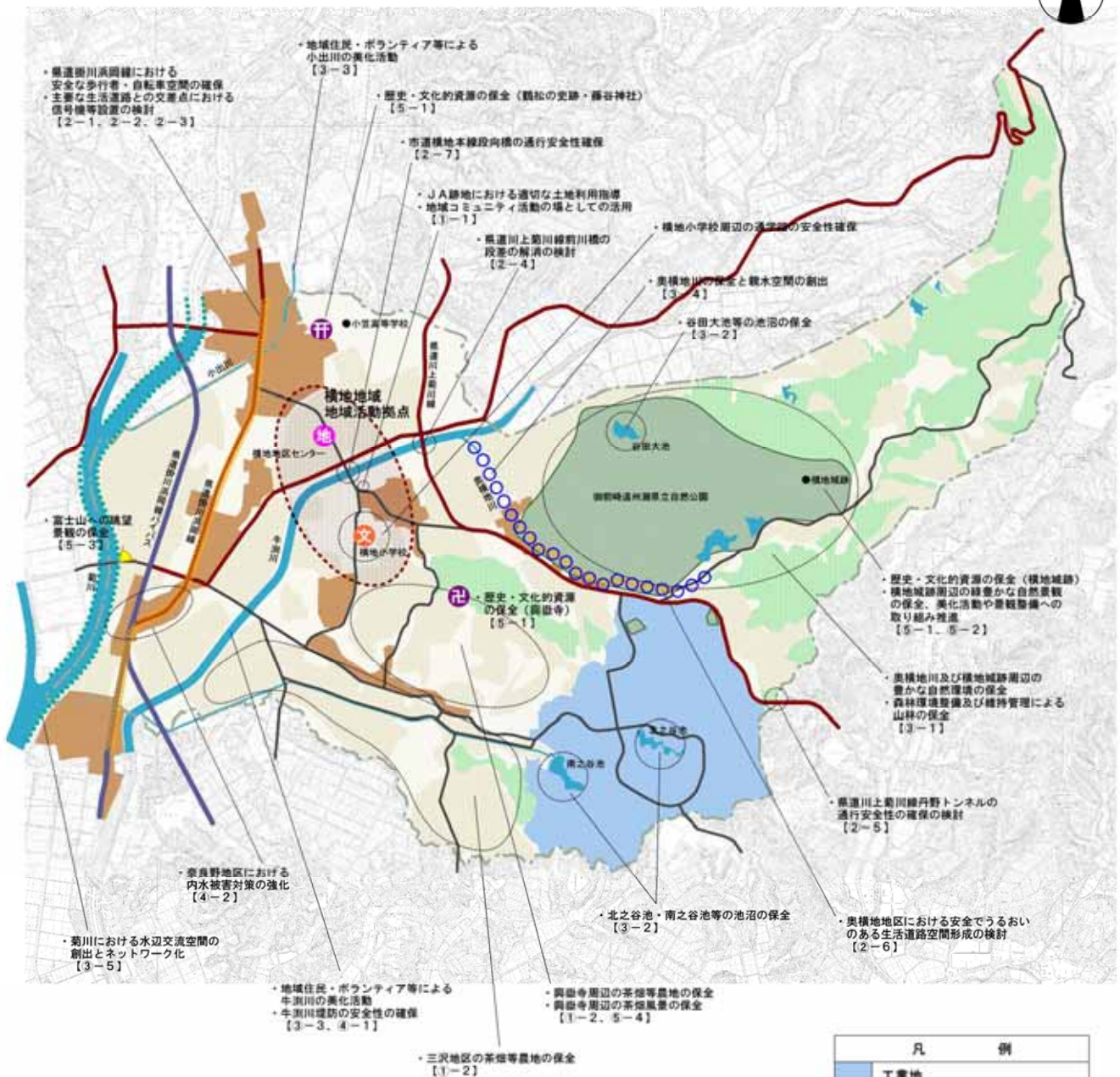
- 興嶽寺周辺に広がる一団の美しい茶畑景観は、地域のみならず「お茶のまち菊川」のシンボルとして今後とも保全を図ります。
- 菊川に架かる旭橋周辺から富士山を望む、良好な眺望景観の保全を図ります。
- 御前崎遠州灘県立自然公園内に位置する横地城跡周辺の緑豊かな自然景観を保全するとともに、横地城跡の歴史・文化的資源としての価値を高めるため、地域住民、NPO、事業者との連携・協働により、美化活動や景観整備などの取り組みを推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・ 歴史・文化の学習講座

その他の提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 地域の中核としての地区センターの充実と新たな機能の付加（温泉開発による地域の活性化、子ども・高齢者の交流の促進）
- ・ 自治会役員の負担軽減
- ・ 具体的な窓口の設置による地域住民の声の集約
- ・ 即受診可とする（菊川市立病院）

横地地域 将来まちづくり構想図



凡	例
	工業地
	森林環境保全地
	農業保全地
	一般農用地
	既存集落地等
	主要な公園・緑地等
	河川・ため池など
	骨格的幹線道路
	地域幹線道路
	その他の主要道路
	地域界
	地域活動拠点
	地区センター・地区コミュニティセンター
	義務教育施設
	主要な神社仏閣

(参考：横地地域 まちづくりのアイデアの一例) ※将来まちづくり構想図関連

分 類	図面 番号	まちづくりのアイデアの一例 (地域協議会からの意見・提案)
土地利用及び 市街地整備	①－１	■ JA 横地支店跡地の有効活用（文教施設・福祉施設等の立地）
	①－２	■ 茶畑等農地の保全（三沢地区・興嶽寺周辺）
道路・公共交通	②－１	■ 県道掛川浜岡線における歩道・自転車道の設置
	②－２	■ 県道掛川浜岡線の大井川用水暗渠化による歩道の設置
	②－３	■ 県道掛川浜岡線における信号機の設置
	②－４	■ 県道川上菊川線前川橋の段差の解消
	②－５	■ 県道川上菊川線丹野トンネルの改良（拡幅）
	②－６	■ 奥横地川沿い生活道路のうるおい空間の創出（レンガ敷など） ■ 生活道路の整備・維持管理の徹底（奥横地地区など）
	②－７	■ 市道横地本線段向橋の拡幅・歩道の設置（または歩道橋の設置）
自然環境と住環境 及び公園緑地	③－１	■ 奥横地・横地城跡周辺の豊かな自然環境の保全と山林整備
	③－２	■ 北之谷池・南之谷池・谷田大池等の池沼の保全
	③－３	■ 地域住民・ボランティア等による牛渕川・小出川の美化活動の徹底（清掃・除草活動支援のための予算管理）
	③－４	■ 奥横地川の水質浄化による動植物生息環境の保全と親水空間の創出（親水護岸等）
	③－５	■ 菊川における水辺交流空間の創出とネットワーク化（ウォーキングコース等）
防災	④－１	■ 牛渕川堤防の安全性の確保（避難道としない）
	④－２	■ 奈良野地区における水害対策の推進
景観	⑤－１	■ 歴史・文化的資源の保全（横地城跡・鶴松の史跡・藤谷神社）
	⑤－２	■ 横地城跡を中心とした県立自然公園への予算重点配分
	⑤－３	■ 富士山への眺望スポットの保全
	⑤－４	■ 興嶽寺原の茶畑風景の保全



2-6 六郷地域 将来まちづくり構想

(1) 地域のまちづくりのテーマ・骨太方針（地域協議会結果から整理）

《地域のまちづくりのテーマ》

菊川の水の流れと牧之原のお茶の香りを背景に、安全で住みよいまち 六郷

《地域のまちづくりの骨太方針》

- 骨太1** 適切な土地利用コントロールによる土地の有効活用《土地利用》
- 骨太2** 高齢社会に対応した安全で利便性の高い道づくり《交通》
- 骨太3** 豊かな自然資源・自然景観の保全と活用《環境・景観》
- 骨太4** 防災事業の推進による災害に強い地域づくり《防災》
- 骨太5** 菊川の有効利用と地域間交流の促進《全般》

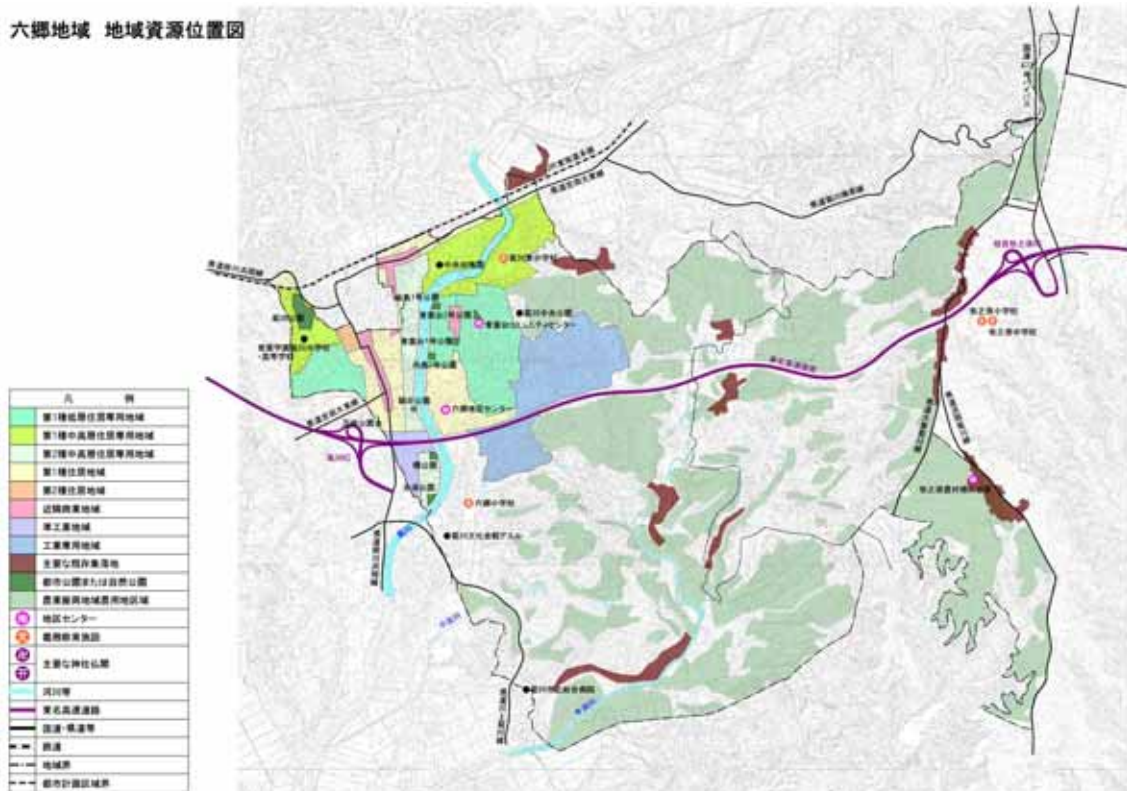


(2) 地域の概況

①地域の概況

- ・地域は、東名高速道路菊川ＩＣ付近から市域東部の行政界まで非常に広い面積を有しています。
- ・地域西部では菊川が南方に向かって地域を貫流しており、周辺一帯には都市的土地利用が広がっています。また、地域中央部では牛湫川が南方に向かって地域を貫流しており、周辺一帯には農地や山林などの自然的土地利用が広がっています。
- ・地域中央部から東部にかけての丘陵地に広がる農地の大部分は茶畑であり、牧之原大茶園を形成しています。
- ・地域中央部を東西に東名高速道路が通過しており、地域西側で隣接する加茂地域内に菊川ＩＣが、また地域東側で隣接する牧之原市内には相良牧之原ＩＣが設置されています。
- ・幹線道路は、地域西部において県道掛川浜岡線が、また地域東部において国道４７３号バイパスや県道浜岡菊川線が配置されており、それぞれ地域を南北に通過しています。また、地域北部には県道吉田大東線が配置されており、地域を東西に通過しています。
- ・都市的土地利用は大部分が住居系用途地域で占められていますが、本市の中心市街地に隣接する県道掛川浜岡線や県道吉田大東線の一部区間では、商業系用途地域が路線型に指定されています。また、地域のほぼ中央部では、東名高速道路の北側と南側のそれぞれに工業系用途地域が指定されており、このうち北側については、半済工業団地として利用されています。
- ・菊川周辺に位置する５地区で土地区画整理事業が行われており、このうち４地区が施行済み、１地区が施行中となっています。
- ・義務教育施設は２箇所配置されており、地域北部の住宅地内に菊川東中学校が、また地域西部の菊川左岸周辺に六郷小学校が立地しています。また地域活動の拠点である六郷地区センターが地域西部の菊川左岸住宅地内に立地しています。
- ・都市計画道路は、(都)西通り線や(都)本所線など、菊川を渡る都市計画道路の一部区間や(都)堀之内潮海寺線の一部区間で未整備となっています。また、本地区と町部地区とを連絡し、ＪＲ東海道本線をアンダーパスする(都)朝日線が整備中となっています。
- ・都市公園は土地区画整理事業による都市基盤整備が行われた地区などを中心に配置されており、街区公園が７箇所、近隣公園が１箇所整備済みとなっています。

六郷地域 地域資源位置図



(3) 地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

①土地利用・市街地整備に関する地域づくりの基本方針 （健全で効果的な土地利用を推進する地域の実現に向けて）

市街地内未利用地の有効活用と、土地利用の実態にあわせた適切な土地利用の規制・誘導を図ります。

- 骨太1** ■ 山林や農地が多く残存している下本所地区の工業地については、工業地としての価値の向上と利用促進を図ります。そのため、小出川等の河川の改修状況を踏まえた上で計画的な都市基盤整備を行い、市街地外に散在している工場の集約立地を促進するとともに、本市並びに地域の活力向上に寄与する新たな工場や事業所などの立地誘導を図ります。
- 骨太1** ■ 市街地内に未利用地として残存している田畑などの農地については、用途地域に基づく適切な土地利用の誘導を図ります。
- 骨太1** ■ 本所地区の県道吉田大東線沿道の近隣商業地や、青葉台の本所線沿道の近隣商業地については、土地利用の実態について調査し、今後の建築物立地動向を見据えた上で、必要に応じて用途地域の変更などの検討を行います。
- 骨太1** ■ 市街地外における安易な開発や、無秩序な開発の防止に努めます。特に、豊かな自然環境と良好な景観を有する中央公園周辺については、農地の積極的な保全によって開発の抑制を図ります。また、六郷小学校や菊川文化会館アエルが位置する地域活動拠点については、今後の土地利用動向や、周辺の自然環境や住環境等への影響の有無等を十分に考慮した上で、土地利用の新たな規制・誘導方策の必要性について検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 工場の集約化・新規企業立地を実現する支援策の充実（法人税・固定資産税の優遇措置など）
- ・ 用途地域内未利用地（田畑）の体験広場等としての有効活用
- ・ 多目的に利用可能なヘリポートの整備

都市計画区域外の適切な土地利用規制のあり方について検討を始めます。

- 現在都市計画区域外となっている牧之原地区などには、富士山静岡空港と御前崎港などの広域物流拠点を連絡する幹線道路が通過しているとともに、本市と新東名高速道路を連絡する国道 473 号バイパスの整備も予定されています。今後の自動車交通量の増大に伴う無秩序な土地利用が進行する可能性があることから、準都市計画区域の指定など、新たな土地利用規制の必要性について具体的な検討を始めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 牧之原地区の物流拠点化（富士山静岡空港・国道 473 号バイパスの活用）

一団の優良農地を保全するとともに、耕作放棄地等の有効活用を検討します。

- 牧之原大茶園をはじめ、地域中央部から東部にかけて広がる水田や茶畑など一団の優良農地の保全を図ります。また、地域に散在する耕作放棄地については、関係機関との連携・調整を図るとともに、土地所有者の協力を得ながら、農業希望者への貸し出しや市民農園としての活用、景観作物の集団栽培など、新たな農地活用の方向性について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 農地保有合理化事業充実（耕地整理→大規模農地化→法人による農業経営）
- ・ 耕作放棄地の菜園団地や家庭菜園としての活用
- ・ 園芸愛好家による同好会的農産物の生産
- ・ 活動費の援助（器械、ガソリン代など）
- ・ ボランティアを活用した耕作放棄地の除草
- ・ 農業振興地域の見直し

②交通に関する地域づくりの基本方針

（生活や産業を支える交通体系が整った地域の実現に向けて）

人に優しい歩行者空間の創出と安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進します。

骨太2

- 河城小学校及び六郷小学校周辺の通学路については、道路構造や周辺の土地利用状況等の条件を勘案した上で、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道や自転車専用道路の設置などにより、安全・安心な歩行者空間の創出を図ります。
- 住宅地や既存集落地での生活道路、また交通事故の発生危険性が高い生活道路では、歩行者の安全性と利便性の確保を図るため、歩道の設置や歩車道の段差の解消を推進します。また、狭幅員道路など特に歩行者の安全性を確保する必要性の高い生活道路については、自動車の走行速度抑制施設の設置、また時間帯による車両通行規制の実施を総合的に検討し、適切かつ効果の高い交通安全対策を講じます。
- 地域の分断の解消と地域内連携・交流の促進を図るため、菊川における歩道橋の設置などについて検討します。
- 危険箇所や不良箇所の早期発見と改善を図るため、地域での道路の点検などの維持管理を推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 住宅地内の雨水排水性の改善
- ・ JR 菊川駅前、常葉学園高校前、神尾地区多目的広場付近などにおける歩道橋等の設置
- ・ 道路拡幅を行う為の用地提供（土地所有者の協力）
- ・ 道路整備に係る意見集約の場の形成と行政による支援（まちづくり協議会への技術・方策支援と育成）

地域の生活と産業を支える幹線道路の整備を推進します。

- 骨太2** ■ 菊川により分断されている地域内の連携・交流を深めるため、(都) 本所線や
骨太5 (都) 西通り線などの都市計画道路の整備を推進し、地域内の道路交通ネットワークの連続性と円滑性の確保を図ります。
- 既存集落地に発生集中する生活交通を幹線道路に安全・円滑に導くため、市道大須賀金谷線などの生活道路の改良を推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 矢田部橋西側（県道吉田大東線）の整備
- ・ 道路の段階構成の明確化（幹線道路と生活道路の明確な区分と交通渋滞が発生しない構造での整備）

地域住民の足となるバス交通ネットワークの維持と利用促進を図ります。

- 路線バスや菊川市コミュニティバスなどの既存公共交通機関の維持に努めます。特に、菊川市コミュニティバスについては、地域住民のバス利用に関する需要やニーズを踏まえながら、運行ルート・時間やフリー乗降区間の適正化などにより、利便性の向上による利用促進を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ ゆとりのあるバス停の設置

③環境に関する地域づくりの基本方針

（水・緑にあふれ、環境にやさしい地域の実現に向けて）

緑豊かな自然環境の保全とまちづくりへの活用を図ります。

- 骨太3** ■ 地域中央部から東部に広がる牧之原台地の森林や、既存集落地周辺の生活に身近な里山は、地域の自然環境の骨格を形成する重要な資源として今後とも保全を図ります。また、これらの豊かな自然資源の保全と活用を図るため、地域住民やボランティアとの協働による美化活動や維持管理を推進するとともに、ハイキングコースやグラウンドゴルフ場など、地域住民の健康増進・交流促進を図るレクリエーション空間の創出を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ グリーンバンクの活用等による緑地の増加

快適で衛生的な住環境の創出と公共用水域の水質向上を図ります。

- 快適で衛生的な住環境を創出するため、菊川市公共下水道全体計画に基づく公共下水道事業を推進し、供用開始された地区については、宅内から下水道管への接続を推進して、菊川等公共用水域の水質向上を図ります。また、予定処理区域となっている半済地区の一部や地域活動拠点周辺一帯については、早期の事業認可を目指します。

- 公共下水道の予定処理区域外については、単独浄化槽から合併浄化槽への設置替えを促進し、汚水の適切かつ効率的な処理を図ります。
- 市街地外に分散立地している工場等については、周辺の自然環境や住環境に影響を及ぼさないよう指導を徹底するとともに、敷地内緑地の拡大や環境対策の充実を促すための働きかけを行います。
- 東名高速道路における自動車の走行騒音の低減化を図るため、地域住民・高速道路事業者との協働により、新たな植樹や遮音壁の高度化などの検討を行います。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 工場周辺の生活環境の改善（騒音・悪臭）
- ・ 排水路の清掃・魚の放流・井戸水の再利用等の取り組み推進
- ・ 上下水道・ガス・電気等のインフラの整備

菊川などの河川の保全とまちづくりへの活用を図ります。

- 骨太5** ■ 地域を縦断するように流れる菊川については、地域の重要な自然資源として、保全を図るとともに、堤防緑化の推進により、うるおいのある豊かな水辺空間の形成を図ります。

- 骨太5** ■ 菊川や牛渚川、また小出川などの河川への愛着を深めるとともに、自然環境保全の意識を地域全体で高めていくため、地域住民やボランティアとの協働による美化活動を推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 各地区の河川改修委員会の活性化

地域住民の憩い・交流の場となる公園の整備推進と維持管理を図ります。

- 青葉台地区内の公園や曙公園、朝日公園など、都市基盤整備事業により既に整備されている公園については、地域住民の憩い・交流の場としての活用を促進するとともに、地域住民やボランティアとの協働による美化活動などの適切な維持管理を図ります。また、安全性・利便性を確保するため、老朽化した公園施設の機能更新を推進するとともに、太陽光発電による照明設備など、環境にやさしい公園づくりを推進します。
- 六郷地区センター周辺や六郷小学校周辺の地域活動拠点や、牧之原地区における多目的な公園・広場などの整備の可能性について検討します。
- 緑豊かな自然環境と一体となった（都）菊川公園や菊川中央公園の保全を図ります。特に開放的な空間を有し、良好な眺望も得られる菊川中央公園については、地域の代表的な公園として、適切な維持管理のもと公園としての機能維持を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 里山を利用したハイキングコースや公園の整備

④防災に関する地域づくりの基本方針 (風水害や地震・火災に強い地域の実現に向けて)

水害に強いまちづくりを推進します。

- 骨太4** ■大雨時の河川氾濫や内水被害の発生を防止するため、河川改修や河床浚渫などを促進します。特に小出川や牛渕川では、現在実施されている河川改修事業のさらなる促進を図ります。
- 骨太4** ■市街地において、雨水の河川への急激な流出抑制と排水機能の確保を図るため、道路等の公共施設整備・維持管理に併せて、透水性舗装の整備や十分な断面の排水施設整備を図ります。また、宅地内からの雨水の流出抑制を図るため、雨水貯留施設などの設置促進を図ります。
- 市街地外における無秩序な開発を防止し、雨水貯水機能を有する農地を保全することによって、雨水の河川への急激な流出抑制を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 菊川の排水機能の強化（高田橋付近などにおける河川断面の拡大・堆積土砂の浚渫）
- ・ 排水溝の定期的な清掃
- ・ 休耕田を利用した調整池の設置、増設

地震等災害への備えが充実したまちづくりを進めます。

- 骨太4** ■六郷小学校や六郷地区センターなど、子どもや地域住民が日常的に集まり、また避難所として機能する公共公益施設については、地震などの災害時にも安全・安心して利用できるよう、施設の耐震化や免震化を促進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 軟弱地盤に立地している六郷地区センターの六郷小学校付近への移転・建て替え
- ・ 耐震化に係る国・県への補助金申請及び市予算の確保

地域住民の自主防災意識の高揚と、防災資機材・設備の充実を図ります。

- 災害時における安全・円滑・確実な避難行動を実現するため、避難経路を確立するとともに、避難地への案内看板の設置などを推進します。
- 地域全体の防災力の向上・強化を図るため、効果的な防災訓練の実施や防災マップなどによる防災情報の周知・浸透、また防災資機材の充実を図ります。
- 災害時のライフライン被害を防止するため、電線共同溝の設置や、避難地や避難所における太陽光発電設備の設置に向けた取り組みを推進します。
- 災害時の緊急搬送、物資搬送のためのヘリポートの設置について検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 避難所運営マニュアルの作成と周知
- ・ 防災機材購入に係る費用の補助
- ・ 防災用井戸の保全
- ・ 共同溝整備（電線類地中化等）によるライフライン被害の防止
- ・ 身近な所へのガレキ置場等の事前指定

⑤景観に関する地域づくりの基本方針 (魅力的で個性的な地域の顔づくりの実現に向けて)

地域ならではの緑豊かな茶園風景の保全とPRを推進します。

- 骨太3** ■ 牧之原台地一帯に広がる美しい茶畑景観は、地域の原風景として、また「お茶のまち菊川」のシンボルとして今後とも保全とPRを図ります。
- 菊川中央公園から市街地を一望する良好な眺望景観と、眺望点の保全を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ ボランティアやコミュニティ協議会による植栽活動
- ・ 菊川茶の積極的なPR（お茶を飲む運動など）

良好な街並み景観の創出・保全を図ります。

- 市街地における良好な街並み景観の創出・保全を図るため、地区計画等の制度の活用を図るとともに、屋外広告物の適切な設置誘導に努めます。
- 市街地のうるおいのある景観創出を図るため、地域住民やボランティアとの協働による道路植栽の実施・維持管理を推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 他地域の成功事例の学習
- ・ 建築物壁面線の設定による統一感のある街並み景観の形成
- ・ 屋外広告物の規制強化（地元の責任による適切な規制）

その他の提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 自治体単位でのまちづくりに関する話し合いの場の創出
- ・ 行政・地域住民・自治会のまちづくりに関する協議の場の創出
- ・ 地域で必要な専門部会の設置（安全、防災、防犯など）
- ・ 地域行事への積極的な参加呼びかけ（祭りなど）
- ・ 六郷小学校のグラウンド拡張

(参考：六郷地域 まちづくりのアイデアの一例) ※将来まちづくり構想図関連

分 類	図面 番号	まちづくりのアイデアの一例 (地域協議会からの意見・提案)
土地利用及び 市街地整備	①－１	■ 新たな工業団地の整備 ■ 農業振興地域内に立地している工場等の工業用地集約 ■ 小出川の改修と合わせた工業地の利用促進
	①－２	■ 土地利用の実態に合った用途地域への変更検討（県道吉田大東線沿道の商業地・（都）本所線沿道の商業地）
	①－３	■ 菊川中央公園周辺における開発の抑制
	①－４	■ 六郷小学校・文化会館アエル周辺への用途地域指定
	①－５	■ 水田・茶畑等優良農地とため池の保全
道路・公共交通	②－１	■ 六郷小学校・河城小学校への安全・安心な通学路の整備
	②－２	■ 本所方面への歩道橋・吊り橋の設置（地域交流の架け橋）
	②－３	■ 住宅地内道路の歩道設置及び歩車道の段差の解消
	②－４	■ 市道大須賀金谷線の整備
	②－５	■ 都市計画道路の整備による菊川橋の拡幅（（都）西通り線）
	②－６	■ 都市計画道路の整備による道路ネットワークの構築と地域間交流の促進（（都）本所線）
	②－７	■ 東名アンダー道路（狭幅員道路）の改良による渋滞解消
自然環境と住環境 及び公園緑地	③－１	■ ボランティアによる里山の管理と活動費の支援
	③－２	■ 森林公園や里山を利用したハイキングコース・グラウンドゴルフ場などのレクリエーション環境の創出
	③－３	■ 植樹による東名高速道路の騒音軽減
	③－４	■ 菊川河川敷の草花の保全と堤防遊歩道・小公園の整備
	③－５	■ 地域による「菊川美化活動の日」の設定
	③－６	■ 六郷小学校・文化会館アエル周辺への運動公園の整備
	③－７	■ 牧之原地区多目的広場の公園整備
	③－８	■ 菊川を一望する菊川中央公園の保全 ■ 地域による公園の維持管理体制の構築（地域住民総出での草刈り等）
防災	④－１	■ 小出川の改修
	④－２	■ 耐震化（六郷小学校・菊川東中学校・六郷地区センター）
	④－３	■ 避難地である文化会館アエルに通じる北側道路の整備（拡幅）
景観	⑤－１	■ 原風景となる茶畑景観の保全
	⑤－２	■ 菊川中央公園から見える菊川中心部の風景の保全と眺望点としての保全



2-7 河城地域 将来まちづくり構想

(1) 地域のまちづくりのテーマ・骨太方針（地域協議会結果から整理）

《地域のまちづくりのテーマ》

菊川の水の恵みを守り育み、温かな人の心がふれあう笑顔のあるまち 河城

《地域のまちづくりの骨太方針》

- 骨太1** 農地の保全と実態に応じた有効活用《土地利用》
- 骨太2** 高齢者にやさしい道づくりと公共交通サービスの充実《交通》
- 骨太3** 豊かな自然環境の保全と有効活用《環境》
- 骨太4** 里山保全による災害の低減と自主防災活動の充実・強化《防災》
- 骨太5** 伝統ある地域文化の保全と継承《景観》
- 骨太6** 菊川や富田川など「川」を中心に据えた地域づくり《全般》

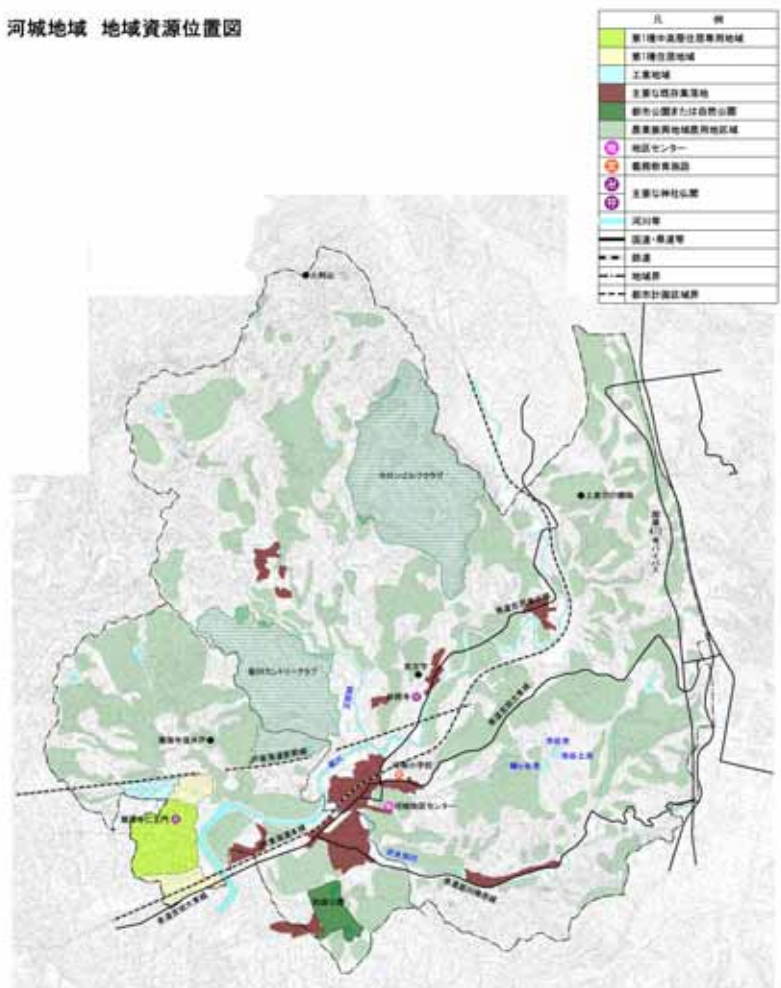


（２）地域の概況

①地域の概況

- ・地域は、本市の中心市街地に程近い潮海寺地区から、市域北部の火剣山及び市域東部の行政界まで、非常に広い面積を有しています。また、地域東部の大部分は都市計画区域外となっています。
- ・地域の中央部を菊川が南方に向かって地域を貫流しており、これに富田川や沢水加川が合流しています。また、これらの河川の周辺一帯には農地や山林などの自然的土地利用が広がっています。
- ・農地については、菊川などの河川周辺には水田が散在していますが、丘陵地を中心に大部分は茶畑が広がっています。また、地域北東部には上倉沢の棚田があり、特徴的な景観を創り出しています。
- ・地域中央部を東西にＪＲ東海道新幹線が通過しており、地域南西部から地域北東部にかけてＪＲ東海道本線が通過しています。
- ・幹線道路は、ＪＲ菊川駅前から続く県道吉田大東線が地域中央部を東方に向かって通過しており、県道吉田大東線から分岐するように、県道吉沢金谷線と県道菊川榛原線が地域北部及び東部に向かって通過しています。また、地域東部には国道４７３号バイパスが南北に通過しており、倉沢ＩＣ、六本松ＩＣ及び沢水加ＩＣが設置されています。
- ・地域南西部の潮海寺地区に都市的土地利用が見られ、大部分が住居系用途地域に指定されており、地区計画による地区独自のまちづくりが行われています。また、ＪＲ東海道新幹線南側の一部が工業系用途地域に指定されています。
- ・都市計画道路は地区計画区域内に配置されており、（都）菊川駅前通り線、（都）潮海寺本線及び（都）柳坪線の一部区間で整備中となっています。
- ・都市公園は、総合公園として機能している（都）和田公園１箇所のみとなっており、現在一部が供用中となっています。

河城地域 地域資源位置図



(3) 地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

①土地利用・市街地整備に関する地域づくりの基本方針 （健全で効果的な土地利用を推進する地域の実現に向けて）

潮海寺地区のまちづくりを推進するとともに、先進事例としての活用を図ります。

- 潮海寺地区については、良好な住宅地を形成するための地区計画によるまちづくりを推進するとともに、本市における先進的なまちづくりの事例として、他地区での積極的な活用を図ります。

地域の活性化に寄与する新たな土地利用の可能性について検討します。

- JR菊川駅北地区については、「駅北開発基本構想」の考え方を踏まえながら、隣接する西方地域や町部地域との協働により、地域及び本市の活力向上に寄与する土地利用に向けた取り組みを継続的にを行います。
- 大部分が未利用地となっている潮海寺工業地域については、引き続き工業地としての土地利用を図ることを基本としますが、今後の企業立地動向等を踏まえ、必要に応じて用途地域の見直し等について検討するなど、地域の実情に応じた適切な土地利用の誘導を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・ 新興住宅地の供給

一団の優良農地を保全するとともに、耕作放棄地等の有効活用を検討します。

- 骨太1** ■ 上倉沢地区の棚田をはじめとする水田や、友田地区をはじめとする茶畑などの地域全域に広がる優良農地の保全を図ります。また、地域に散在する耕作放棄地については、関係機関との連携・調整を図るとともに、土地所有者の協力を得ながら、農業希望者への貸し出しや市民農園・観光農園としての活用など、新たな農地活用の方向性について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・ 耕作放棄地の流動化の促進
・ 農用地等の施策見直し
・ 農協を中心とした「将来の農地活用プラン作成委員会」の立ち上げ
・ 地域団体で管理（子どもたちの茶園、茶摘み体験のため）
・ 共同管理による農地の再利用
・ 田のあぜ道や水路の非コンクリート化

都市計画区域外の適切な土地利用規制のあり方について検討を始めます。

- 現在都市計画区域外となっている倉沢地区などには、富士山静岡空港と御前崎港などの広域物流拠点を連絡する幹線道路が通過しているとともに、本市と新東名高速道路を連絡する国道473号バイパスの整備も予定されています。今後の自動車交通量の増大に伴う無秩序な土地利用が進行する可能性がある

事から、準都市計画区域の指定などの、新たな土地利用規制の必要性について具体的な検討を始めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・ 空港近く（倉沢など）における住宅地または商業地の配置

②交通に関する地域づくりの基本方針 （生活や産業を支える交通体系が整った地域の実現に向けて）

人に優しい歩行者空間の創出と安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進します。

- 骨太2** ■ 幹線道路については、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道の新設や、既設歩道のバリアフリー化を推進し、安全・安心な歩行者空間の創出を図ります。
- 骨太2** ■ 自動車交通量が比較的多い生活道路や、河城小学校周辺の通学路については、道路構造や周辺の土地利用状況などの条件を勘案した上で、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道やスクールガード、また自転車専用道路や街路灯の設置などを推進して安全性の確保を図ります。
- 潮海寺水神橋や和田学校橋など、菊川に架かる橋梁で通学路となっている箇所については、通行安全性を高めるため、歩道や歩道橋の設置について検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・ すべての道路への歩道整備
・ 電線の廃止、電柱の私有地への移設
・ 区画整理も含めた道路の整備
・ 交通安全マナー向上の推進（スピードを出さないなど）

自動車交通の円滑性と安全性を確保する幹線道路の改良整備を進めます。

- 地域内の連携・交流の促進を図るとともに、自動車交通の円滑性・安全性の確保を図るため、県との連携のもと、県道吉田大東線、県道吉沢金谷線及び県道菊川榛原線などの幹線道路の改良整備を進めます。
- 県道吉田大東線（（都）菊川駅前通り線）の一部区間については、道路周辺の自然的・社会的条件を考慮し、道路計画線の都市計画変更に必要な手続きを行った上で整備促進を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・ 菊川駅北～河城地域を連携する道路の整備

地域住民の足となるバス交通ネットワークの維持と利用促進を図ります。

- 骨太2** ■ 菊川市コミュニティバスの維持に努めます。地域住民のバス利用に関する需要やニーズを踏まえながら、運行ルート・時間やフリー乗降区間の適正化などにより、利便性の向上による利用促進を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・ モノレール交通網など、富士山静岡空港、島田、御前崎を連絡する公共交通ネットワークの構築
・ 20年後を見据えた交通手段やルートの研究会発足

③環境に関する地域づくりの基本方針

(水・緑にあふれ、環境にやさしい地域の実現に向けて)

緑豊かな自然環境の保全とまちづくりへの活用を図ります。

骨太3 ■火剣山をはじめ、地域の大部分を形成している山林や、既存集落地周辺の生活に身近な里山は、地域の自然環境の骨格を形成する重要な自然資源として今後も保全を図ります。

骨太3 ■豊かな自然資源の保全と活用を図るため、地域住民やボランティアとの協働による、自然環境の実態調査や森林環境整備、また美化活動等の維持管理を推進するとともに、地域住民や市民が交流を深めるレクリエーション空間・環境学習空間として活用を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・「かぶと虫の森」クヌギやコナラの森づくり
- ・フジバカマを植えてアサギマダラを保護
- ・荒廃した山林を健全な姿に戻す
- ・竹害の撲滅
- ・河城地域全域にかけての森林公園
- ・自然保護組織づくり（ボランティアの活用など）、サークルが必要
- ・和田公園の桜の消毒、植樹
- ・ホタル里の保全
- ・「里山を守る会」等のNPO法人（自然保護）の創設
- ・自然のCO₂吸収の役割の位置づけ

菊川などの河川の保全とまちづくりへの活用を図ります。

骨太3 ■地域を縦断するように流れる菊川については、地域の重要な自然資源として保全を図ります。また、地域住民が気軽に水に触れられ、交流を図ることのできる親水空間を創出するとともに、環境学習空間として活用を図ります。

骨太6 ■菊川や富田川、また沢水加川などの河川への愛着を深めるとともに、自然環境保全の意識を地域全体で高めていくため、地域住民やボランティアとの協働による美化活動を推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ごみを河川、山林に捨てない運動
- ・河床の清掃
- ・菊川の生物観察グループの創設

快適で衛生的な住環境の創出と公共用水域の水質向上を図ります。

■快適で衛生的な住環境を創出するとともに、本市において菊川最上流部に位置する地域として汚水の公共用水域への流出抑制の促進を図ります。このため、菊川市公共下水道全体計画に基づき、予定処理区域となっている潮海寺地区周辺においては、早期の事業認可を目指します。また、予定処理区域外については、単独浄化槽から合併浄化槽への設置替えを促進し、汚水の適切かつ効果的な処理を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・農業集落の雑排水処理施設の設置補助
- ・家庭からの雑排水処理（浄化）

④防災に関する地域づくりの基本方針 (風水害や地震・火災に強い地域の実現に向けて)

災害危険箇所の早期発見・解消に努めます。

- がけ崩れの危険がある箇所や災害が発生しやすい箇所については、地域住民と行政の連携により日常的な点検を推進するとともに、早期の危険性解消に努めます。また、危険箇所周辺に居住する地域住民の生命を守るため、必要な安全対策の充実を図ります。

地域防災対策・体制の強化により、火災や自然災害に強いまちづくりを推進します。

- 火災に強いまちづくりを実現するため、友田地区などの既存集落地における、緊急車両の通行に支障のある狭あい道路の解消に努めます。
- 火災時における地域住民の初期消火活動を支援するため、防火用水の維持及び確保を図ります。
- 骨太4** ■ 地域住民の自主防災意識を高め、地域全体の防災力の向上・強化を図るため、効果的な防災訓練の実施や防災情報の周知・浸透を図ります。また、各家庭での避難地・避難経路の確認や緊急連絡網の確認、また家具の転倒防止対策など、災害に備えた日常的な取り組みを地域全体で推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 組単位での避難地の確保
- ・ 連絡網及び具体的な防災（避難）ルールの作成
- ・ 住民一人ひとりの役割を明確にした防災訓練
- ・ 避難場所における防災貯水池の設置
- ・ 水利、大井川用水の利用推進
- ・ 自主防災の充実（可搬ポンプの設置と誰でも使える訓練）
- ・ 災害のもととなる井関の撤去（取水方法の改善）

⑤景観に関する地域づくりの基本方針 (魅力的で個性的な地域の顔づくりの実現に向けて)

地域の個性を表す良好な景観の保全とPRを推進します。

- 「お茶のまち菊川」のシンボルとなる茶畑景観の保全を図ります。また、友田地区の‘茶文字’については、地域の主体的な取り組みによる保全活動の支援を行います。
- 美しい棚田景観を形成している上倉沢の棚田は、地域が誇る農村の原風景として今後とも保全を図ります。また、田植えなどの営農風景は、地域住民や来訪者に農村の営みを感じさせる重要な要素として保全します。
- 茶畑や棚田を活用したグリーンツーリズムや環境学習等の取り組みを推進して、地域住民と来訪者との交流促進を図るとともに、地域の活力の向上を図ります。
- 地域東部の県道吉田大東線から、本市の街並みや風景を一望する良好な眺望景観と、眺望点の保全を図ります。

良好な景観を守り、育むためのルールの導入などについて検討します。

- 茶畑や棚田など、地域が誇る良好な景観を保全し、また将来にわたって育んでいくために、地域ぐるみの取り組みを推進するとともに、景観を損なう土地利用や建築物の立地を防止するためのルールづくりについて検討します。

歴史・文化的資源の保全と、次代への継承と地域内外へのPRを図ります。

骨太5

- 友田妙照寺や潮海寺仁王門、また沢水加大井航空隊洞窟などの貴重な歴史・文化的資源の保全を図ります。
- 潮海寺祇園祭など、旧来より地域に伝わる伝統的な祭事・文化の保全と次代への継承・伝承を図るとともに、地域の個性を表す重要な要素として、地域内外へのPR活動を推進します。

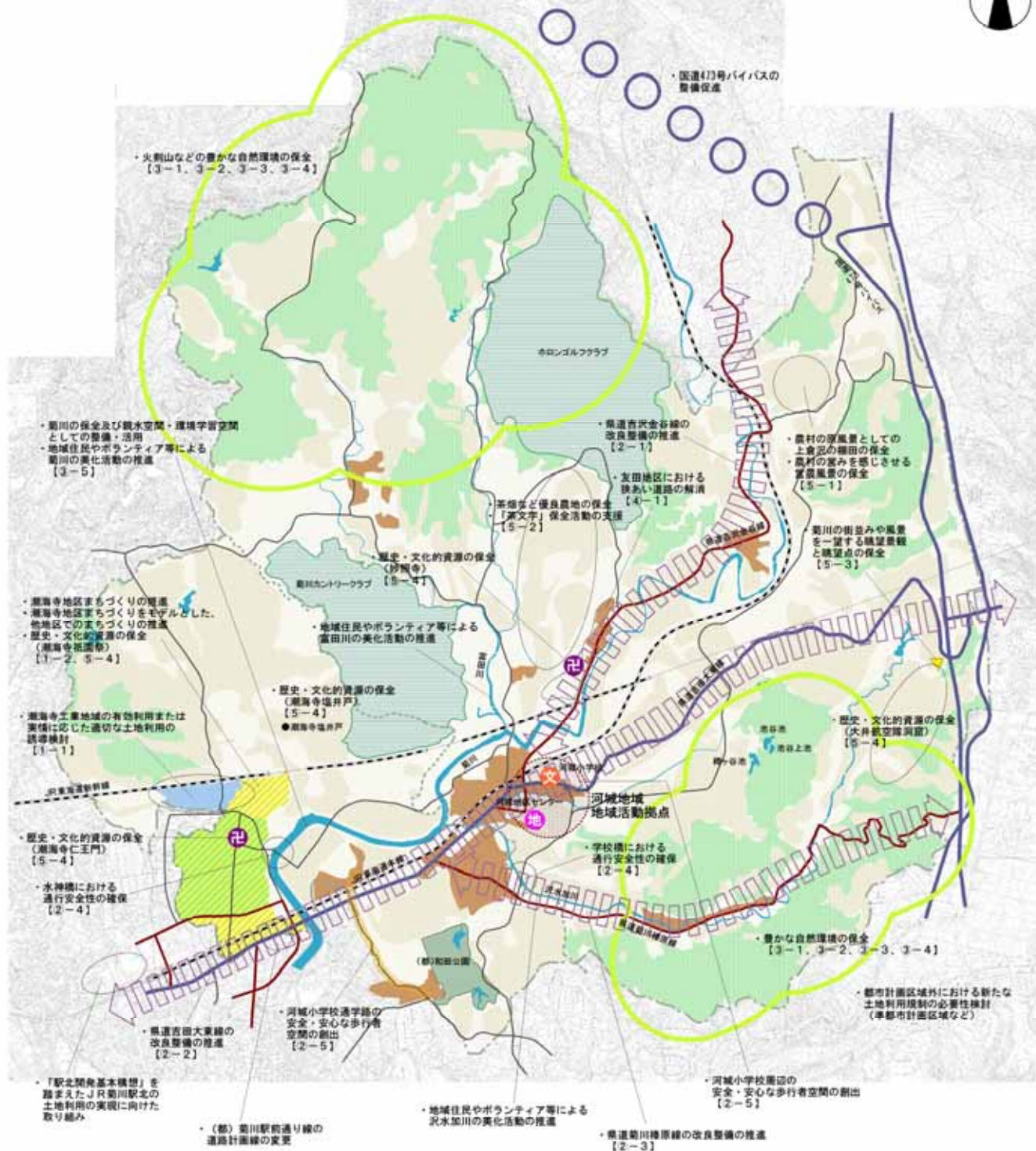
【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 河城 100 選の大人版作成
- ・ 昔の行事を各自治会で行う。（季節の祭り事）

その他の提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 地区センター有効活用方策の検討
- ・ 友田地区へのJR新駅設置
- ・ JR新駅設置に合わせた道の駅の設置
- ・ ファミリーレストラン（夢咲牛等の地産地消）
- ・ 若者のまちづくりへの参画（地域ビジョンの募集など）
- ・ 富士山静岡空港を利用した経済的・文化的取り組み（菊川市として全国に何を発信するか）
- ・ 市民による富士山静岡空港の有効活用方策の検討
- ・ 菊川茶のインパクトを有効活用した地域づくり（茶文化の浸透と発信）
- ・ 福祉施設の保全（祇園の里・光陽荘）
- ・ 子どもを巻き込んだグラウンドゴルフ等の活動（高齢者の生きがいと青少年の健全育成）
- ・ 民生委員のサポート（福祉委員を各自治会で設ける）
- ・ 地域住民が参画できる福祉施設の設置（いきいきサロン）
- ・ 熟年大学の設置
- ・ 移動診療車の配備
- ・ インターネットを活用した医療のモデル地区に（インターネットに診察・処方など）
- ・ 現在も行われている学校と地域活動の強化
- ・ 親＝人間としての理念（生き方）の確立

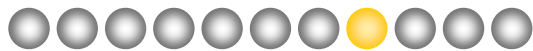
河城地域 将来まちづくり構想図



凡 例			
中密度住宅地	河川・ため池など	地区センター・地区コミュニティセンター	
一般住宅地	骨格的幹線道路	義務教育施設	
工業地	地域幹線道路	主要な神社仏閣	
森林環境保全地	その他の主要道路		
農業保全地	鉄道		
一般農業地	都市計画区域界		
既存集落地等	地域界		
主要な公園・緑地等	地域活動拠点		

(参考：河城地域 まちづくりのアイデアの一例) ※将来まちづくり構想図関連

分 類	図面 番号	まちづくりのアイデアの一例 (地域協議会からの意見・提案)
土地利用及び 市街地整備	①－１	■ 潮海寺工業地域の有効利用
	①－２	■ 潮海寺地区まちづくりの推進 ■ 潮海寺地区まちづくりをモデルとした、他地区でのまちづくりの推進
道路・公共交通	②－１	■ 県道吉沢金谷線の整備
	②－２	■ 県道吉田大東線の整備（地区センター前危険箇所の改善）
	②－３	■ 沢水加林道（菊川榛原線）の改良
	②－４	■ 通学路で菊川に架かる橋への歩道整備（潮海寺水神橋・和田学校橋など）
	②－５	■ スクールガード充実で子どもたちの安全確保 ■ 自転車専用道路の整備 ■ 通学路における街路灯の設置
自然環境と住環境 及び公園緑地	③－１	■ 火剣山などの豊かな自然環境の保全
	③－２	■ 自然環境の実態調査（過去、現在の動植物生態調査など）
	③－３	■ 自然から受ける環境教育（自然との共生）
	③－４	■ 自然をフル活用した公園（自然散策公園や（都）和田公園など）の整備
	③－５	■ 菊川の保全・清流化と親水空間（公園整備・大きな石の設置）の整備 ■ 環境学習空間（菊川川辺の公園）の創出
防災	④－１	■ 火災に備えた道路空間の創出（友田地区）
景観	⑤－１	■ 上倉沢の棚田の保全と観光活用
	⑤－２	■ 友田地区「茶文字」の保全
	⑤－３	■ 菊川の街を見下ろす景観の保全
	⑤－４	■ 歴史・文化的資源の保全（妙照寺・潮海寺祇園祭・潮海寺塩井戸・潮海寺仁王門・大井航空隊洞窟）



2-8 平川地域 将来まちづくり構想

(1) 地域のまちづくりのテーマ・骨太方針（地域協議会結果から整理）

《地域のまちづくりのテーマ》

安全・安心・快適で、人と人との交流が活力を生み出す多文化共生のまち 平川

《地域のまちづくりの骨太方針》

- 骨太1** 用途地域の見直しの検討による土地利用の適正化《土地利用》
- 骨太2** 定住人口を増やすための未利用地・空家等の有効活用《土地利用》
- 骨太3** 子どもや高齢者などの交通弱者にやさしいまちづくり《交通》
- 骨太4** 牛渚川等の水質改善とうるおいのある親水空間の創出《環境》
- 骨太5** セントラルパークを核とした活力のある地域づくり《環境》
- 骨太6** 防災事業の推進と自主防災意識の高揚による防災力の向上《防災》
- 骨太7** 地域の歴史・文化の保全と創造《景観》



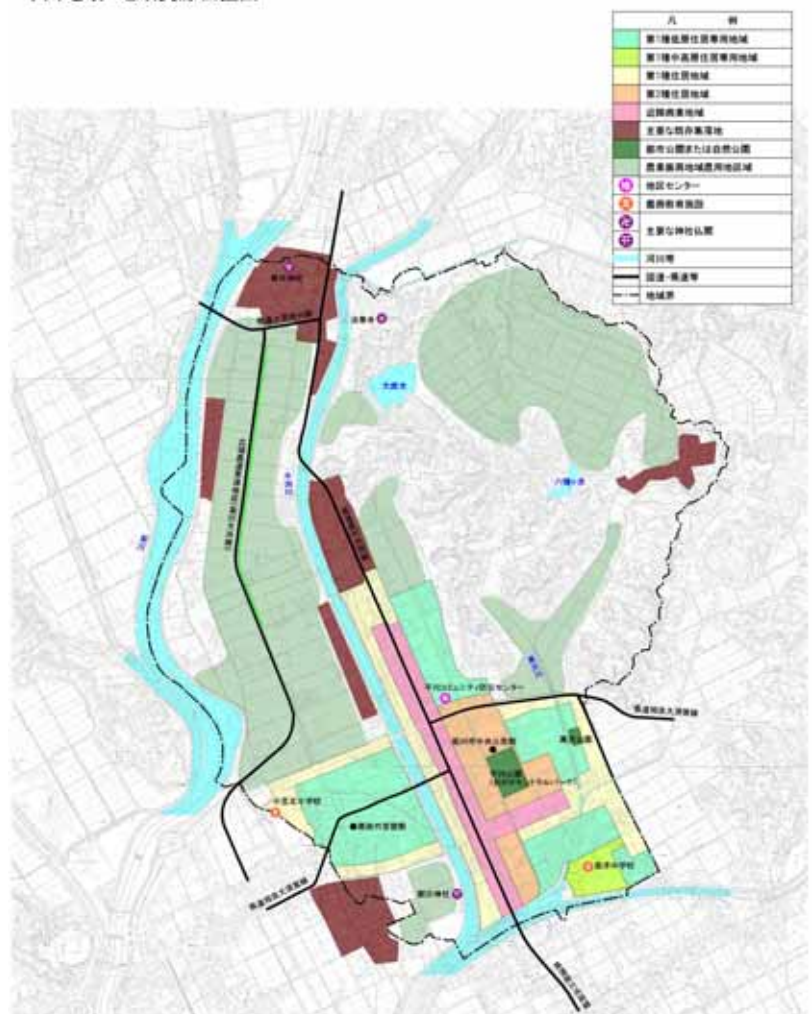
(2) 地域の概況

①地域の概況

- ・地域西側の地域界に沿って菊川が南方に向かって流れています。また、菊川に並行して地域北部から南部に向かって地域を貫流するように牛渕川が流れ、これに地域東部を流れる黒沢川が合流しています。また、地域南側の地域界に沿って丹野川が西方に向かって流れており、地域南端部では牛渕川南側を並行して流れています。
- ・地域西部において、菊川と牛渕川に囲まれるように一団の水田が広がっており、地域北部にある大鹿池の東側一帯には一団の茶畑が広がっています。また、茶畑の南側に位置する八幡ヶ池周辺には里山が広がっています。
- ・地域北部の春日神社周辺一帯と地域中央部の県道掛川浜岡線沿道周辺に集落地が形成されています。
- ・幹線道路は、県道掛川浜岡線が地域中央部を南北に通過しています。また地域北部において県道小笠掛川線が、また地域中央部において県道相良大須賀線が東西に通過しており、県道掛川浜岡線に接続しています。
- ・地域中央部から南部にかけての県道掛川浜岡線沿道とその周辺一帯において、都市的土地利用が見られます。このうち県道掛川浜岡線沿道には商業系用途地域が路線型に指定されており、その周辺には住居系用途地域が指定されています。
- ・平川地区において、都市基盤整備事業である土地区画整理事業が行われており、現在整備は完了しています。

平川地域 地域資源位置図

- ・都市計画道路は（都）平川嶺田線や（都）西方高橋線の一部区間などで整備が進んでいます。
- ・都市公園は土地区画整理事業が行われた平川地区内に 2 箇所配置されており、街区公園として機能している（都）黒沢公園と、近隣公園として機能している（都）平川公園が立地しています。
- ・義務教育施設は 2 箇所配置されており、地域南西部の地域界上に小笠北小学校が、地域南部の丹野川右岸に岳洋中学校が立地しています。また地域活動の拠点である平川コミュニティ防災センターが地域中央部の県道掛川浜岡線と県道相良大須賀線の結節点付近に立地しています。



（３）地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

①土地利用・市街地整備に関する地域づくりの基本方針 （健全で効果的な土地利用を推進する地域の実現に向けて）

一団の優良農地を保全するとともに、耕作放棄地等の有効活用を検討します。

- 大鹿池東側一帯に広がる茶畑や菊川と牛湫川に囲まれた水田など、一団の優良農地の保全を図ります。また、地域に散在する耕作放棄地については、現状の把握と関係機関との連携・調整を図るとともに、土地所有者の協力を得ながら、農業希望者への貸し出しや市民農園としての活用、また景観作物の集団栽培など、新たな農地活用の方向性について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・耕作放棄地となった原因の究明
- ・農業経営形態の研究と経営指導の充実
- ・農業の集団化（中小規模農地の集約化・大規模化）
- ・農業の大規模法人化
- ・非効率農地の土地利用転換（山林・原野など）
- ・自治会の共同借り上げによる耕作放棄地の緑化（景観植物等）
- ・耕作放棄地貸し出しの拡充（小口農園としての利用と農業生産物の産地直販）
- ・NPO・ボランティア団体の組織化とネットワーク化

良好な市街地環境を創出する適切な土地利用の推進を図ります。

- 土地区画整理事業により道路や公園などの都市基盤整備が完了した平川地区については、用途地域や地区計画に基づく適切な土地利用の推進を図り、新市街地として良好な市街地環境を創出します。
- 平川地区以外の市街地については、用途地域のルールに基づく土地利用を適切に誘導するとともに、地区計画などのきめ細かいまちづくりのルールの導入を検討するなどして、生活基盤の充実を図りながら良好な市街地環境を創出します。

骨太2

- 市街地内に残存する田畑や空地などの未利用地について、都市的土地利用への転換を促進します。また、空家の新たな有効活用については地域住民との協働による検討を進め、所有者の理解と協力を得ながら、地域コミュニティを深める場や外国人との共生を推進する場としての活用の可能性を探ります。

骨太1

- 市街地内の土地利用動向を把握し、土地利用の規制と実態に大きな乖離が見られる場合においては、地域住民の意見を十分踏まえながら、必要に応じて、地域の実情に即した用途地域への変更などを検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・外国人と地域住民が交流する場・機会の創出（外国人との共生）
- ・自治会行事への外国人の参加呼びかけ
- ・外国人への選挙権付与
- ・優良住宅地の整備・分譲（地震に強い地域での整備を検討）
- ・空き家への課税強化による利活用促進、空き家の紹介を条件とした自治会入会
- ・工場等企業の誘致・助成措置による産業の活性化
- ・企業誘致可能な工業団地の確保
- ・イベントの実施などによる人口増加（農協跡地などを活用したファーマーズマーケット・日曜市等）

市街地外の無秩序な土地利用の防止に努めます。

- 市街地外における安易な開発や、無秩序な開発の防止に努めます。特に、県道掛川浜岡線バイパス沿道周辺については、農地や里山の保全を第一とし、幹線道路整備に伴う無秩序な土地利用の防止を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・ 県道掛川浜岡線バイパス周辺への商業施設の立地誘導

②交通に関する地域づくりの基本方針
（生活や産業を支える交通体系が整った地域の実現に向けて）

人に優しい歩行者空間の創出と安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進します。

- 骨太3** ■ 幹線道路については、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道の新設や、既設歩道のバリアフリー化を推進し、歩車道が分離された安全・安心な歩行者空間の創出を図ります。特に、道路沿道に平川商店街が立地する県道掛川浜岡線については、県道掛川浜岡線バイパスの開通による自動車交通流の変化等に留意しながら、商店街の活性化と歩行者の通行安全性を視野に入れた道路空間の創出を図ります。

- 骨太3** ■ 住宅地や既存集落地での生活道路、また交通事故の発生危険性が高い生活道路では、信号機・カーブミラー・街路灯などの交通安全施設の設置や自動車の走行速度抑制施設の設置、また時間帯による車両通行規制の実施を総合的に検討し、適切かつ効果の高い交通安全対策を講じます。特に児童・生徒の通学路となっている小笠北小学校や岳洋中学校周辺の通学路については、重点的に交通安全対策を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・ 保護者による交通安全パトロールの継続
・ 学校での交通安全教室の実施推進（事故回避方法等の浸透）
・ 横断歩道設置箇所における信号機の設置
・ 狭あい道路（すれ違い困難道路）の一方通行規制化
・ 自転車専用道路の整備
・ 子どもや高齢者のための休憩場所の設置

地域の生活と産業を支える幹線道路の整備を推進します。

- 本市の骨格を形成するとともに、本地区における道路交通機能の円滑性確保と市街地内の通過交通の排除に寄与する県道掛川浜岡線バイパスの整備促進を図ります。また、県道掛川浜岡線バイパスへの自動車交通の効率的な集散を図るため、（都）青葉通り嶺田線などの幹線道路の整備推進を図ります。
- 既存の県道掛川浜岡線の交通円滑性と安全性の確保を図るため、県道に接続する都市計画道路の整備等とあわせた交差点改良の検討を行います。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・ 現況交通量の調査及び将来交通量を踏まえた道路整備

地域住民等と行政の協働による道路の維持管理を推進します。

- 地域住民・ボランティア・事業者との協働により、簡易な補修や美化活動（アダプト・ロード・プログラム）など、新しい道路の維持管理体制の創出について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 道路美化コンクール等の開催による道路の雑草防除の促進
- ・ 道路沿道店舗周辺の美化推進（ポイ捨てなどを規制する施策）

地域住民の足となるバス交通ネットワークの維持と利用促進を図ります。

- 路線バスや菊川市コミュニティバスなどの既存公共交通機関の維持に努めます。特に、菊川市コミュニティバスについては、地域住民のバス利用に関する需要やニーズを踏まえながら、運行ルート・時間やフリー乗降区間の適正化などにより、利便性の向上による利用促進を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 十分な停車空間を有したバス停への改善
- ・ ボルトガル語など外国語による案内看板の設置充実

③環境に関する地域づくりの基本方針

（水・緑にあふれ、環境にやさしい地域の実現に向けて）

生活に身近な里山環境の保全と活用を図ります。

- 地域中央部から東部に広がる山林や里山など、生活に身近な自然環境の保全を図るとともに、シルバー人材センターの活用やボランティアとの協働による維持管理を推進します。

地域住民の憩い・交流の場となる公園の整備推進と維持管理を図ります。

骨太5

- （都）平川公園（セントラルパーク）や（都）黒沢公園など、都市基盤整備事業により既に整備されている公園については、地域住民の憩い・交流の場として保全するとともに、地域住民やボランティアとの協働による美化活動などの、適切な維持管理を図ります。また（都）平川公園（セントラルパーク）については、さらなる利用促進と地域の活性化への寄与を図るため、新たな公園利用について地域住民と行政の協働による検討を進めます。
- 県道掛川浜岡線バイパスに隣接する大鹿池周辺については、緑豊かでうまいのある自然環境を十分に活かし、地域住民や来訪者、またバイパス利用者の交流・休憩の場としての公園などの整備について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 市立小笠図書館の開館日拡大（祝祭日の開館）
- ・ 県道掛川浜岡線バイパスの整備に合わせた大鹿池周辺での「道の駅」の設置

衛生的な住環境の創出と河川環境の改善・活用を図ります。

- 骨太4** ■ 快適で衛生的な住環境の創出と牛漕川などの公共用水域の水質向上を図るため、生活排水処理方針の明確化の検討や、単独浄化槽から合併浄化槽への設置替えを促進し、汚水の適切かつ効率的な処理を図ります。
- 環境への地域住民の意識高揚を図り、食用廃油の分離・分別など、各家庭での生活雑排水対策を地域全体として促進します。
- 骨太4** ■ 牛漕川については、堤防遊歩道の整備や緑化などを推進することにより、地域にうるおいをもたらす水辺交流空間の創出とネットワーク化を図ります。
- 骨太4** ■ 牛漕川や黒沢川などの河川への愛着を深めるとともに、自然環境保全の意識を地域全体で高めていくため、草刈りやごみ拾いなど、地域住民やボランティアとの協働による美化活動を推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 公共下水道の整備による菊川・牛漕川の水質浄化
- ・ 菊川市独自の水質基準の設定と徹底した管理（食用魚介類の生息環境の創出）
- ・ 広域農道菊川大浜線の桜並木の保全

④防災に関する地域づくりの基本方針
（風水害や地震・火災に強い地域の実現に向けて）

火災や水害等の災害に強いまちづくりを推進します。

- 火災に強いまちづくりを実現するため、住宅地における緊急車両の通行に支障のある狭あい道路の解消に努めるとともに、消火栓や防火貯水槽等の消防水利の設置と管理の促進を図ります。
- 骨太6** ■ 大雨時の河川氾濫や内水被害の発生を防止するため、雨水排水施設の確実な整備や堤防改修、河床浚渫などを促進します。特に地域の中央部を流れる牛漕川堤防の安全性を確保するとともに、黒沢川の中流域から下流域一帯の地区における内水被害対策の強化を図ります。
- 地域中央部から東部にかけての山林・里山での宅地開発の抑制と適切な維持管理を推進することにより、山林などが有する保水機能を維持して雨水の表層流出を防止します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 住宅地での広い道路の整備
- ・ 遊水池の整備
- ・ 消火栓・地下貯水タンク等の設置

地域住民の自主防災意識の高揚と、地域防災対策・体制の強化を図ります。

- 災害時における安全・円滑・確実な避難行動を実現するため、避難経路を確立するとともに、避難地への案内看板などの設置を推進します。

- 骨太6** ■ 地域住民の自主防災意識を高め、地域全体の防災力の向上・強化を図るため、効果的な防災訓練の実施や防災情報の周知・浸透を図ります。また、災害時の連絡方法の確立や飲料水の確保など、災害に備えた日常的な取り組みを地域全体で推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 自主防災組織の横の連絡体制の強化と防災訓練の充実
- ・ 平川地区防災会のレベルアップ
- ・ 地域住民の団結力の推進と各家庭での防災対策の推進
- ・ セントラルパークの防災訓練広場としての利用促進

⑤ 景観に関する地域づくりの基本方針
（魅力的で個性的な地域の顔づくりの実現に向けて）

良好な街並み景観の創出・保全を図ります。

- 市街地における良好な街並み景観の創出を図るため、地区計画などのまちづくりのルールを導入・活用について検討するとともに、電線類地中化の促進や屋外広告物の適切な設置誘導に努めます。
- 市街地のうるおいのある景観創出を図るため、地域住民との緑化の促進や、幹線道路の歩道空間を彩る街路樹の適切な維持管理を図ります。

地域の暮らしに身近な里山や歴史・文化的資源の保全を図ります。

- 市街地や既存集落地の借景となっている里山は、地域の暮らしの情景を感じる風景として積極的な保全を図ります。特に自治会による維持管理が進められている城山については、活動の継続と PR を積極的に図ります。
 - また、地域住民やボランティアなどによる美化活動や、動植物の生息環境整備などを通して、里山を守り育む意識の高揚を図ります。
- 骨太7** ■ 黒田代官屋敷や朝日神社、また春日神社や法華寺など、地域に残る多くの歴史・文化的資源の保全・活用を図るとともに、周辺の緑地空間と調和した心の和む景観として保全します。

- 骨太7** ■ 地域に伝わる伝統的な祭事・文化の保全と次代への継承・伝承を推進します。

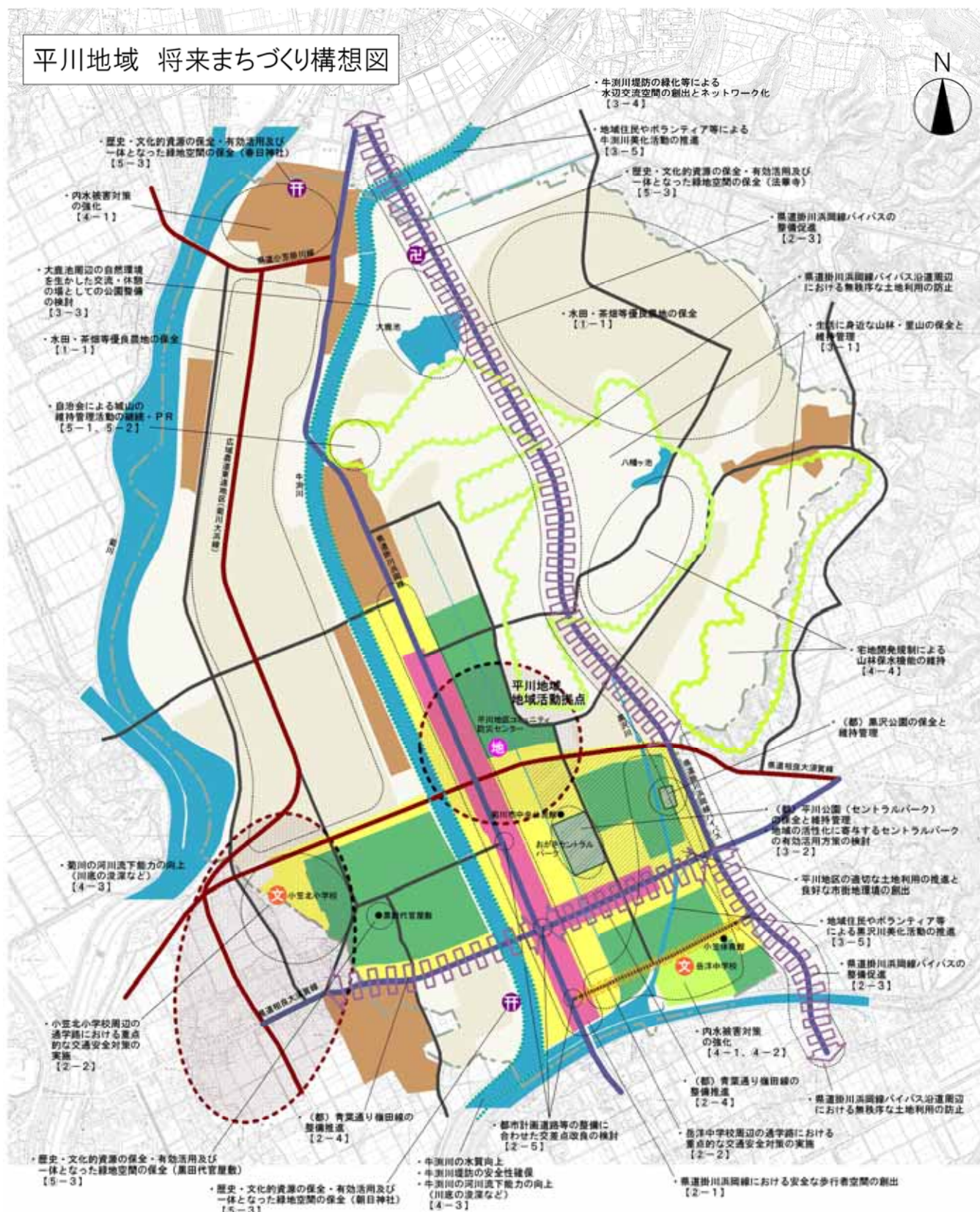
【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 小川等へのフナやメダカの放流

その他の提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 企業の協力・PR による地域活性化への取り組み（小口農作物等）
- ・ 公共施設での大型駐車場の整備、その周囲への建築物の配置
- ・ 市役所の経費削減→ボランティア経費等への活用
- ・ 富士山静岡空港の有効活用を視野に入れた、地域観光資源の掘り起こしとネットワーク化
- ・ まちづくり計画初期からの住民参加の促進
- ・ 地域住民の意見を収集・反映するシステムづくり
- ・ 市民（シニア・若い主婦・外国人）が地域づくりに積極的に参加・参画できるシステムの構築

平川地域 将来まちづくり構想図



凡 例			
低密度住宅地	既存集落地等	---	地域界
中密度住宅地	主要な公園・緑地等		地域活動拠点
一般住宅地	河川・ため池など		地区センター・地区コミュニティセンター
近隣商業・業務地	骨格的幹線道路		義務教育施設
農業保全地	地域幹線道路		主要な神社仏閣
一般農業地	その他の主要道路		

(参考：平川地域 まちづくりのアイデアの一例) ※将来まちづくり構想図関連

分 類	図面 番号	まちづくりのアイデアの一例 (地域協議会からの意見・提案)
土地利用及び 市街地整備	①－１	■ 水田・茶畑等優良農地の保全
道路・公共交通	②－１	■ 安全な歩行者空間の創出（歩車道の完全分離・十分に広い幅員の歩道の設置・ガードロープの設置・街路灯の設置など）
	②－２	■ 通学路へのハンプ設置による通過交通の速度抑制 ■ 通学路の時間帯による自動車交通規制
	②－３	■ 県道掛川浜岡線バイパスの整備促進による地域内通過交通の振り替え
	②－４	■ 県道掛川浜岡線への接続道路の整備
	②－５	■ 幹線道路等の交差点改良（右折レーンの積極的設置）
自然環境と住環境 及び公園緑地	③－１	■ そのままの形での雑木林の保全 ■ 雑木林の整備・手入れによる里山（野山）づくり
	③－２	■ セントラルパークの保全と維持管理 ■ 地域の活性化に寄与するセントラルパーク有効活用方策の検討 ■ スポーツ利用できるセントラルパークへの改善
	③－３	■ 大鹿池周辺の自然環境を生かした公園の整備
	③－４	■ 牛淵川堤防の緑化（桜並木等）と散歩道・自転車道の整備
	③－５	■ ボランティア等による河川敷パトロール（ごみの除去等）
防災	④－１	■ 住宅地における水路整備等（水はけの向上）
	④－２	■ 黒沢川排水機場の改修による排水能力の向上
	④－３	■ 河川改修及び川底の浚渫（特に明治橋より下流域） ■ 菊川下流域（大東方面）の拡幅
	④－４	■ 黒沢川上流部等における宅地開発規制
景観	⑤－１	■ 生活に身近な里山（景観）の保全
	⑤－２	■ 自治会有志による城山の手入れの継続
	⑤－３	■ 歴史・文化的資源の保全・有効活用及び一体となった緑地空間の保全（黒田代官屋敷・朝日神社・春日神社・法華寺）



2-9 嶺田地域 将来まちづくり構想

(1) 地域のまちづくりのテーマ・骨太方針（地域協議会結果から整理）

《地域のまちづくりのテーマ》

田園に映える富士の姿と豊かな川の流れを守り生かす、緑と清風のまち 嶺田

《地域のまちづくりの骨太方針》

- 骨太1** 優良な農地の保全と耕作放棄地の有効活用《土地利用》
- 骨太2** 地域交通（歩行者・車）の安全性と円滑性を両立する道づくり《交通》
- 骨太3** 自然・歴史・文化の地域資源の保全とネットワーク化《環境》
- 骨太4** 菊川の防災対策の推進と自主防災体制の充実・強化《防災》
- 骨太5** 誇りある伝統・文化の保全と次代への継承《景観》
- 骨太6** 経済発展を目指した農・商・工の適切な活用《全般》

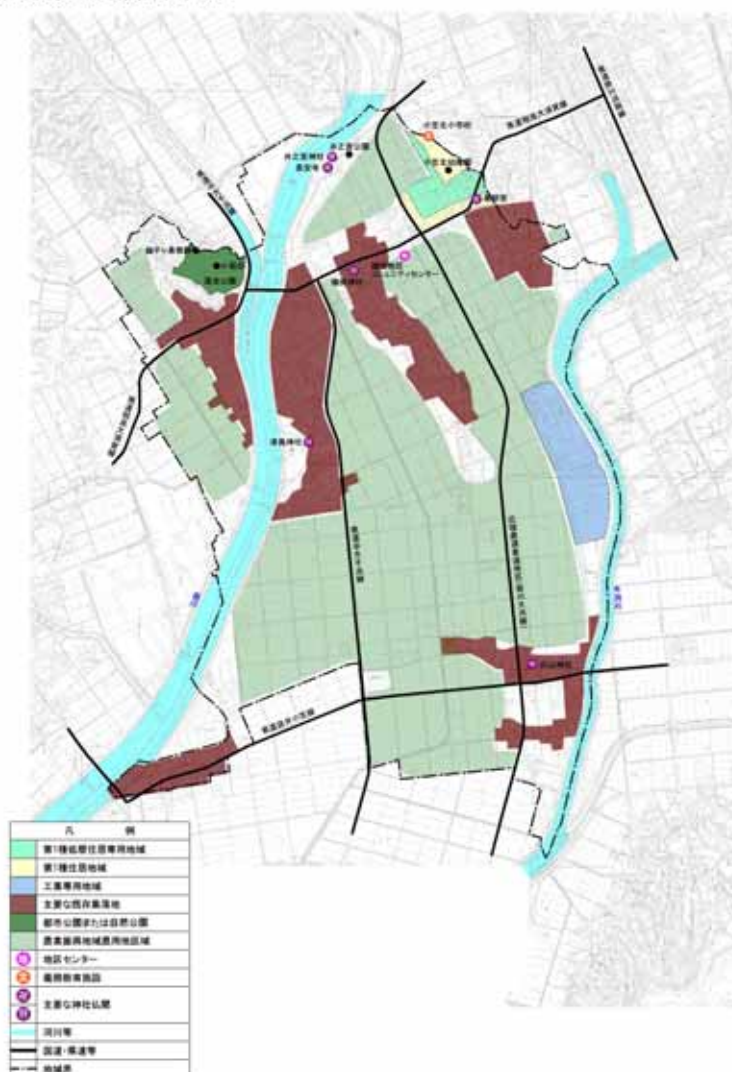


(2) 地域の概況

①地域の概況

- ・地域西部には菊川が南方に向かって流れており、また菊川に並行するように、地域東部の地域界に沿って牛淵川が南方に向かって流れています。
- ・地域の大部分が水田等の一団の農地で占められています。
- ・幹線道路は、平川地区から続く県道相良大須賀線が地域北部を、また小笠南地域から続く県道袋井小笠線が地域南部を東西に通過しています。また、地域のほぼ中央部を県道中方千浜線が南北に通過し、県道相良大須賀線及び県道袋井小笠線に接続しています。
- ・県道相良大須賀線や県道中方千浜線、また県道袋井小笠線の沿道周辺には一団の集落地が形成されています。また、県道相良大須賀線の沿道には、地域活動の拠点である嶺田地区コミュニティセンターが立地しています。
- ・都市的土地利用は地域北東部と地域東部の牛淵川沿いに見られるのみであり、地域北東部には住居系用途地域が、地域東部には工業系用途地域が指定されています。また、工業系用途地域内には工場が立地しており、赤土嶺田工業団地の一部として活用されています。
- ・都市計画道路は東西方向に 3 路線配置されており、このうち（都）青葉通り嶺田線の一部区間が未整備となっています。
- ・都市公園は総合公園として機能している（都）蓮池公園 1 箇所のみとなっており、公園内には小菊荘が立地しているとともに、歴史・文化的資源である獅子ヶ鼻砦跡があります。
- ・義務教育施設は 1 箇所配置されており、地域北東部の地域界上に小笠北小学校が立地しています。

嶺田地域 地域資源位置図



（３）地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

①土地利用・市街地整備に関する地域づくりの基本方針 （健全で効果的な土地利用を推進する地域の実現に向けて）

一団の優良農地を保全するとともに、耕作放棄地等の有効活用を検討します。

- 骨太1** ■ 水田など地域全域に広がる優良農地の保全を図ります。また、地域に散在する耕作放棄地や農業利便性の低い農地については、関係機関との連携・調整を図るとともに、土地所有者の協力を得ながら、農業希望者への貸し出しや市民農園としての活用、また景観作物の集団栽培など、新たな農地活用の方向性について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 農地を農地として守る施策の展開
- ・ 農地の大型化（作付け可能地の増加と耕作放棄地問題の解決）
- ・ 耕作放棄地・荒地調査の実施及び注意文書の配布
- ・ 耕作放棄地の公益的活用に係る新しいルール確立
- ・ 大規模農家等への耕作放棄地の無償貸し出し
- ・ 耕作放棄地の地域の公園としての活用（固定資産税の非課税化）
- ・ 寺地・新巻地区の農地の白地化と住宅地整備（農地としての利用価値が低い）

良好な市街地環境を創出する適切な土地利用の推進を図ります。

- 市街地については、用途地域のルールに基づく土地利用を適切に誘導するとともに、地区計画などのきめ細かいまちづくりのルールの導入を検討するなどして、生活基盤の充実を図りながら良好な市街地環境を創出します。

- 骨太6** ■ 地域住民、NPO、事業者との連携・協働により、土地利用の方向性について検討する場を創出し、情報の公開と共有化・一元化を推進します。特に、土地利用の規制と実態に大きな乖離が見られる場合においては、地域住民の意見を十分踏まえながら、必要に応じて、地域の実情に即した用途地域への変更などを検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 商業施設（憩いの場）の立地誘導
- ・ 工業施設（働く場）の立地誘導
- ・ 安価な若者向け住宅の整備
- ・ 住宅地の増加にあわせた工場・牛舎等の立地規制

②交通に関する地域づくりの基本方針 （生活や産業を支える交通体系が整った地域の実現に向けて）

人に優しい歩行者空間の創出と安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進します。

- 骨太2** ■ 市道上平川嶺田線や市道中嶺田線、また市道西嶺田線など、既存集落地内での生活道路の歩行者安全性を確保するため、自動車交通の速度抑制策など、必要

な交通安全対策を図ります。特に小笠北小学校の通学路であり、多くの児童が通行する市道上平川嶺田線については、水路への転落防止柵を設置するなど、重点的な交通安全対策を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ ボランティア・PTAによる通学路危険箇所（交差点等）での交通指導
- ・ 通学路沿い住宅への街路灯設置などの協力要請（夕方の安全確保）
- ・ 通学路の除草

地域の生活と産業を支える幹線道路の整備を推進します。

■ 県道掛川浜岡線バイパスへの自動車交通の効率的な集散を図るため、（都）青葉通り嶺田線の整備推進を図ります。

骨太2

■ 生活幹線道路としての利便性・安全性の機能を確認するため、地域住民の意見を踏まえながら、市道中嶺田線や市道嶺田川上線については、拡幅や通過交通の速度抑制策などの整備を検討します。

■ 隣接する掛川市との連携・交流を促進するとともに、生活利便性の向上を図るため、国や県などの関係機関との連携の上、菊川を横断する新たな生活幹線道路の整備について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 広域農道菊川大浜線への歩道設置と維持管理（除草等）
- ・ 長安寺西側における新たな生活幹線道路の整備（菊川架橋）
- ・ 嶺田神社～長安寺間などの生活道路の拡幅
- ・ ボランティア・PTAによる通学路危険箇所（交差点等）での交通指導
- ・ 通学路沿い住宅への外灯設置などの協力要請（夕方の安全確保）
- ・ 通学路の除草

地域住民の足となるバス交通ネットワークの維持と利用促進を図ります。

■ 菊川市コミュニティバスの維持に努めます。地域住民のバス利用に関する需要やニーズを踏まえながら、運行ルート・時間やフリー乗降区間の適正化などにより、利便性の向上による利用促進を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 嶺田地区コミュニティセンターを中心としたコミュニティバス運行の見直し（センター利用者の利便性向上）
- ・ 高齢者用タクシー券の利用（割引券・所得制限の設定など）

③環境に関する地域づくりの基本方針

(水・緑にあふれ、環境にやさしい地域の実現に向けて)

豊かな自然環境の保全と、水を活かしたうおいのあるまちづくりを進めます。

- 骨太3** ■ 菊川や牛湫川については、地域の重要な自然資源として保全するとともに、まちづくりへの活用を図ります。特に菊川に関しては、井之宮公園、井之宮神社、(都)蓮池公園(小菊荘)等との水と緑のネットワーク化を一体的に図り、地域住民が気軽に水に触れることのできる水辺交流空間などを創出して、地域の‘遊びの空間’として活用します。
- 菊川などの河川への愛着を深めるとともに、自然環境保全の意識を地域全体で高めていくため、地域住民やボランティアとの協働による美化活動を推進します。
- 快適で衛生的な住環境の創出と菊川や牛湫川などの公共用水域の水質向上を図るため、生活排水処理方針の明確化の検討や、単独浄化槽から合併浄化槽への設置替えを促進し、汚水の適切かつ効率的な処理を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア(地域協議会意見)

- ・ 菊川におけるビオトープ空間の創出と地元も含めた維持管理
- ・ 小菊荘グラウンドの芝生化
- ・ 子どもの遊び場となる規模の大きい公園の整備
- ・ 地域による「川まちづくり」会議の立ち上げ
- ・ 菊川の濁りの原因の徹底調査と適切な対策の実施
- ・ 公共下水道の整備による河川水質の改善(清流菊川の復活)と衛生的な住環境の創出
- ・ P T A 集団リサイクル活動への積極的参加
- ・ 各家庭での環境保全への取り組み推進(ごみの分別収集作業への参加・食用油のリサイクル・環境にやさしい洗剤等の使用)

④防災に関する地域づくりの基本方針

(風水害や地震・火災に強い地域の実現に向けて)

水害に強いまちづくりを進めます。

- 骨太4** ■ 菊川や牛湫川など、河川が貫流する本地域においては、大雨時の河川氾濫を防止するため、河川改修や河床浚渫などを促進して流下能力・排水能力の維持・向上を図ります。

地域住民の自主防災意識の高揚と、地域防災対策・体制の強化を図ります。

- 骨太4** ■ 地域住民の自主防災意識を高め、地域全体の防災力の向上・強化を図るため、効果的な防災訓練の実施や防災情報の周知・浸透を図ります。また、災害時の連絡方法の確立など、災害に備えた日常的な取り組みを地域全体で推進します。
- 地区センターや公会堂などの公共施設での防災設備の設置・充実に向けた取り組みを推進します
- 火災に強いまちづくりを実現するため、既存集落地における緊急車両の通行に支障のある狭あい道路の解消に努めるとともに、消火栓の充実や水道管などの耐震性の確保を図ります。

- 災害時の緊急搬送、物資搬送のためのヘリポートの設置について検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 防災マニュアルの見直しと自主防災組織の強化（弱者名簿の作成・隣近所での安否確認方法など）
- ・ 応急手当等の具体的な防災訓練の実施
- ・ 送電線の移設
- ・ 水道管の耐震化及び消火栓の増設

⑤ 景観に関する地域づくりの基本方針 （魅力的で個性的な地域の顔づくりの実現に向けて）

地域の特徴を表す自然景観の保全と創出を図ります。

- 耕作放棄地等における景観作物の集団栽培を推進して、見栄えの悪い農地の発生を抑制するとともに、これらの積極的なPRにより、景観保全への地域住民の関心の向上を図ります。
- ごみや空き缶等による景観悪化を防止するため、地域住民やボランティアとの協働による美化活動への取り組みを推進します。
- 地域にうるおいをもたらす田園風景と、水田から見える富士山への良好な眺望景観を残すため、地区中央部から南部にかけての一団の優良農地の保全を図ります。
- 獅子ヶ鼻砦跡などから地域を一望する良好な眺望景観の保全を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 地域住民総出での、転作対象農地での景観作物の栽培（春：レンゲ・菜の花、夏：ひまわり、秋：コスモス・菊）
- ・ ごみや空き缶投げ捨て禁止立て札の設置

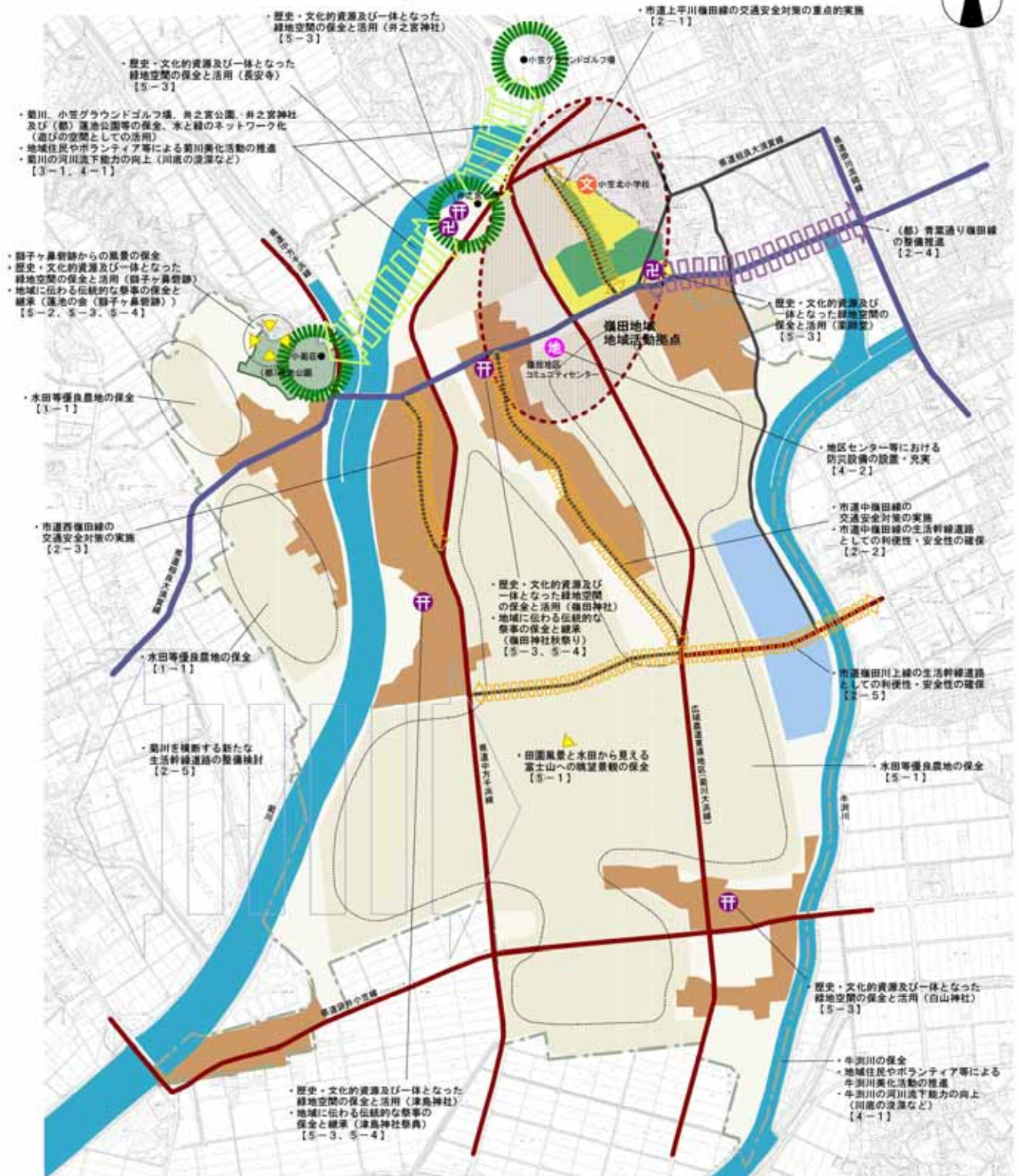
地域の暮らしに身近な歴史・文化的資源の保全を図ります。

- 骨太3** ■ 井之宮神社や嶺田神社、また長安寺や獅子ヶ鼻砦跡など、地域に残る多くの歴史・文化的資源の保全・活用を図るとともに、周辺の水・緑地空間と調和した心の和む景観として保全します。
- 骨太5** ■ 嶺田神社秋祭りなど、地域に伝わる伝統的な祭事・文化の保全と次代への継承・伝承を推進します。

その他の提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 小菊荘の有効活用（ファーマーズマーケット・地産地消料理）
- ・ 若者向け住宅の建設
- ・ 空いている土地を活用した大規模なソーラー発電所の整備
- ・ 自治会の連携強化
- ・ コミュニティ協議会の設置、組織化
- ・ コミュニティセンターへの相談員の常勤

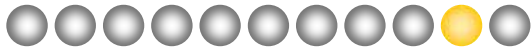
嶺田地域 将来まちづくり構想図



凡 例		
低密度住宅地	主要な公園・緑地等	地域活動拠点
一般住宅地	河川・ため池など	地区センター・地区コミュニティセンター
工業地	骨格的幹線道路	義務教育施設
農業保全地	地域幹線道路	主要な神社仏閣
一般農業地	その他の主要道路	
既存集落地等	地域界	

(参考：嶺田地域 まちづくりのアイデアの一例) ※将来まちづくり構想図関連

分 類	図面 番号	まちづくりのアイデアの一例 (地域協議会からの意見・提案)
土地利用及び 市街地整備	①－１	■ 水田等優良農地の保全
道路・公共交通	②－１	■ 市道上平川嶺田線等通学路の重点的安全対策の実施（道路拡幅・水路への転落防止柵の設置・水路橋梁の改良など）
	②－２	■ 市道中嶺田線の拡幅整備または通過交通の速度抑制策の実施 ■ 市道中嶺田線の通過交通の速度抑制策の実施
	②－３	■ 西嶺田地区内道路の通過交通の速度抑制策の実施
	②－４	■ 市道井矯堂線（（都）青葉通り嶺田線）の拡幅整備（小松洗橋２車線化）
	②－５	■ 市道嶺田川上線の整備及び延伸（菊川架橋・三本松線への接続）
自然環境と住環境 及び公園緑地	③－１	■ 菊川、小笠グラウンドゴルフ場、井之宮公園、井之宮神社、（都）蓮池公園等の保全及び水と緑のネットワーク化（遊びの空間の創出とPR） ■ 井之宮公園の親水公園化（菊川との一体化）と井之宮神社との一体化（関係の強化）
防災	④－１	■ 菊川の改修（河道拡幅・堤防強化（井之宮神社・長安寺付近）及び維持管理（竹・草の除去））
	④－２	■ 地区センター及び公民館等への防災設備の設置（環流式水タンク・太陽光発電・エコキュート等）
景観	⑤－１	■ 田園風景と水田から見える富士山への眺望景観の保全
	⑤－２	■ 獅子ヶ鼻砦跡からの風景の保全
	⑤－３	■ 歴史・文化的資源及び一体となった緑地空間の保全と活用（長安寺・薬師堂・嶺田神社・津島神社・井之宮神社・白山神社・獅子ヶ鼻砦跡等） ■ 神社仏閣の清掃・除草の推進
	⑤－４	■ 地域に伝わる伝統的な祭事の保全と継承（嶺田神社秋祭り・津島神社祭典・蓮池の会（獅子ヶ鼻砦跡）等）



2-10 小笠南地域 将来まちづくり構想

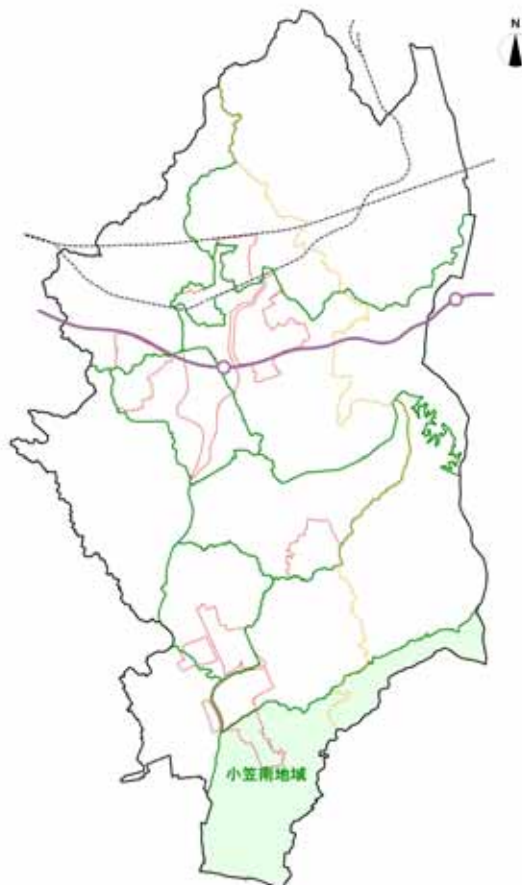
（１）地域のまちづくりのテーマ・骨太方針（地域協議会結果から整理）

《地域のまちづくりのテーマ》

緑豊かな自然と人と人とのふれあいを大切に、安全・安心・元気なまち 小笠南

《地域のまちづくりの骨太方針》

- 骨太1** 河東山跡地の有効活用による地域の新たな顔づくり《土地利用》
- 骨太2** 地域生活を支える道路の整備と交通弱者にやさしい道づくり《交通》
- 骨太3** 地域の中核となる公園と生活に身近な公園の整備《環境》
- 骨太4** 河川の水質浄化と衛生的な住環境の創出《環境》
- 骨太5** 水害等自然災害に対する防災・減災対策の推進《防災》
- 骨太6** 地域住民が安全・安心に生活でき、健康で生きがいの持てるまちづくり《全般》



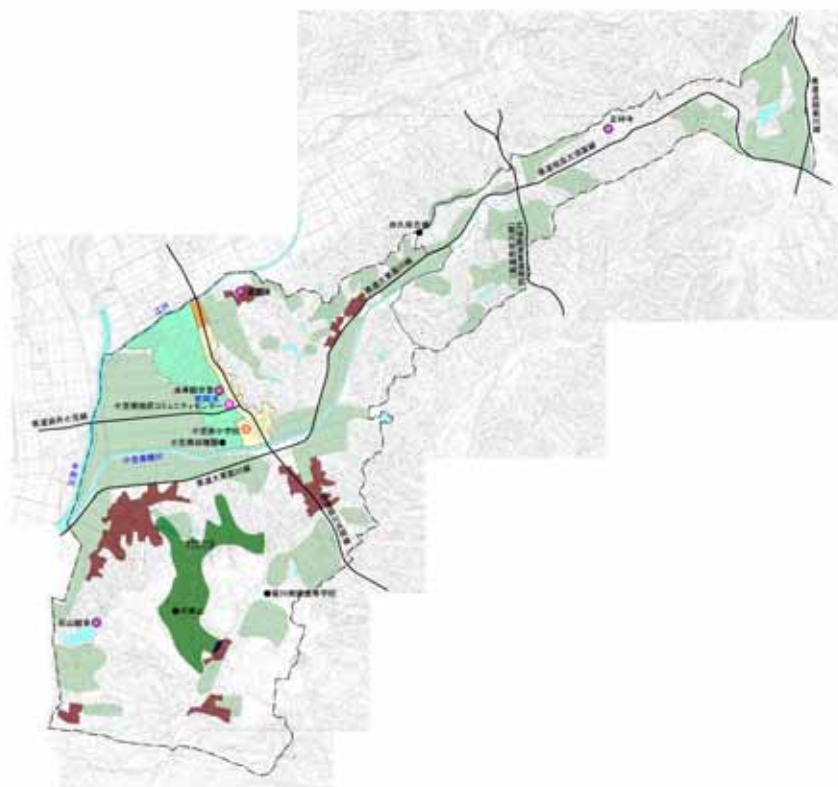
（２）地域の概況

①地域の概況

- ・地域北部から東部にかけては東西に細長い形状をしており、地域北部から南部にかけては南北に広がりのある形状をしています。また地域東側一帯は都市計画区域外となっています。
- ・地域西部の地域界に沿って牛渕川が南方に向かって流れています。また、地域北部の地域界に沿って江川が、また地域東部から中央部にかけて小笠高橋川が西方に流れ、牛渕川に合流しています。
- ・小笠高橋川上流部から中流部にかけての周辺には水田等の農地が散在しており、下流部では水田が一団となって広がっています。
- ・幹線道路は、県道掛川浜岡線が地域中央部を南北に通過し、県道浜岡菊川線が地域東部の行政区付近を南北に通過しています。また地域中央部において県道袋井小笠線及び県道大東菊川線が東西に通過しており、県道掛川浜岡線に接続しています。
- ・地域北部から中央部にかけての県道掛川浜岡線沿道とその周辺一帯において、都市的土地利用が見られ住居系用途地域が指定されています。
- ・都市計画道路は南北方向に２路線配置されており、このうち（都）西方高橋線が現在整備中となっています。
- ・県道掛川浜岡線と県道袋井小笠線の結節点付近において、義務教育施設である小笠南小学校と、地域活動の拠点である小笠南地区コミュニティセンターが立地しています。
- ・地域南部には御前崎遠州灘県立自然公園があり、公園内に河東山が位置しています。また、自然公園北側一帯から西側一帯にかけて、一団の集落地が形成されています。

小笠南地域 地域資源位置図

凡 例
第1種低層住居専用地域
第1種住居地域
準住居地域
主要な商業集落地
都市公園または自然公園
農業集落地域地区
地区センター
義務教育施設
主要な神社仏閣
河川等
国道・県道等
地域界
都市計画区域



(3) 地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

①土地利用・市街地整備に関する地域づくりの基本方針 （健全で効果的な土地利用を推進する地域の実現に向けて）

一団の優良農地を保全するとともに、耕作放棄地等の有効活用を検討します。

- 河東地区、前岡地区や、小笠高橋川周辺一帯に広がる水田などの、一団の優良農地の保全を図ります。また、地域に散在する耕作放棄地については、関係機関との連携・調整を図るとともに、土地所有者の協力を得ながら、農業希望者への貸し出しや市民農園としての活用など、新たな農地活用の方向性について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 農業用水施設等の整備
- ・ 青地の宅地化等による住宅地の整備（行政主導）

良好な市街地環境を創出する適切な土地利用の推進を図ります。

- 市街地については、用途地域のルールに基づく土地利用を適切に誘導するとともに、地区計画などのきめ細かいまちづくりのルールの導入を検討するなどして、生活基盤の充実を図りながら良好な市街地環境を創出します。

骨太6

- 地域住民、NPO、事業者との連携・協働により、土地利用の方向性について検討する場を創出し、情報の公開と共有化・一元化を推進します。特に、土地利用の規制と実態に大きな乖離が見られる場合においては、地域住民の意見を十分踏まえながら、必要に応じて、地域の実情に即した用途地域への変更などを検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 用途地域の区分の適正化

市街地外の無秩序な土地利用の防止に努めます。

- 市街地外における安易な開発や、無秩序な開発の防止に努めます。特に、県道掛川浜岡線バイパス沿道周辺については、農地や里山の保全を第一とし、幹線道路整備に伴う無秩序な土地利用の防止を図ります。

骨太1

- 河東山砂利採取跡地については、周辺の住環境や自然環境に配慮した適切な土地利用指導を行うとともに、地域住民・地権者との協働により、地域及び本市の活力向上を図るための新たな土地利用の可能性について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 県道掛川浜岡線バイパス沿線における消防署・駐在所の設置（機能確保）

都市計画区域外の適切な土地利用規制のあり方について検討を始めます。

- 現在都市計画区域外となっている地域東部一帯は、富士山静岡空港と御前崎港などの広域物流拠点を連絡する幹線道路が通過しているとともに、本市と新東名高速道路を連絡する国道 473 号バイパスの整備も予定されています。今後の自動車交通量の増大に伴う無秩序な土地利用が進行する可能性があることから、準都市計画区域の指定など、新たな土地利用規制の必要性について具体的な検討を始めます。

②交通に関する地域づくりの基本方針
(生活や産業を支える交通体系が整った地域の実現に向けて)

人に優しい歩行者空間の創出と安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進します。

- 県道掛川浜岡線については、県道掛川浜岡線バイパスの開通による自動車交通流の変化などに留意しながら、歩行者が安全に通行できる空間創出を図ります。
- 骨太2** ■ 自動車交通量が比較的多い生活道路や通学路については、道路構造や周辺の土地利用状況の条件を勘案した上で、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道や
- 骨太6** 歩行者通行帯の設置などにより、安全・安心な歩行者空間の創出を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 坊ノ谷藤井線の緩勾配への改良
- ・ 主要な道路における歩道の設置
- ・ 自転車道の整備
- ・ 道路の路肩法面等の除草活動

地域の生活と産業を支える幹線道路の整備を推進します。

- 本市の骨格を形成するとともに、本地区における道路交通機能の円滑性確保と市街地内の通過交通の排除に寄与する県道掛川浜岡線バイパス（（都）西方高橋線）については、道路周辺の自然的・社会的条件を十分に踏まえた最適なルートを検討し、都市計画変更に必要な手続きを行った上で整備促進を図ります。
- 県道掛川浜岡線バイパスへの自動車交通の効率的な集散を図るため、バイパスに接続する生活道路などの整備推進を図ります。
- 骨太2** ■ 生活幹線道路としての利便性・安全性を確保し、地域間交流の促進を図るため、
- 骨太6** 市道坊ノ谷藤井線などの河東山南北道路について、御前崎遠州灘県立自然公園への影響も加味しながら、整備の可能性と方法を検討します。
- 県道相良大須賀線については、特に丘陵部を通過する区間（通称：正林寺坂）について、安全性を高めるための道路改良の促進を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 幹線道路整備に関する地域住民の意見の集約化（1.地域からの代表者選出、2.整備構想の作成、3.企業・コンサルタント等の活用、4.地域での協議会・説明会の開催）

地域住民の足となるバス交通ネットワークの維持と利用促進を図ります。

- 路線バスや菊川市コミュニティバスなどの既存公共交通機関の維持に努めます。特に、菊川市コミュニティバスについては、地域住民のバス利用に関する需要やニーズを踏まえながら、運行ルート・時間やフリー乗降区間の適正化などにより、利便性の向上による利用促進を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・バス停留所の快適性の確保（屋根の設置・空家等の有効活用）

③環境に関する地域づくりの基本方針

（水・緑にあふれ、環境にやさしい地域の実現に向けて）

快適で衛生的な住環境の創出と公共用水域の水質向上を図ります。

- 骨太4** ■快適で衛生的な住環境の創出と小笠高橋川などの公共用水域の水質向上を図るため、生活排水処理方針の明確化の検討や、単独浄化槽から合併浄化槽への設置替えを促進し、汚水の適切かつ効率的な処理を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・公共下水道の整備による河川・ため池等の水質浄化と衛生的な住環境の創出

豊かな森林や小笠高橋川などの自然資源の保全とまちづくりへの活用を図ります。

- 骨太6** ■地域東部に広がる緑豊かな森林とこれを水源とする小笠高橋川については、地域の重要な自然資源として、またホタル等動植物の多様な生息環境を提供する場として保全と活用を図ります。また、周辺の緑豊かな自然環境に溶け込んだ、地域を代表する河川として、堤防遊歩道や親水空間の整備など、水と緑のネットワーク化によるうるおい空間の創出を図ります。

- 骨太3** ■地域住民の生活に身近な前岡池については、地域にうるおいをもたらす水辺空間として保全するとともに、浅草観世音等の歴史・文化的資源と一体的に、レクリエーション空間としての活用を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・小笠高橋川の水辺環境及び河川周辺の緑豊かな自然環境の保全
- ・ホタル生息環境の保全（佐栗谷地区・小笠高橋川周辺）

④防災に関する地域づくりの基本方針 (風水害や地震・火災に強い地域の実現に向けて)

災害危険箇所の早期発見・解消に努めます。

■ がけ崩れの危険がある箇所や、災害が発生しやすい箇所については、地域住民との連携により日常的な点検を推進するとともに、早期の危険性解消に努めます。

骨太5 ■ 地域住民の災害に対する意識の高揚を図るため、ハザードマップなどの作成を推進するとともに、周知徹底を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・ 危険箇所の土砂の低地への再利用（農地又は宅地）

火災や水害等の災害に強いまちづくりを推進します。

■ 火災に強いまちづくりを実現するため、住宅地や既存集落地において緊急車両の通行に支障のある狭あい道路の解消に努めます。特に堀の内谷、北の谷、馬々崎などの、起伏のある地形上に形成された既存集落地では、災害の際の避難路の確認など日常的な取り組みを推進します。

骨太5 ■ 大雨時の河川氾濫や内水被害の発生を防止するため、小笠高橋川や江川などの

骨太6 河川改修や河床浚渫などを促進します。特に江川下流域一帯においては、排水能力の向上と、内水被害対策の強化を図ります。

⑤景観に関する地域づくりの基本方針 (魅力的で個性的な地域の顔づくりの実現に向けて)

地域の特徴を表す自然景観の保全を図ります。

■ 地域にうるおいをもたらす自然・田園風景を残すため、小笠高橋川及び周辺に広がる一団の水田の保全を図ります。

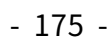
■ 河東山から地域を一望する、良好な眺望景観の保全を図ります。

地域の暮らしに身近な歴史・文化的資源の保全を図ります。

■ 浅草観世音や石山観音、また正林寺や舟久保古墳などの、地域に残る多くの歴史・文化的資源の保全を図るとともに、周辺の自然環境と調和した心の和む景観として保全します。

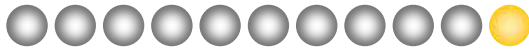
その他の提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 河東山周辺の観光地化
- ・ 商店街における駐車場の設置
- ・ 光ファイバー整備
- ・ 子育て支援の拡充・充実
- ・ 宅地の無料提供
- ・ 老人ホームの増設
- ・ 地域住民の意見を収集・反映するシステムづくり



(参考：小笠南地域 まちづくりのアイデアの一例) ※将来まちづくり構想図関連

分 類	図面 番号	まちづくりのアイデアの一例 (地域協議会からの意見・提案)
土地利用及び 市街地整備	①－１	■ 河東地区・前岡地区の優良農地の保全
	①－２	■ 県立自然公園周辺における商業施設（ショッピングセンターなど）の誘致 ■ 河東山砂利採取跡地における工業用地の確保 ■ 河東山における総合運動公園の整備（サッカー、ソフトボール、テニス、陸上等競技場） ■ 地権者意見の取りまとめと地域での合意形成・誘致活動の推進
道路・公共交通	②－１	■ （都）堤佐栗谷線の発展的計画見直し
	②－２	■ 県道掛川浜岡線バイパスのルート確定
	②－３	■ 地域間交流を促進するための河東山南北道路の整備（防災にも寄与） ■ 河東山南北道路を実現するための県立自然公園の一部解除（自然公園北部）
	②－４	■ 安全性を高めるための既存幹線道路の拡幅（通称正林寺坂）
自然環境と住環境 及び公園緑地	③－１	■ 小笠高橋川の水辺環境及び河川周辺の緑豊かな自然環境の保全
	③－２	■ ホタル生息環境の保全（佐栗谷地区・小笠高橋川周辺）
	③－３	■ 小笠高橋川における遊歩道の整備
	③－４	■ 前岡池の保全 ■ 浅草観世音と前岡池が一体となった公園の整備（釣堀等）
防災	④－１	■ 住宅地・集落地における狭あい道路の拡幅（土地提供等に関する地域での話し合い） ■ 住宅地における避難路の整備（堀の内谷、北の谷、馬々崎など）
	④－２	■ 小笠高橋川及び江川の改修と維持管理（浚渫・河岸の清掃）
	④－３	■ ニュータウンから江川への排水能力の向上
景観	⑤－１	■ 田園風景の保全 ■ 小笠高橋川及び周辺の緑豊かな自然景観の保全
	⑤－２	■ 河東山（テレビ塔）からの眺望景観の保全
	⑤－３	■ 歴史・文化的資源及び一体となった緑地空間の保全と活用（浅草観世音・虚空像・石山観音・正林寺・舟久保古墳）



2-11 小笠東地域 将来まちづくり構想

（１）地域のまちづくりのテーマ・骨太方針（地域協議会結果から整理）

《地域のまちづくりのテーマ》

丹野川のせせらぎと心和む里山風景を次代に残す、環境調和・共生のまち 小笠東

《地域のまちづくりの骨太方針》

骨太1 交通弱者にやさしい安全・安心・快適な道づくりと維持管理《交通》

骨太2 丹野川の保全と川の流れを生かしたまちづくり《環境》

骨太3 心のふるさととなる里山・田園風景の保全と有効活用《景観》

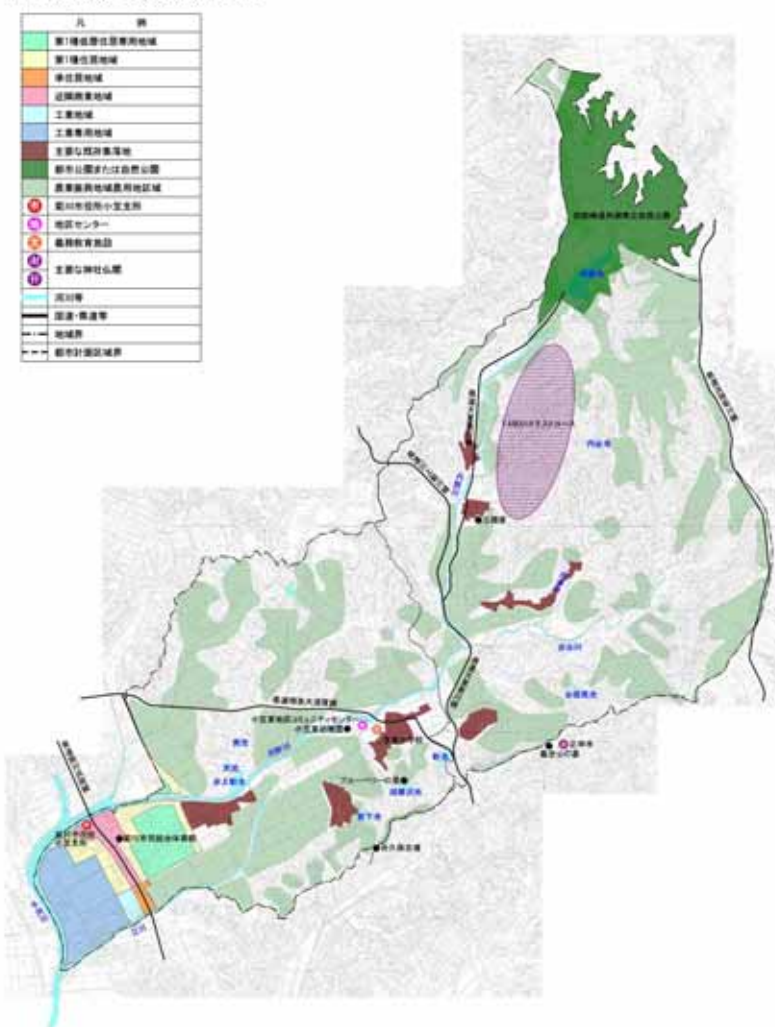


(2) 地域の概況

①地域の概況

- ・ 地域は東西に長い形状をしており、地域の概ね東半分は都市計画区域外となっています。
- ・ 地域西部の地域界に沿って牛淵川が南方に向かって流れています。また、地域北部の丹野池を源とする丹野川が地域中央を貫流しており、牛淵川に合流しています。
- ・ 地域東部において内谷川が古谷川に合流しており、また古谷川は丹野川に合流しています。
- ・ 丹野川周辺には水田等の農地が多く見られ、下流部では比較的一団として広がっています。
- ・ 幹線道路は、県道掛川浜岡線が地域西部を南北に通過し、県道大東菊川線が地域東部を南北に通過しています。また地域中央部付近において県道相良大須賀線が東西に、また県道川上菊川線が南北に通過しており、それぞれ県道大東菊川線に接続しています。
- ・ 地域西部の県道掛川浜岡線沿道とその周辺一帯において、都市的土地利用が見られます。このうち県道掛川浜岡線沿道には商業系用途地域が路線型に指定されており、その周辺には住居系用途地域が指定されています。さらに、牛淵川周辺一帯は一団の工業系用途地域が指定されており、赤土嶺田工業団地の一部として利用されています。
- ・ 都市計画道路は南北方向に 3 路線、東西方向に 2 路線配置されており、このうち（都）西方高橋線及び（都）赤土嶺田線の一部が現在整備中となっています。
- ・ 県道掛川浜岡線沿道の牛淵川沿いに、菊川市役所小笠支所が立地しています。
- ・ 地域中央部の県道相良大須賀線付近において、義務教育施設である小笠東小学校と、地域活動の拠点である小笠東地区コミュニティセンターが立地しています。また、小笠東小学校周辺や丹野川周辺などにおいて、一団の集落地が形成されています。
- ・ 地域北部には御前崎遠州灘県立自然公園があり、公園内に丹野池が位置しています。

小笠東地域 地域資源位置図



(3) 地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

①土地利用・市街地整備に関する地域づくりの基本方針 （健全で効果的な土地利用を推進する地域の実現に向けて）

一団の優良農地を保全するとともに、耕作放棄地等の有効活用を検討します。

- 丹野川周辺一帯をはじめ、地域全域に広がる優良農地の保全を図ります。また、地域に散在する耕作放棄地や農業利便性の低い農地については、関係機関との連携・調整を図るとともに、土地所有者の協力を得ながら、農業希望者への貸し出しや市民農園・観光農園としての活用など、新たな農地活用の方向性について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 農業の法人化（使い勝手の悪い田畑の整地）
- ・ 耕作放棄地の地域への開放（子ども会等で農園として活用）
- ・ 農業体験学習の場としての耕作放棄地の活用
- ・ 耕作放棄地の公園化
- ・ 耕作放棄地の老人介護施設・デイサービス施設としての利用

地域住民・事業者・行政等の連携・協働により適切な土地利用の推進を図ります。

- 地域住民、NPO、事業者との連携・協働により、土地利用や開発行為等に関する情報の公開と共有化を推進します。また、開発行為や建築行為などが行われる場合には、計画の段階から広く地域住民の意見を集め、反映することができそうな仕組みづくりを検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 地域住民と開発業者との開発前の取り決め継続

良好な市街地環境を創出する適切な土地利用の推進を図ります。

- 市街地については、用途地域のルールに基づく土地利用を適切に誘導するとともに、地区計画などのきめ細かいまちづくりのルールの導入を検討するなどして、生活基盤の充実を図りながら良好な市街地環境を創出します。
- 農地が多く残存している赤土下地区の工業地については、工業地としての価値の向上と利用促進を図ります。
- 市街地内の空家等については、所有者の理解と協力を得ながら、地域住民との協働により、有効活用の可能性を検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 地域による空家所有者への交渉（活用方策等空き家の解消）

市街地外の無秩序な土地利用の防止に努めます。

- 市街地外における安易な開発や、無秩序な開発の防止に努めます。特に、県道掛川浜岡線バイパス沿道周辺については、農地や里山の保全を第一とし、幹線道路整備に伴う無秩序な土地利用の防止を図ります。

都市計画区域外の適切な土地利用規制のあり方について検討を始めます。

- 現在都市計画区域外となっている地域東部一帯は、富士山静岡空港と御前崎港などの広域物流拠点を連絡する幹線道路が通過しているとともに、本市と新東名高速道路を連絡する国道473号バイパスの整備も予定されています。今後の自動車交通量の増大に伴う無秩序な土地利用が進行する可能性があることから、準都市計画区域の指定など、新たな土地利用規制の必要性について具体的な検討を始めます。

②交通に関する地域づくりの基本方針
(生活や産業を支える交通体系が整った地域の実現に向けて)

人に優しい歩行者空間の創出と安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進します。

- 骨太1** ■既存集落地内の生活道路の歩行者安全性を確保するため、自動車交通の時間帯進入規制などの、必要な交通安全対策を図ります。特に小笠東小学校の通学路については、歩道の設置や橋梁の拡幅など、重点的な交通安全対策を図ります。
- 骨太1** ■県道掛川浜岡線については、県道掛川浜岡線バイパスの開通による自動車交通流の変化などに留意しながら、歩行者が安全に通行できる空間創出を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・古谷川沿いの道路・古谷川に架かる橋の拡幅
- ・古谷橋より奥の道路への歩道設置
- ・生活道路の歩道設置による歩車分離

地域の生活と産業を支える幹線道路の整備を推進します。

- 本市の骨格を形成するとともに、本地区における道路交通機能の円滑性確保と市街地内の通過交通の排除に寄与する県道掛川浜岡線バイパスの整備促進を図ります。また、県道掛川浜岡線バイパスへの自動車交通の効率的な集散を図るため、（都）赤土線や（都）赤土嶺田線などの幹線道路の整備推進を図ります。
- 既存の県道掛川浜岡線の交通円滑性と安全性の確保を図るため、県道に接続する都市計画道路の整備とあわせた交差点改良の検討を行います。
- 県道川上菊川線や県道大東菊川線などの交通事故の危険性が高い狭あい区間については、県や関係機関との連携のもと道路改良などの検討を行い、通過する交通の安全性と円滑性の確保を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・幹線道路混雑時における信号制御の見直し（朝・夕）
- ・農道への一般車両の進入規制

地域住民の足となるバス交通ネットワークの維持と利用促進を図ります。

- 菊川市コミュニティバスの維持に努めます。地域住民のバス利用に関する需要やニーズを踏まえながら、運行ルート・時間やフリー乗降区間の適正化などにより、利便性の向上による利用促進を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 「コミュニティバス利用の日」の設定
- ・ 今後の社会状況を考慮した新たな公共交通サービスの検討（デマンドバス・デマンドタクシー等）
- ・ 地域住民へのタクシー券等の配布

③環境に関する地域づくりの基本方針

（水・緑にあふれ、環境にやさしい地域の実現に向けて）

丹野川や丹野池などの河川の保全と水を活かしたまちづくりを推進します。

- 骨太2** ■ 丹野川や丹野池、またこれらを取り囲む緑豊かな山林は、地域の重要な自然資源として、またホタル等動植物の多様な生息環境を提供する場として保全を図ります。
- 骨太2** ■ 地域を貫流する丹野川については、親水公園やウォーキングコースなどの整備により、地域住民が気軽に水・緑に触れることのできる水辺交流空間の創出とネットワーク化を図ります。
- 骨太2** ■ 丹野川や古谷川などの河川への愛着を深めるとともに、自然環境保全の意識を地域全体で高めていくため、地域住民やボランティアとの協働による美化活動を推進します。
- 胡摩沢池や赤土新池などのため池は、周辺の豊かな自然環境と一体的に保全するとともに、地域住民の親水スポットとして、またレクリエーションによる交流空間としての活用を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 河川の美観・美化意識活動の徹底（幼稚園児からの活動）

地域住民の憩い・交流の場となる公園・広場空間の維持管理を図ります。

- 赤土公園など地域の生活に身近な公園については、地域住民やボランティアとの協働による維持管理を推進するとともに、地域住民の憩い・交流の場としての活用を図ります。
- 地域住民の交流の場・レクリエーションの場として活用の促進を図るため、丹野グラウンド等の設備環境の更新・充実を図ります。また、地域住民のみならず、来訪者との交流を深めるため、丹野池公園の有効活用を図るとともに、ため池や緑豊かな自然環境を有効に活用した新たなレクリエーション空間の創出について検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ ため池等を活用した公園・レクリエーション（釣堀・サバイバルゲーム）の場の整備
- ・ 豊かな自然環境を有効活用した公園等の整備（例：御前崎市あらさわふるさと公園）
- ・ 地域住民の憩いの場・防災機能のある中規模公園の整備

快適で衛生的な住環境の創出と公共用水域の水質向上を図ります。

- 快適で衛生的な住環境の創出と、丹野川やため池など公共用水域の水質向上を図るため、単独浄化槽から合併浄化槽への設置替えを促進し、汚水の適切かつ効率的な処理を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 悪臭発生を防止するための側溝への通水
- ・ 合併浄化槽による生活排水の適正処理・農業用水等の水質改善
- ・ 行政による合併浄化槽設置促進策の推進

④防災に関する地域づくりの基本方針
（風水害や地震・火災に強い地域の実現に向けて）

災害危険箇所の早期発見・解消に努めます。

- 狭く老朽化した丹野トンネルなど、防災上危険がある箇所の改善を図ります。
- がけ崩れの危険がある箇所など、災害が発生しやすい箇所については、地域住民との連携により日常的な点検を推進するとともに、早期の危険性解消に努めます。
- 地域住民の災害に対する意識の高揚を図るため、ハザードマップなどの作成を推進するとともに、周知徹底を図ります。

水害に強いまちづくりを推進します。

- 大雨時の河川氾濫や下流域の内水被害の発生を防止するため、丹野川や江川などの河川改修や河床浚渫などを促進します。

地域住民の自主防災意識の高揚と、地域防災対策・体制の強化を図ります。

- 地域住民の自主防災意識を高め、地域全体の防災力の向上・強化を図るため、効果的な防災訓練の実施や防災情報の周知・浸透を図ります。また、災害時の連絡方法の確立や個々の役割分担など、災害に備えた日常的な取り組みを地域全体で推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 各家庭での点検・防災対策の充実
- ・ 地域全体での防災訓練の継続的な実施と防災組織の連携・役割分担の明確化（自主防災・地域防災・広域防災）
- ・ 飲料水の確保（ポリ容器等の活用）
- ・ 棚草自治会避難場所の変更（中学校→公民館）

⑤景観に関する地域づくりの基本方針 (魅力的で個性的な地域の顔づくりの実現に向けて)

地域の特徴を表す自然景観の保全を図ります。

■ 丹野池や三本松公園など、うるおいのある水・緑の風景の保全を図ります。

骨太3 ■ 地域にうるおいをもたらす田園風景を残すため、丹野川周辺一帯に広がる水田の保全を図ります。

■ 丹野池周辺から古谷断層への眺望景観を保全します。

地域の暮らしに身近な里山や歴史・文化的資源の保全を図ります。

骨太3 ■ 生活に身近に感じ、既存集落地等の借景となっている里山は、暮らしの情景を感じる風景として、地域の土木制度等の有効活用による保全を図ります。

■ 舟久保古墳や正林寺など、地域に残る多くの歴史・文化的資源の保全を図るとともに、周辺の自然環境と調和した心の和む景観として保全します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

・ 土木制度を利用した里山整備（個人所有の山林）

その他の提案・アイデア（地域協議会意見）

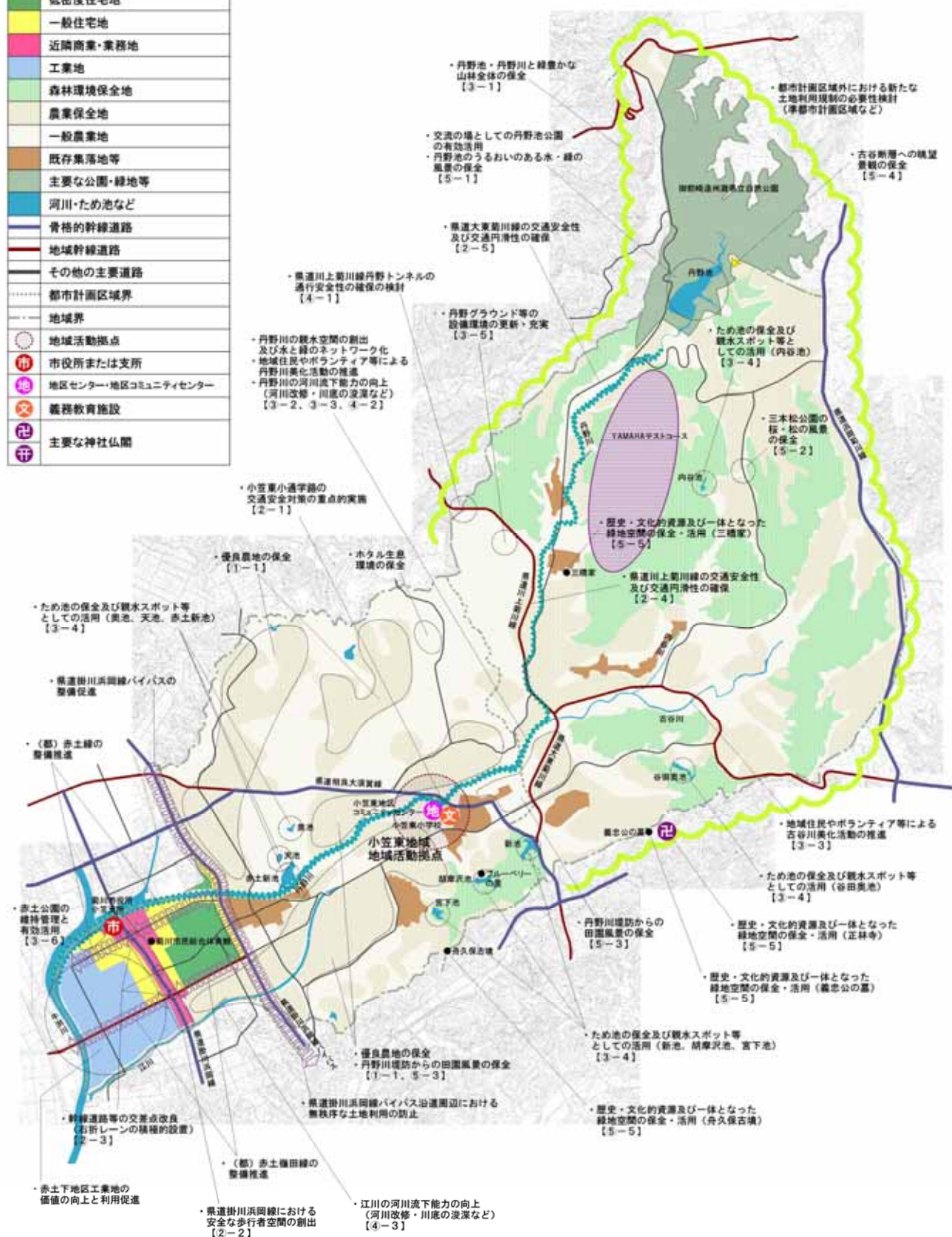
- ・ コミュニティ協議会の活発化（文化活動の促進）
- ・ 地域マップづくり
- ・ 一生涯一芸（含スポーツ）の推進
- ・ 地域の山における竹の子収穫ツアーなどの実施
- ・ ボーイ・ガールスカウトによる里山の紹介活動の実施
- ・ ブルーベリーの里の保全

地域別構想編：小笠東地域将来まちづくり構想

小笠東地域 将来まちづくり構想図



凡	例
	低密度住宅地
	一般住宅地
	近隣商業・業務地
	工業地
	森林環境保全地
	農業保全地
	一般農業地
	既存集落地等
	主要な公園・緑地等
	河川・ため池など
	骨格的幹線道路
	地域幹線道路
	その他の主要道路
	都市計画区境界
	地域界
	地域活動拠点
	市役所または支所
	地区センター・地区コミュニティセンター
	義務教育施設
	主要な神社仏閣



(参考：小笠東地域 まちづくりのアイデアの一例) ※将来まちづくり構想図関連

分 類	図面 番号	まちづくりのアイデアの一例 (地域協議会からの意見・提案)
土地利用及び 市街地整備	①－１	■ 現在の優良農地の保全・安易な白地化（宅地化）の防止
道路・公共交通	②－１	■ 通学路等におけるカーブミラー・信号機等の設置 ■ 通学路の時間帯による車両通行規制（１時間程度） ■ 通学路の維持管理（草刈り等）による安全性の確保
	②－２	■ 県道掛川浜岡線（（都）堤佐栗谷線）の整備（道路拡幅）
	②－３	■ 幹線道路等の交差点改良（右折レーンの積極的設置）
	②－４	■ 県道川上菊川線丹野トンネルの改良（新たな道路の整備等）
	②－５	■ 県道大東菊川線の整備（丹野池公園周辺の道路整備）
自然環境と住環境 及び公園緑地	③－１	■ 丹野池・丹野川と緑豊かな山林全体の保全（自然丸ごと公園） ■ ホタルの住む自然環境の保全
	③－２	■ 丹野川堤防の遊歩道・自転車道整備（丹野池～赤土下） ■ 丹野川護岸の整備・親水公園化
	③－３	■ 丹野川・古谷川等の維持管理（草・土石の除去等）
	③－４	■ ため池の必要性の再認識と整備・維持管理による水質向上（奥池、天池、赤土新池・新池、胡麻沢池、宮下池・谷田奥池・内谷池）
	③－５	■ 丹野グラウンドの利用環境の向上（照明・アンツーカー等）
	③－６	■ 赤土公園の環境整備（荒地の有効活用）と使用ルールの設定
防災	④－１	■ 狭く老朽化した丹野トンネルの改善
	④－２	■ 丹野川堤防高の改善・強化及び土砂浚渫
	④－３	■ 江川の土砂浚渫
景観	⑤－１	■ 丹野池の桜の風景の保全
	⑤－２	■ 三本松公園の桜・松の風景の保全
	⑤－３	■ 丹野川堤防からの田園風景の保全
	⑤－４	■ 古谷断層への眺望点の保全
	⑤－５	■ 歴史・文化的資源及び一体となった緑地空間の保全・活用（三橋家・舟久保古墳・正林寺・義忠公の墓・塩の道等）